堺環濠都市遺跡

一大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う発掘調査一

令和3年3月 大阪府教育委員会

堺環濠都市遺跡

一大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う発掘調査一

大阪府教育委員会

序文

本書は大阪府堺警察署の非常用発電設備改修工事に伴い、堺市内に所在する堺環濠都市遺跡 において平成30年度に実施した埋蔵文化財発掘調査の報告書です。

環濠都市遺跡とは、日本の経済と文化を担い、「自由都市」と呼ばれた中世都市堺、そして慶長 20 年の大坂夏の陣の戦火から復興を遂げた近世都市堺の遺跡名です。

調査地点は現在の大道と大小路が交差する南西角にあたり、中近世を通じて堺の中心部でした。今回の調査は20平方メートルにも満たない狭い面積です。しかし堺の中でも早くから開発が始まった地点であることを証明するように、14世紀末から1615(慶長20)年までのおよそ200年の間で11度にわたる土地利用の痕跡を確認しました。ほぼ1世代ごとの土地利用の変遷を明らかにした調査成果は、堺の町、さらに中世都市の形成モデルとして重要な事例となることでしょう。

調査の実施にあたりまして大阪府警察本部、大阪府堺警察署ならびに堺市文化財課、堺市博物館、さらに関係各位には多大なご協力をいただき深く感謝いたします。

本府教育委員会ではこれからも文化財の調査、保護と活用などについて推進してまいりますので、いっそうのご理解とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

令和3年3月

大阪府教育庁文化財保護課長 大野 広

例言

- 1. 本書は、大阪府教育委員会が大阪府警察本部の依頼を受けて平成30年度に実施した、大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う、堺市堺区市之町西1丁の堺環濠都市遺跡の発掘調査報告書である。なお遺跡内の地点番号は「SKT1251」である。
- 2. 発掘調査は、文化財保護課調査事業グループ(主任専門員)三木 弘、(副主査)市川 創を担当者として実施した。
- 3. 遺物整理は、令和元年度に文化財保護課調査管理グループ(専門員)阪田育功、調査事業グループ(主査)藤田道子を担当者として実施した。
- 4. 発掘調査の調査番号は 18015 である。
- 5. 本書に掲載した写真図版の遺構写真撮影は発掘調査担当者が行った。
- 6. 発掘調査にあたっては、空中写真測量を株式会社エムズに委託して実施した。
- 7. 出土遺物のうち貝類については池田研氏(南国市教育委員会職員)、脊椎動物遺存体については丸 山真史氏(東海大学准教授)に分析を依頼した。両氏から分析に関する玉稿を賜り、第4章に掲載 した。
- 8. 写真図版の遺物写真撮影についてはイトーフォト、漆塗容器の保存処理については公益財団法人元 興寺文化財研究所に委託した。なお第4章中の写真2は発掘調査担当者、写真3・4は丸山氏が撮 影した。
- 9. 本書の編集は文化財保護課調査事業グループ(主任専門員)三木が行った。執筆については、第4章を除き三木が行った。
- 10. 発掘調査の出土遺物や写真・図面などの記録資料は、大阪府教育委員会で保管している。
- 11. 発掘調査・遺物整理にあたっては、以下の機関や方々よりご教示・ご協力をいただきました。 堺市文化財課、堺市博物館、森村健一
- 12. 発掘調査・遺物整理ならびに本書の作成に要した費用は、大阪府警察本部が負担した。

凡例

- 1. 本書で用いる座標値は平面直角座標系第VI系(世界測地系)に基づき、方位針は座標北を示す。ただし、本文で方位や方向を示す場合の煩雑を避けるため、北東方向を北、東南方向を東などと呼び替えている。
- 2. 水準値はすべて T.P. 値(東京湾平均海面海面)を用い、本文および挿図中では標高値の前の「+」を省略し T.P. \bigcirc . \bigcirc mと表示した。また周辺調査などで大阪湾最低潮位(O.P. 値)を用いている場合は、その値より 1.3 m減じて T.P. 値に換算した。
- 3. 遺構番号は、遺構の種類に関係なく、検出した順に3桁の通し番号を付している。これは発掘調査の記録と合致する。この通し番号と種類を組合わせて遺構名としている。
- 4. 遺物番号は挿図ごとに 1 から番号を付している。したがって文中や写真図版などで個体を指す場合、 \bigcirc \triangle (\bigcirc : 挿図番号、 \triangle : 第 \bigcirc 図内の遺物番号)となる。
- 5. 土層の色調については『新版 標準土色帖』(小山正忠・竹原秀雄編著 24版)に拠る。
- 6. 参考文献は第4章第1節ならびに第2節はともに節本文末に表示し、その他については81頁にまとめた。

本文目次

序文							
例言							
凡例							
第1章	調査の経緯と経過		1				
第1節	発掘調査に至る経緯						
第2頁	発掘調査の経過		2				
第2章	調査地点の特徴		3				
第1節	う 遺跡立地の環境		3				
第2節	ウ 堺環濠都市遺跡における SKT1251 地点の位置	置	4				
第3節	う SKT1251 地点周辺の主な既往調査		4				
第3章	発掘調査の成果		7				
第1節	う 遺構面と基本土層		7				
第2節	う 遺構面と遺構・遺物		8				
第4章	動物遺存体の分析		59				
第1節	市 堺環濠都市遺跡 SKT1251 地点出土の貝類⋅・・		59				
第2節	が 堺環濠都市遺跡 SKT1251 地点から出土した	脊椎動物遺布	字体				
第5章	SKT1251 地点発掘調査成果の検討-まとめとし	、てー	65				
第1節	う SKT1251 地点の発掘調査成果		65				
第2節	う SKT506 地点の発掘調査成果		67				
第3節	市 中世都市堺の中心部の様相と社会的背景		70				
遺物観察	冬表		82				
報告書抄録							
	挿図	目次					
绺1図	堺環濠都市遺跡と SKT1251 地点・・・・・・1	笠 1 / 図	15 國山土造物 (1) 17				
第2図	標高値を示した調査地点の位置・・・・・・3	第15図	15 層出土遺物 (2)18				
第3図	SKT1251 地点周辺の主な既往調査	第16図	第8面出土遺物 (2)				
第4図	SKT1251 地点の基本土層9	第17図	第7面の遺構20				
第5図	第11 面確認トレンチ (断面)10	第18図	026 溝(断面)				
第6図	第10面の遺構10	第19図	14 層、13 層、025 小穴出土遺物21				
第7図	18 層(焼土)、18・17 層出土遺物・・・・・11	第 20 図	第7面出土遺物				
第8図	第 10 面出土遺物12	第20回	第6面の遺構				
第9図	第9面の遺構13	第22図	023 土坑・024 溝(断面、平面状況と概念)24				
第 10 図		第 23 図	12 層、11 層出土遺物26				
第10区		第24図	023 土坑・024 溝出土遺物・・・・・・27				
第 12 図		第 25 図	第5・4面の遺構28				
第13図		第 26 図	022 埋甕(検出状況)29				
知 13 区	深至甘館ツ州口室跃 ARF ヘ・ソフトル・・・・1	加 40 凶	ULL 生国 (欧川小小/				

第 27 図	022 埋甕(断面、埋置復元)29	第 44 図	004 土坑出土遺物43
第 28 図	10層(焼土)出土遺物30	第 45 図	007 溝出土遺物
第 29 図	10・9層、9層出土遺物31	第 46 図	第1面の遺構45
第 30 図	022 埋甕、第5面出土遺物32	第 47 図	土壁・竹木舞(検出状況)45
第31図	019 土坑出土遺物	第 48 図	001 井戸(検出状況、断面)46
第32図	8層(焼土)出土遺物33	第 49 図	003 土坑(検出状況、断面)47
第 33 図	第3面の遺構34	第 50 図	2層、3・2層出土遺物48
第34図	小穴群(008~015·017小穴)(断面) 3 5	第 51 図	001 井戸出土遺物48
第35図	020 埋甕(検出状況)36	第 52 図	001 井戸枠用瓦
第36図	8~6層出土遺物 (1)36	第 53 図	第 1 面、005 小穴出土遺物49
第37図	8~6層出土遺物(2)37	第 54 図	「大坂夏の陣」焼土出土遺物49
第 38 図	020 埋甕出土遺物	第 55 図	金属製品と骨製品50
第 39 図	第2面の遺構	第 56 図	銭貨(1)
第 40 図	016 土器群(地鎮)(検出状況)40	第 57 図	銭貨(2)-緡銭54
第41図	土層観察ベルトA・B (断面)41	第 58 図	SKT1251 地点の遺構面変遷66
第 42 図	5層、5・4層出土遺物42	第 59 図	比較対象調査地点位置70
第 43 図	016 土器群(地鎮)出土遺物42	第 60 図	SKT1251・506 地点遺構変遷78-81
	表目		
	な調査地点の標高4		出土貝類種名59
	T1251 地点周辺の主な既往調査成果5		出土貝類一覧60
	T1251 地点の遺構面7		脊椎動物遺存体種名61
	7(A)溝と007(B)溝40	表 13	脊椎動物遺存体一覧63-64
表 5 第	55 図掲載金属製品・骨製品51	表 14 3	SKT1251・506 地点の空間構造の変化・画期69
表6 金属	属製品一覧51	表 15	SKT1251・506 地点周辺の調査成果71-72
表7 銭1	貨一覧55-56	表 16	SKT1251・506 地点との比較対象地点72
表8 瓦器	器皿の口径、口/高比57	表 17	堺環濠都市遺跡中心部における空間構造の変遷73
表9 土的	師器皿の口径、口/高比58	表 18	SKT1251・506 地点の空間構造の変遷・・・・・.75-76
	写真	目次	
写真 1 活	桼塗容器(検出状況)16	写真3	SKT1251 地点出土の笄64
写真2	SKT1251 地点出土の主な貝類60	写真4	SKT1251 地点出土の魚骨64

写真図版目次

原色図版 1 (上) 青磁 (下) 青磁

原色図版 2 (上) 青磁 (下) 青磁、青花

原色図版3 (上) 灰釉陶器 (下) 火鉢

- 原色図版 4 (上) 銭貨 (下) 金箔貼装飾品
- 図版1 (上)第1面 (下)第2面
- 図版2 (上)第3面 (下)第5面、第6面
- 図版3 (上)第7面、第8面 (下)第9面、第10面
- 図版 4 (上)18 層(燒土)、18・17 層出土遺物 (下)第 10 面出土遺物
- 図版 5 16 層出土遺物
- 図版 6 15 層出土遺物
- 図版7 14層、13層出土遺物
- 図版8 (上) 14層、13層出土遺物 (下) 墨書(19-29)と花押(19-30)
- 図版9 (上) 12層、11層出土遺物 (下) 023土坑・024溝出土遺物
- 図版 10 (上) 10・9層、9層出土遺物 (下) 022 埋甕用甕
- 図版11 8層(燒土)、8~6層出土遺物
- 図版 12 (上) 8層 (焼土)、8~6層出土遺物 (下) 020 埋甕用甕
- 図版 13 016 土器群(地鎮) 出土遺物
- 図版 14 007 (A) 溝、001 井戸、「大坂夏の陣」焼土出土遺物

第1章 調査の経緯と経過

第1節 発掘調査に至る経緯

平成 29 年 11 月に大阪府警察本部施設課より、大阪府堺警察署の非常用発電設備改修工事に当たり 埋蔵文化の取り扱いについて協議の申し入れがあった。

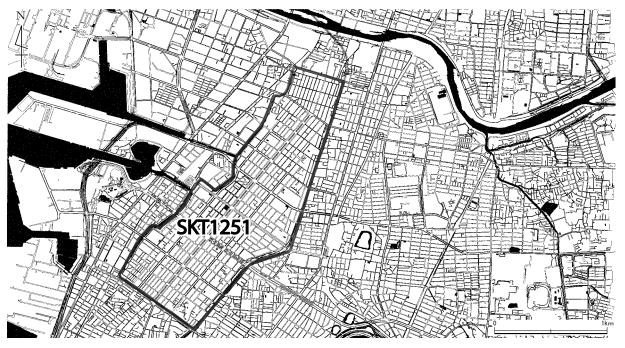
発電設備工事のうち大きく地下に影響が及ぶのは電源用燃料タンクの設置であり、位置については警察庁舎南の駐車場の地下が予定された。

堺警察署については、平成5年度・6年度に庁舎建て替えに伴ってSKT506地点として発掘調査を行っているが、協議で示された庁舎南の駐車場部分は未調査であった。しかもこのたびの発掘調査地点はSKT506地点とともに、現在の大小路と大道が交差する南西角に位置しているが、中世後期にあっても多少の位置の違いはあるが両道が交差する交通の要所であったことに変わりはない。こうした中世都市堺の中心部という地理的状況を反映して、SKT506地点では町形成に関する貴重な調査成果が認められている。

示された工事深度は現況地盤下 2.8 mであり、近世以降の盛土よりもさらに下に工事掘削が及ぶことは充分に予測された。また当初の工事範囲は長さ 8.15 m、幅 4.9 m、およそ 40㎡であった。狭小な面積ではあるが、工事地点の埋蔵文化財の状況および工事内容を検討した結果、発掘調査を行うこととし、実施に向けて協議を重ねた。

平成30年5月中旬になり、燃料タンクを設置するための現況地盤下2.8 mまでの掘削に加え、さらのその下を強固にするために地盤改良が行われることが判明した。

同時に、燃料タンクの設置工事に当たり、長さ 4.5 m、直径 1.6 mほどの燃料タンクの周囲を長さ 5.85 m、幅 2.65 m、高 2.6 mのコンクリート外壁で囲い、底面下には砕石を敷くとともに、外壁底との間にコンクリートを貼る構造を計画していること、H型鋼と木矢板による土留めを地中壁面に施すことで



第1図 堺環濠都市遺跡と SKT1251 地点

コンクリート外壁構築の掘削範囲を縮小できることも示された。

燃料タンクを下支えするための地盤改良は、直径 0.8 mの柱状掘削を 10 ヶ所以上現況地盤から 6 m 以上行い、改良材を投入して地盤を凝固するもので、それによる掘削面積の合計は 8.04㎡、コンクリート外壁底面積の 52%を占める。そのため遺構の現地保存はできないと判断された。そこで SKT506 地点の調査成果に基づき、発掘調査を現況地盤下 4 m、標高 T.P.1.0 mまで行うこととした。

平成30年6月、フレキ会所設置に関する協議と発掘調査の開始に当たっての確認を行った。フレキ会所は燃料タンクに隣接して設置されるが、それに伴う掘削は現況地盤から約1mである。工事掘削が遺構検出面に至らず、盛土内に収まる可能性の高いことから、施工時に立会することとした。

第2節 発掘調査の経過

(1)発掘調査の経過

平成30年7月2日より近・現代の盛土、および慶長20年の「大坂夏の陣」における被災層より上の近世層について、バックホウにより掘削・除去を行った。

発掘調査に先立って土留め用木矢板を架構するためのH型鋼 12 本を調査区の四周に打設した。この H型鋼と木矢板による土留めで調査区を仕切ったことで、機械掘削開始面から最終面までほぼ変わらな い調査区の形状・範囲で調査を行うことができた。

機械掘削は1日で終了し、翌日より遺構の検出作業に進んだ。これ以降、調査掘削はすべて人力による。 翌週に第1面の空中写真測量を行った。この第1面、そして第7面の2面について空中写真測量を行い、その他の遺構面については空中写真測量時に打設された標定杭を基準に人手で遺構の実測を行った。 なお第7面の写真測量は7月下旬に実施した。

機械掘削は現況地盤から「大坂夏の陣」における焼土層上面まで行い、その厚さは $1.7 \sim 1.8 \text{ m}$ を測る。また機械掘削に引き続いて行った人力掘削の深さは $2.5 \sim 2.6 \text{ m}$ に及んだ。現況地盤が T.P.5.3 m、機械掘削終了面が T.P.3.6 $\sim 3.5 \text{ m}$ 、人力掘削終了面が T.P.1.0 mである。

発掘調査最終面である第 10 面に達すると基盤層からの地下水のしみ出しが常態化した。そうした状態の中で調査の最終段階として、調査区の面的調査とともに基本土層図の完成、001 井戸の枠内の追加掘削と断面図作成・解体・井戸瓦など遺物の取り上げ、第 10 面基盤層確認のためのトレンチ設定などを併せて行った。

その基盤層確認トレンチ内では、湧水がさらに激しく、土層観察が困難な状況であった。なお隣接する SKT506 地点においても、T.P.1.0 mに達すると湧水が著しくなったと言われている。

現地での発掘調査は8月7日で終了した。その後、作成した記録図面の点検、機材の片付けなどを現地で実施したのち撤収した。

8月1日に堺警察署の職員研修として、発掘調査の現地において調査成果および堺環濠都市遺跡の説明を行った。調査中の第8面の遺構のほか、調査地点で発見した主な遺構・遺物について、堺の歴史とともに解説した。

なお警察署内の発掘調査であることから府民向けの現地公開は実施せず、調査終了後に府のホームページで調査成果を公開した。

(2) 立会調査

平成30年6月のフレキ会所設置に関する協議に基づき、10月29日に工事に伴う立会を行った。余掘りを含めた長さ2.5 m、幅1.8 m、深さ1.05 mの工事掘削は盛土内に収まり、遺構・遺物は確認さ

れなかった。T.P.5.2 mの現況地盤から 0.05 mまでがアスファルト、その下 $0.05 \sim 0.10$ mが砕石、さらにそれ以下から掘削終了までが盛土であった。

この立会をもって、大阪府堺警察署の非常用発電設備改修工事に係る一件の発掘調査を終了し、令和 元年度の遺物整理、報告書作成作業へと引き継いだ。

第2章 調査地点の特徴

第1節 遺跡立地の環境

堺環濠都市遺跡は堺市の北西部、堺市堺区内に位置している。その範囲は南北3km、東西1.2kmほどで、府内の遺跡の中では比較的広いが、遺跡が立地する地形は単一的である。

遺跡から西方の旧海岸線までは最短約 400 mの至近距離にあり、そのことが示すように遺跡内の広い範囲は砂堆や砂礫堆であり、部分的に後背湿地が広がる。

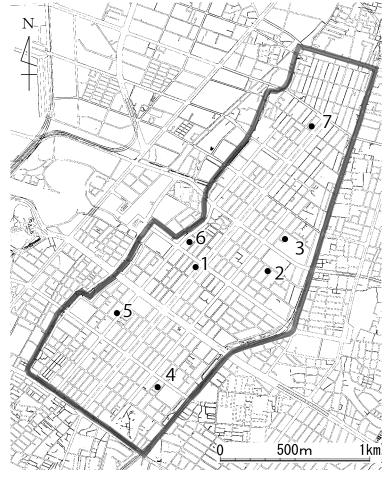
遺跡内に多少の起伏を生じる基盤層は主として、大阪湾に向かって東から西に伸び出す中位段丘である。この段丘の上には大山古墳(仁徳陵古墳)が築造されてもいる。

遺跡の東に位置する中位段丘は、遺跡の南半分では近距離にあり、その裾部が遺跡の西から北方向へ高さを減じながら湾曲するように緩やかに張り出している。一方、遺跡北半からさらに北方向に進むにつれて、段丘は東方へと離れていき、南から北へ張り出した段丘裾との間は谷状の落ち込みとなる。

さらに南から北に延びる段丘裾を土 台として、汀線沿いの砂州からもたら された砂が吹き溜まり、厚く堆積して 砂堆(堺砂堆)を形成する。この南か ら北に直線的に延びた砂堆の上に大道 (紀州街道)が敷設され、現在は路面 電車の走行路となっている。なお、砂 堆の東の谷状落ち込みは排水性を欠 き、後背湿地を形成する。

改めて遺跡内の地形についてみると、遺跡内を南北に貫く大道(紀州街道)沿い、そして大道と直交する東西方向の大小路が交差する付近、すなわち今回の調査地点である大阪府堺警察署付近から北東方向400mあたりにかけては、基盤層の高まりに加え砂堆形成が要因となって、周辺よりも地盤が高い。

これに対して、後背湿地が広がる遺跡の東側北半分や海岸に向かって下降する遺跡の西側では比較的地形が低くなり、地点によっては SKT1251 地点



第2図 標高値を示した調査地点の位置

地図No.	SKT No.	所在地	標高(T		立地地形
Р ВД110.	SICT NO.	77111.70	現地盤	夏の陣被災面	17. FEFE/I/
1	1251	市之町西1丁	5.3	4.2	砂堆の最高所
2	959	戎之町東4丁	4.2	2.5	後背湿地の落ち際周辺
3	505	車之町東4丁	3.0	1.7	後背湿地内の縁辺部
4	960	少林寺町東3丁	3.9	2.8	丘陵裾南方伸張傾斜面上
5	772	中之町西3丁	3.2	2.9	砂堆西傾斜面、沖積地際
6	762	熊野町西2丁	3.8	2.4	砂堆最高所西傾斜面
7	822	錦之町西3丁	3.7	2.3	砂堆北端付近

表 1 主な調査地点の標高

との高低差は2m以上に及んでいる。

参考として、本調査地点および立地地形の異なるいくつかの調査地点の標高値を示しておきたい。な かでも、後背湿地内縁辺に当たる SKT505 地点、砂堆縁辺部の SKT762 地点や SKT822 地点との高低 差は明らかである。

第2節 堺環濠都市遺跡における SKT1251 地点の位置

本調査地である SKT1251 地点は既述したように遺跡内を南北に貫く大道(紀州街道)と大和へと連 なる長尾街道に接続する東西方向の大小路という2本の幹線道路が交差する付近に位置している。慶長 20 年の「大坂夏の陣」による被災ののち、環濠の位置をそれまでよりも外方に移して町の範囲を拡大 するとともに、町の区割りを改め、現在の位置や方向に固定された。

これに対して慶長20年以前の大道や大小路の位置や規模は現状と異なり、調査地点付近の状況に限 るが、大道は現状より西約 40 mに位置していた。したがって慶長 20 年以前では、SKT1251 地点は大 道の東に当り、調査区西端から大道の道際まで最短で2mほどと推定される。

大小路についても、慶長 20 年以前は現道より 15 mほど南に位置していたとみられる。SKT1251 地 点はこの大小路から 25 mほど南に当たる。なおこの大小路では、大道を挟んだ東西で幅や形状に多少 の違いがあったり、さらに東西それぞれでも時代や時期による変化が認められる。

この大道と大小路が交差する、遺跡内でも高所地点が早くから開発が進められ、人や物が行き交う要 所であり、中世都市堺の中心部であった。

中世都市堺は、文明元(1469)年の遣明船入港を契機とした日明貿易、さらに東南アジアや琉球と の貿易などにより 15 世紀後半から 16 世紀代にかけて国内有数の経済都市へと発展した。この経済都 市の中心部に今回発掘調査を実施した SKT1251 地点も該当している。それゆえにその土地利用、空間 構造の変遷は、中世都市堺の歴史を理解する上で重要な分析資料となる。

第3節 SKT1251 地点周辺の主な既往調査

SKT1251 地点周辺ではこれまでに数多くの発掘調査が実施されている。そのうち調査成果を把握す ることができた29地点について表2にまとめた。その中には敷地の空間構造や変遷に関して注目され る調査成果がみられる。ここでは6地点を取り上げ、概略を示しておく。

ところで表2には、大阪府堺警察署(旧堺北署)内で行った庁舎建て替えに伴う平成5年度・6年度

[・]O.P. 値で報告の場合は 1.3 m減して換算・小数第 2 位四捨五入

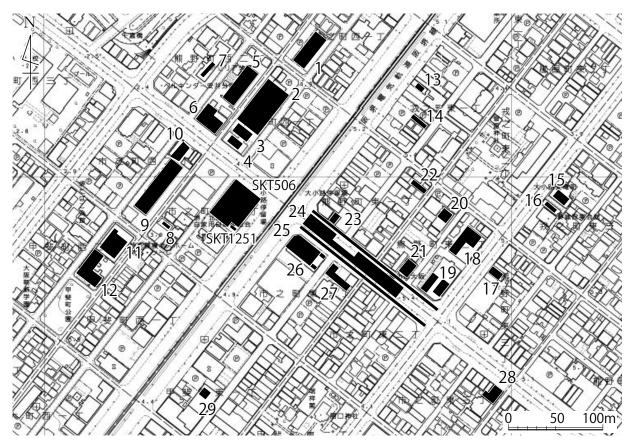
No.	SKT	調査年度	所在地	面積	調査成果概要	文献
1	655	1996	戎之町西 1 丁 30	518	背割溝・路地で区分けされた敷地を検出	概要 77
2	874	2003	熊野町西1丁19	787	幅2m以上の南北道路、東西両域の敷地を検出	概要 109
3	380	1991	熊野町西1丁18	210	幅5mの南北道路とそれに面する東西両域の敷地を検出	概要 61
4	989	2008	熊野町西1丁18	240	幅約2mの南北道路、東西両域の敷地を検出	概要 130
5	241	1988	熊野町西2丁2、3	560	南北路地、脇の敷地を複数単位検出	概要 8
6	39	1989	熊野町西2丁1	650	南北道路とそれに面する敷地内の塼列建物・礎石建物を検出	概要 15
7	762	1999	熊野町西2丁15	114	路地とそれに面する敷地を検出	概要 92
8	368	1991	市之町西1丁11	70	南北道路とそれに面する敷地内の塼列建物を検出	概要 47
9	806	2000 • 01	市之町西2丁5	750	幅 5 m以上の南北道路とそれに面する敷地を検出	概要 102
10	794	2000	市之町西2丁4	112	東西路地、脇の敷地を検出	概要 96
11	809	2001	甲斐町西2丁1	482	幅4m以上の東西道路とそれに面する敷地を検出	概要 102
12	47	1985	甲斐町西2丁1	370	幅3mほどの東西道路と南北両域の敷地を検出	報告書 35
13	351	1990	戎之町東 1 丁 10	45	路地、脇の敷地を検出	概要 22
14	396	1991	戎之町東 1 丁 19	65	礎石建物を検出	概要 35
15	701	1999	戎之町東3丁6	260	菅原神社境内を囲う堤・土塀、外周の建物を検出	概要 93
16	945	1999	戎之町東3丁7、8	80	菅原神社境内を囲う堤を検出	概要 116
17	702	1997	熊野町東3丁1	56	南北方向の路地、塼列建物・礎石建物を検出	概要 83
18	1029	2012	熊野町東2丁21他	939	大小路、平行道路1条・直交道路2条、敷地を検出	概要 147
19	9	1978	熊野町東2丁2	300	東西道路とそれに面する敷地の塼列建物・礎石建物を検出	報告書 6
20	741	1998	熊野町東2丁4	110	塼列建物、礎石建物などを検出	概要 90
21	787	2000	熊野町東1丁19	199	大小路と推定される道路とそれに面する敷地を検出	概要 98
22	314	1990	戎之町東1丁31	73	路地を挟んだ土地利用の異なる敷地を検出	概要 30
23	308	1989	熊野町東1丁15	58	礎石建物、塼列建物などを検出	概要 22
24	369-1	1990	熊野町東1・2丁	342	大小路、周辺の道路、塼列建物などを検出	概要 28
25	369-2	1991	市之町東1・2丁	342	大小路、周辺の道路・路地、塼列建物などを検出	概要 37
26	286	1991	市之町東1丁1	700	5 面にわたる塼列建物、礎石建物などを検出	概要 46
27	11	1979	市之町東1丁	96	敷地内の礎石建物などを検出	報告書7
28	758	1999	市之町東3丁55他	50	敷地内の礎石建物と塼列建物を検出	概要 85
29	725	1997	甲斐町東1丁11他	195	塼列建物、礎石建物などを検出	概要 90

表 2 SKT1251 地点 周辺の主な既往調査成果

の発掘調査(SKT506 地点)は含んでいない。とはいえ本調査地点と同じ敷地内における発掘調査であり、調査区の間が僅か $2 \sim 4$ m離れているに過ぎないことから同一調査地点とみることさえ可能な状況であるとしても過言でない。そこで SKT506 地点の調査成果をまとめ、それに基づいて検討した内容を私見として本節および第5章で触れることにする。

なお SKT506 地点の調査内容に関しては、現地説明会資料と福建省博物館編集『福建文博 1996 年第2期』掲載の「日本大阪府堺市環濠都市遺跡出土之黒釉碗的編年和研究」に依った。

SKT506 地点 12 面の遺構面を確認。そのうち慶長 20 年の被災面以下、応永の乱の被災面(応永 6 (1399) 年)までの 10 面を調査。調査区中央を南北に大道が縦断する。また調査区北辺近くの東西方向の道路状遺構が大小路にあたる。大道に沿って並ぶ敷地の区割り、敷地内の空間構造などの変遷を捉えることができ、SKT1251 地点の調査成果を重ね合わせることで中世都市堺の中心部の土地変遷相がより深まる。この SKT506 地点の敷地動向と土地利用の変遷については、第 5 章でさらに検討する。



第3図 SKT1251 周辺の主な既往調査

SKT874 地点 SKT1251 地点の北約 120 mに位置する。調査区中央の幅2 m以上の南北道路が、北寄りに位置する東西道路に取付く。南北道路の東西、すなわち東西道路の南に敷地が広がる。両敷地には塼列建物が東西道路より 15 m前後離れて建つことから、その付近は奥寄りであり、東西道路を表とした地割であった可能性が高い。こうした地割状況は 16 世紀中葉以降ほぼ変化しない。

SKT989 地点 SKT1251 地点の北約90 mに位置する。調査区中央を縦断する南北道路は、SKT380 地点を挟んで上述のSKT874 地点の南北道路につながる。また調査区南端では、東西道路に取付く。南北道路の東西、すなわち東西道路の北には敷地が広がる。塼列建物の位置などから、両敷地はともに南北道路を敷地奥方向としているとみられ、SKT874 地点の南北道路北端の空間構造とは異なる。

SKT1029 地点 SKT1251 地点の東約 230 mに位置する。大小路と推定される道路をはじめ南北道路や東西道路が検出され、道路に画された敷地内の土地利用状況を捉えることができる。その結果、大小路に平行する東西道路側を表とした敷地と建物配置が不規則な範囲とが認められ、後者は菅原神社の社地に該当すると考えられている。

SKT368 地点 SKT1251 地点の西約70 mに位置する。幅4.8 m以上の南北道路と東に広がる敷地が検出された。敷地内では、建物復元はできないが多くの礎石が道路際より3~4 mの間で散在し、その東に塼列建物が建つ。この状況から南北道路を表にした敷地割がとられていたとみられる。

SKT39 地点 SKT1251 地点の北約 120 mに位置する。幅 2.4 mの東西道路と西に広がる敷地が検出された。敷地内では東西道路寄りに礎石建物、奥に塼列建物が検出されたことから東西道路を表とした敷地割がとられていた。道路際より西 10 mに背割がなされ、その先に別区画の塼列建物が建つ。なお東西道路を表とした敷地は、16 世紀初頭にはすでに間口が狭い。

第3章 発掘調査の成果

第1節 遺構面と基本土層

(1) 遺構面の概要

既述しているように本調査地点(SKT1251 地点)は、大阪府堺警察署(旧堺北署)の現庁舎新設工事に伴い発掘調査を実施した SKT506 地点に隣接していることから、その調査結果を参考に遺構面の把握に努めた。さらに本調査地点と SKT506 地点との遺構面の対応関係などを明らかにすることができた。

発掘調査は、まず警察署内の現況地盤から慶長 20 年の「大坂夏の陣」戦火による焼土層の上面までの堆積土を、重機により除去することから始めた。堺環濠都市遺跡にあたる堺旧市街では、慶長 20 年の焼土層より上層でも厚い焼土層が認められる地点がある。それは第 2 次世界大戦時の空襲による火災で生じた焼土であるが、当該地点ではその焼土はほとんど確認されなかった。

同様に「大坂夏の陣」による火災面の広がりや厚さについても、調査地点が中世堺の中心部に位置しているわりには、意外にも希薄であった。これらの焼土が予想外に薄かったのは、むしろ堺の中心部であるために積極的に「片づけ」が行われた結果だと考える。

近現代および近世の盛土などを取り除いた下の「大坂夏の陣」の焼土層を1層、1層を取り除き被災した建物などを確認できる遺構検出面を第1面とした。堺署の現況地盤は標高約 T.P.5.3 m、重機による掘削後に確認した第1面はおよそ T.P.3.6 mである。

	SK	T1251 地	点	SKT506 地点	Live for ID	田り田本本本
遺構面	検出層	標高	面を形成する層	遺構面	比定年代	堺の関連事項
第11面	19 層上面	0.9	19 層(盛土)	第 12 面	1399 年~	1399 年応永の乱による大火(1万 戸焼失)
第10面	17 層上面	1.3	18層(11面整地土)、 17層(盛土)	第 11 面	15 世紀前半	
第9面	16 層上面	1.5	16層(盛土)	第(11・) 10 面	15世紀(前半~)中葉	
第8面	15 層上面	1.7	15 層(盛土)	第10~9面	15 世紀中葉(~後葉)	
第7面	13 層上面	1.9	14層、13層(盛土)	第9面	15 世紀後半	文明 18 (1486) 年大火(北荘 100 戸焼失)、明応 3 年大火(南荘焼失)
第6面	11 層上面	2.3	12層 (盛土)、11層	第7面	16 世紀初頭	永正 5(1508)年大火(南荘 1000 戸焼失)
第5面	9層上面	2.5	10層(盛土)、9層	第6面	16 世紀前半	天文元 (1532) 年大火 (北荘全域、 南荘 2/3・4000 戸焼失)
第4面	7層上面	2.8	8層(5面整地土)、 7層(盛土)	第5面	16 世紀中葉	天文 22(1553)年大火(南荘焼失)
第3面	6層上面	3.0	6層(盛土)	第5面	16 世紀中葉	永禄 5 (1562) 年大火 (500 戸焼失)、 永禄 7 (1564) 年大火 (1000 戸焼失)
第2面	4層上面	3.4	5層(3面整地土)、 4層(盛土)	第4面	16 世紀後葉	天正3(1575)年大火
第1面	2層上面	3.6	3層(2面整地土)、 2層(盛土)	第3面	16 世紀末~ 1615 年	慶長元 (1596) 年大地震、慶長 20 (1615) 年大坂夏の陣による大火

表 3 SKT1251 地点の遺構面

第1面検出後、人力により第1面下2.3 m、警察署内の現況地盤からは4.0 m下まで整地土や盛土、あるいは被災層などの違いに留意して掘り下げ、発掘調査を進めた。遺構面は、上述の「大坂夏の陣」被災面である第1面から応永6(1399)年の大火後の整地と建物が検出される第10面までにおよぶ。

遺構面は、火災などために破損した家屋をはじめとする構造物の片づけと再建に伴う整地・盛土によって新たに形成された生活面である。 SKT1251 地点ではおよそ 20 ~ 30 年ごとに整地作業を必要とするほどの火災などが起きていて、そのたびに約 20cm の地面のかさ上げが行われたとみられる。

現況地盤から 4.0 m下がった T.P.1.3 mで第 10 mを確認した。この深度が工事による掘削底であること、そしてこの面になると検出される遺構数が少なくなったことから、調査区内を全体的に掘り下げて行う調査はこの第 10 mまでとし、その下の遺構面の確認についてはトレンチを設定して行った。その結果、第 10 mの下 $10 \sim 20 \text{ cm}$ に厚さ $20 \sim 30 \text{ cm}$ ほどの焼土層があり、その下にやや硬質化した遺構面を確認した。その上層土に含まれる遺物、隣接する SKT506 地点の状況などから焼土層は応永の大火に起因するものであり、その下の硬質化した面は応永大火の被災面であると判断した。

(2)調査区の基本土層

調査区南辺の中央で観察される堆積土状況を SKT251 地点の基本土層とした。この調査地点に限らず堺環濠都市遺跡内の広い範囲では、破損した建物の片づけを含めた整地や盛土、そして新たな構造物の建築が繰り返し行われ、この SKT1251 地点についてみれば 200 年間で 2 mを超えるかさ上げがなされたのである。この基本的な在り方は、「大坂夏の陣」による被災面の基盤層(2 層)とそれを覆った焼土を含む整地層(1 層)との間に、被災した遺構面(生活面・第 1 面)が存在する状況が端的に示している。

この1層のほか3層、5層、8層、18層についても被災後の整地層であると判断した。それは、各層ともに炭化物を含んだやや締まりのある焼土層を主体としていることによる。

また第6面から第10面にかけて整地層を認識できなかった。これは遺構面として認識した層境の上を覆う10層・12層・14層は、整地土とするには締まりをやや欠くことから盛土と捉えたためだが、焼土や炭化物が比較的多く含まれていることから、被災面片づけの整地が行われた可能性もある。

第2節 遺構面と遺構・遺物

(1) 第11面

既述したようにこの第 11 面は、第 10 面に設定した 2 本のトレンチによる基盤層の土層観察により確認した。したがって遺構の分布状況、さらにその有無自体については不詳である。

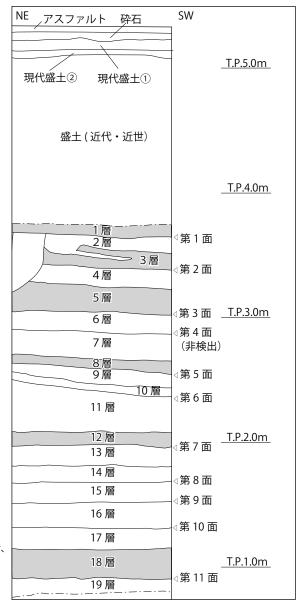
トレンチには第 10 面から掘り込んだトレンチ A と 023 土坑の底面から掘り込んだトレンチ B とがあり、ともに調査区長辺に平行している。

トレンチAでは上部からの掘り込みの可能性がある $6 \sim 9$ 層を除くと、第 10 面下の 50cm 間は $1 \sim 5$ 層が水平に堆積する状況を示している。

 $1\sim 5$ 層は焼土を含む赤褐色粘質土の $1\cdot 2\cdot 4$ 層とにぶい黄褐色砂シルトである $3\cdot 5$ 層に分かれる。 1 層と $2\cdot 3$ 層との境には炭化物が介在していて、被災面であることを示している。 さらに 4 層に も焼土が含まれていた。 これらに対して 5 層では焼土や炭化物の存在は顕著ではない。 この状況の違い から、 5 層を盛土、 4 層および $1\sim 3$ 層が「片づけ」を伴う整地層と捉えることができる。

標高値からみると、4層が基本土層の 18 層、5 層が 19 層に対応し、出土遺物より 18 層を 15 世紀 前半に比定できることから 19 層は 14 世紀末であると想定できる。よって T.P.O.9 mの被災面とその上

- 1層 オリーブ褐色 (2.5Y4/3) 粘質土、焼土層、締まりややあり、 慶長大火の片付け
 2層 黄褐色 (2.5Y5/4) 粘土、貝殻含む、整地土
 3層 暗赤褐色 (5YR3/2) 粘質土、焼土層、炭化物・礫含む、
- 締まりややあり、整地土 4層 オリーブ褐色 (2.5Y4/4) 砂質土、礫含む、盛土
- 4層 オリーノベビ (2.5 44/4) 砂貫工、磔さむ、盗工 5 屋 啐夫現免 (5VP2/2) 半原十 梅土屋 岸ル畑・1
- 5層 暗赤褐色 (5YR3/2) 粘質土、焼土層、炭化物・礫含む、 締まりややあり、整地土
- 6層 灰黄褐色(10YR4/2)砂質土・粘土互層、盛土
- 7層 灰黄褐色 (10YR4/2) 砂質土・粘土互層、盛土
- 8層 暗赤褐色 (5YR3/2) 粘質土、焼土層、炭化物・礫含む、 締まりややあり、整地土
- 9層 灰黄褐色 (10YR4/2) 砂シルト、盛土
- 10 層 暗赤褐色 (5YR3/2) 砂質土、焼土・炭化物多量含む、 礫含む、盛土
- 11 層 暗オリーブ褐色 (2.5Y3/3) 砂質土、 焼土・炭化物・礫若干含む
- 12 屠 暗赤褐色 (5YR3/2) 砂質土、焼土・炭化物多量含む、 礫含む、盛土
- 13 層 オリーブ褐色 (2.5Y4/3) 砂質土、焼土・炭化物・礫若干含む
- 14 層 褐色 (7.5YR4/4) 砂質土、焼土・炭化物多量含む、盛土
- 15 層 灰黄褐色 (10YR4/2) 砂質土、礫含む
- 16層 にぶい黄橙色 (10YR7/4) 砂質土、礫含む
- 17 層 にぶい黄橙色 (10YR7/4) 砂シルト、礫含む、盛土
- 18層 暗赤褐色 (5YR3/2) 粘質土、焼土層、締まりややあり、 整地土
- 19層 にぶい黄橙色 (10YR7/4) 砂シルト、シルトブロック・礫含む、 盛十



第4図 SKT1251 地点の基本土層

の被災後の整地層は応永6年の大火に伴うものである。

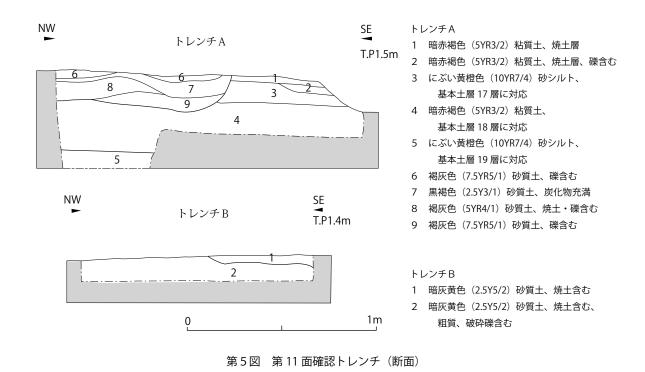
トレンチBでは上部からの掘り込みの底部堆積土である1層と10cm以上の厚さがある2層が認められた。ともに暗灰黄色砂質土で、近似した土質であるが、後者は応永大火被災後の整地土であるトレンチAの4層に対応する。なおBトレンチからの遺物出土はなかった。

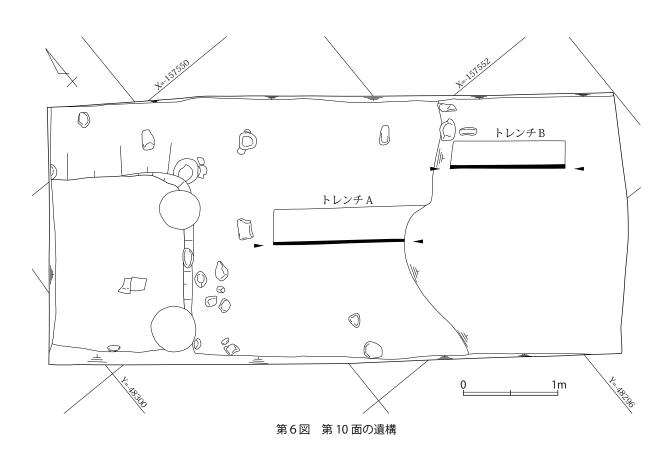
(2) 第10面

第 11 面上面の応永 6 年の大火後の片づけや整地によって堆積した基本土層 18 層および 17 層をベースとして、建物礎石が並ぶ 17 層上面を第 10 面とした。調査区内全面を調査した最下の遺構面である。また既述したように出土遺物より判断して 18 層を 15 世紀前半に比定できる。

第 10 面では、東 3 分の 1 の範囲は 023 土坑の掘方が遺構面よりさらに $0.1 \sim 0.2$ m下がるため、当該期の遺構やその構成要素が消失している可能性は高い。

一方、遺構面の残る範囲のうち調査区西寄りは周囲よりも 0.1 ~ 0.15 mほど方形状に高くなってい





る。そして側部に沿って点在する礫石は礎石であり、建物と関連する構造物の痕跡である可能性が高い。 この建物の遺構軸は方形状高まりと同じく調査区の長・短辺と等しく、それは現在の大道や大小路の方 向ともほぼ一致している。しかし、隣接する SKT506 地点で検出された大道は座標北に対して東寄り

を弱めていて、SKT1251 地点の遺構との間に 5~10°の差が生じている。

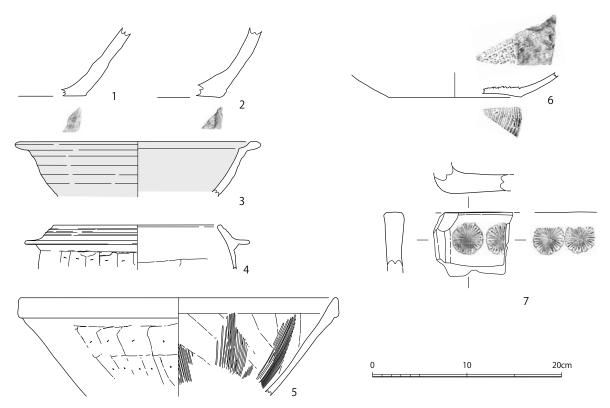
方形状の高まりの東にも礎石であったとみられる礫石が散在している。なかでも注目されるのは、方形状高まりの東辺に取り付く南北 0.8 m以上、東西 0.3 mほどの範囲を囲った小振りの礫石群である。 礎石建物から奥にぬける出入口に当たるのかも知れない。

また調査区北辺に沿って直線的に並んだ4石あるいは5石を数える礫石にも注意される。この並びに 明瞭に直交あるいは平行して組み合う礫石は検出されなかった。そして方形状高まりの北辺およびその 延長上から北方向にかけて周囲よりもおよそ0.1 m低くなっている。この状況は次の第9面においても 継続されているので、段差は土地利用と関わっている。しかも残りのよい部分では硬質化したオリーブ 灰色砂質土が表層に認められた。このことから、調査区北辺に沿って東西方向の路地などの通路があったとみられる。

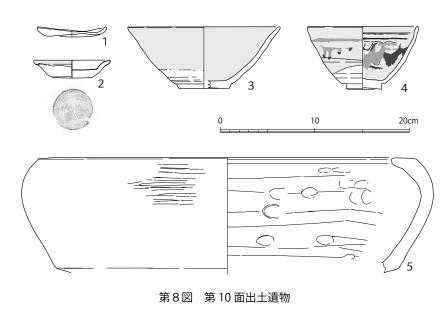
18層 (焼土)、18・17層出土遺物 第7図では第10面を形成する18層・17層のうち、18層 (焼土) あるいは18層・17層一括で取り上げた遺物の中から7点を掲示した。 $7-1\cdot2$ は18層から出土した、底部から胴下部にかけて残る甕の小破片である。この18層に含まれている資料は数が少なく、しかも多くは小破片である。

灰釉陶器の折縁口縁深皿(7-3)や卸皿(7-6)は15世紀中葉に比定でき、土師質土器羽釜(7-4)、 瓦質土器擂鉢(7-5)、瓦質土器火鉢(7-7)もまた同時期、あるいは15世紀前半に位置付けられる。 火鉢(7-7)については接合しないが同一個体とみられる2破片によって、隅丸長方形であること を判断できる。法量は、現高6.8cmを捉えられるだけである。外面および頂部を丁寧なヘラナデによ り平滑に仕上げ、内面も丁寧なユビナデがなされ、外面上辺には菊文が印刻されている。内面には煤が 僅かに付着し、全体が2次焼成を受けている。

こうした出土遺物から、18層、17層を基盤層とした第10面は15世紀代にあってもその中葉を下



第7回 18層 (焼土)、18·17層出土遺物



限とした前半期に位置付けることができる。

第10面出土遺物 第10面から出土した遺物は第8図に5点掲示した。そのうち灰釉陶器椀(8-3)や瓦質土器火鉢(8-5)は15世紀前半から中葉に時期比定でき、基盤層である18層、17層出土の遺物から第10面を15世紀中葉を下限とする前半期とみる位置付けと整合している。

また天目椀(8-4)とと

もに灰釉陶器椀(8-3)や8層出土の灰釉陶器折縁口縁深皿(7-3)なども茶道具であるとすれば、 当該地住人の生活様相の一面が現れているといえる。

さらに、瓦質土器の火鉢(7-7・8-5)には、同類のものが上層からも数個体分出土している。これもまた調査地点周辺の居住者の生活様相を窺うことができる。ことに口縁部にかけて丸く内湾し、端部は水平に内側に張り出す8-5は、細部の変化をともないつつも同形品が上層においても出土している。なお8-5では外面調整ヨコミガキ、内面はユビオサエ・ユビナデで、それぞれ丁寧になされている。

(3)第9面

第 10 面廃絶後、礫が混じるにぶい黄橙色砂質土(基本土層 16 層)が約 0.2 m積上げられ、上面が 生活面とされた。それを第 9 面とした。

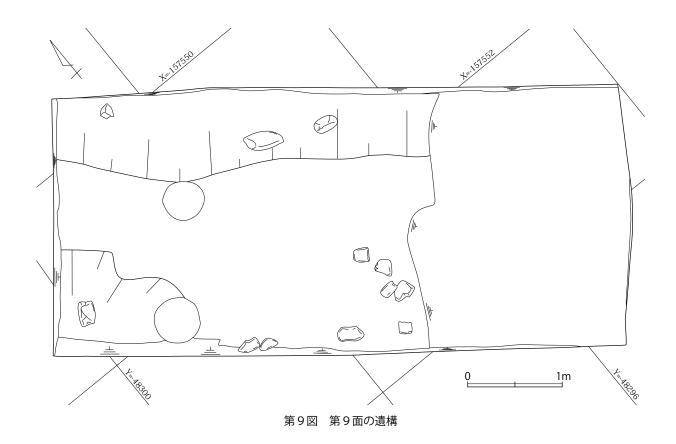
この面の土地利用でまず注目されるのは、全体が第 10 面の遺構状況に対して約 10°西に傾き、旧大道とほぼ平行するという点である。このような地割の変化がみられる一方、先行する第 10 面の空間構造を基本的に継承している点にも留意される。

空間構造についてみると、調査区北辺から現状 $0.6 \sim 0.9$ mの範囲がおよそ $0.1 \sim 0.15$ m低くなっている。段差際は第 10 面の方形状高まりの北辺と一致している。また第 10 面では調査区北辺に沿って礫石が並んでいたが、第 9 面でも建物の礎石とは断定できない礫石が散在していた。第 10 面ではこの部分で硬質化したオリーブ灰色砂質土が検出され、さらに第 8 面でも硬質面が検出されているので敷地の境、あるいはそれに沿った路地の痕跡である可能性が高い。

調査区南西隅でも東西 1.3 m、南北 1.0 mの範囲で、0.1 m程度の南西方向への地形の下降がみられる。この南と北方向への遺構面の下降や段差に残された幅 1.0 mほどの範囲は馬の背状の高まりとなり、その高さを保ちつつ東方向に面を広げていく。ここでは礎石の散布がみられないことから、東西方向の通路であったと推測する。

調査区中央の南には礫石が散布していて、いずれも礎石として使用されていたものとみられる。ただし、調査区南辺に沿って直列する4石は本来の位置を保つ建物礎石の可能性が高いが、東寄りの4石は本来の位置から遊離しているとみてよい。

この第9面では、調査区北寄りで敷地境となる段差が設けられ、同時に通路(路地)としての機能も



有していたとみられる。その南に接する周辺よりも僅かに高い範囲もまた敷地内の通路であったかも知れない。そして調査区南端から南方向にかけて建物が存在していたとの空間構造を想定する。

16 層出土遺物 第 9 面を形成する 16 層から出土した遺物のうち 31 点を抽出し、灰釉陶器と瓦を第 11 図、それ以外を第 10 図に掲示した。また土師器皿は 12 点、瓦器皿は 4 点を数える。

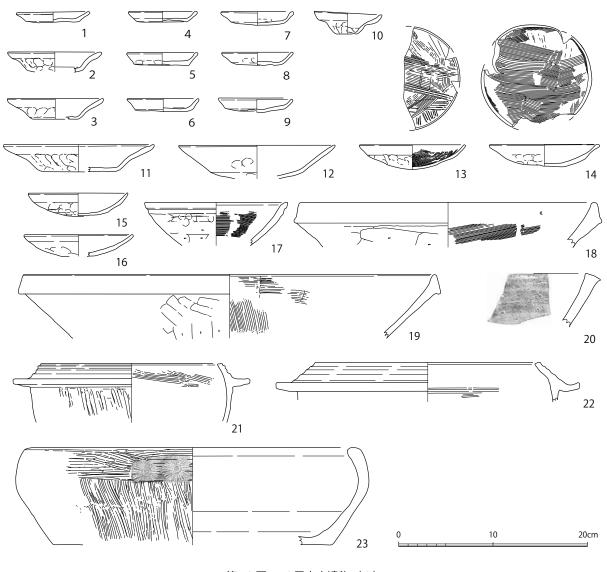
12 点を数える土師器皿は口径 7.0cm 台が 3 分の 2 を占め、残りは 10.0cm 台と 16.0cm 台である。 形状については、口縁部にかけて直線的に外傾するもの(10- $1 \cdot 5 \cdot 8 \cdot 12$)、あるいは外反するもの(10- $2 \cdot 3 \cdot 6 \cdot 7 \cdot 11$)が主体を占め、「へそ皿」(10-10)もみられる。

土師器皿の口/高比をみると、器高の顕著な 10-10 を除くと 13.0 台 \sim 21.0 台にあり、ことに 15.0 台 \sim 19.0 台にまとまる (表 9)。

瓦器皿 4 点は口径 10.0cm 台後半代から 11.0cm 台。狭小な底部から胴部へと立上がる。口/高比は 20.0 前後である (表 8)。器面調整は、外面にはいずれもユビオサエがなされるがユビナデが加わるものもある。内面にハケ調整が残る 10-13 と 10-14 の 2 点もある。ともに静止ハケ調整である。これらの瓦器皿は 15 世紀前葉~中葉にまとまるといえる。

こうした瓦器皿に対して瓦器椀(10-17)は口縁部にかけてやや内湾して立上がる胴部は深い。口縁部外面に沈線が巡り、端部は内面が削げて尖り気味となる。胴部の外面調整はユビオサエののちヘラケズリ、内面にはハケ調整が施されている。形状や調整の特徴から瓦器皿に比べて1世紀は遡ると考えられる。しかし、この瓦器椀の遺存度が低いことを考慮すると、本来下層に含まれていたものが整地などの土地の攪拌によって上層土に流転・混入された可能性は低くない。

瓦器皿に示された年代観は、瓦質土器の擂鉢(10-18・19)や羽釜(10-21・22)に示される 15世 紀前葉~中葉とも整合している。一方瓦質土器の火鉢(10-23)をみると、胴部から口縁部にかけて丸 味があり、胴部の外面調整はヘラケズリではなく丁寧なミガキである。こうした形状や調整の点から、



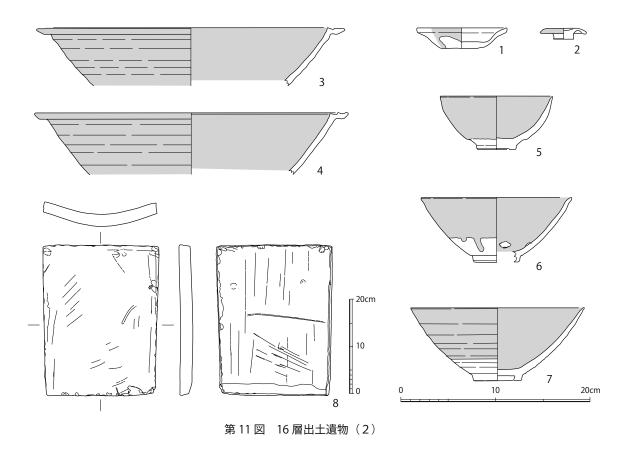
第 10 図 16 層出土遺物 (1)

14世紀代に遡る可能性が高いが、この場合、1世代ほどの時期差を超えて使い続けられたと考えることもできる。

灰釉陶器のうち折縁口縁深皿 2 点(11-3・4)と折縁口縁皿(11-1)も 15世紀前葉、あるいは 14世紀末まで遡るとみられ、その年代観は瓦質火鉢(10-23)に近い。一群の瓦器皿との間に若干の 時間差が生じる原因として、火鉢と同じく使用期間の長さによるためと考えられる。

11-8は16層から出土した平瓦である。縦長31.9cm、広端部幅24.0cmを測る。凹・凸面ともにナデ調整が施されているが、木引き痕が両面に残る。凹面狭端部に2.3cm幅で面取りがなされている。広・狭端部端面は凸面側に、両側辺は凹面側にそれぞれ斜めに切り落とされている。凸面の広端辺近くには複数の指頭痕が存在する。半乾き時に、運ぶために摘まみ上げたのであろう。

瓦類は 001 井戸の枠に使用された井戸瓦を除くと、中世都市堺の中心部であるにしては出土量が少ない。家屋材などの廃棄物を多量に処理した遺構が調査区内に存在しなかったことも原因のひとつにはあるが、当該地にあった建築物の構造と関わることかも知れない。



(4) 第8面

第9面廃絶後、礫を含んだ灰黄褐色砂質土 (基本土層 15 層) を約 0.2 m積上げて生活面が形成された。 それを第8面とした。

この面では調査区を横断するように、西方向への下降がみられた。ただしこの落ち込みは、第9面の南西隅でみられた南西への下降部分が北に拡大したものと考えられる。その上端は若干湾曲しているが、第7面でも同様の位置で西方への下降状況が認められ、その方向がこの第8面の落ち込みの南半と揃うことから、落ち込み上端の北半は2次的に広がった可能性がある。落ち込みの現状深度は $0.1\sim0.15$ mほどである。

またこの落ち込み内には礫石が点在していて、しかも南北方向にほぼ直列する平石などが認められることから礎石の一部であったとみられる。落ち込みの東方にも礎石とみられる平石が散在している。023 土坑の痕跡際の2石はほぼ1間の距離を保っている。

落ち込みの東に広がる平坦部の北には、オリーブ灰色砂質土の硬質面が現状 $0.5 \sim 0.6$ mの幅で、長さ 1.5 mにわたり認められた(第 12 図、網掛部分)。この部分は東西方向の通路の痕跡とみることができるが、第 10 面や第 9 面における北方向への段差はこの面では不明瞭であった。この通路と段差、あるいは段差内に想定される建物との位置関係は土地の空間構造と深く関わっている。

現状では落ち込みによって通路が遮断されていることは、オリーブ灰色砂質土が落ち込み以西に延びていないことから明らかであり、それはまた本来は 15cm ほど周囲よりも高い通路部分が削平を受けた結果と考えられる。

なお調査区北辺に平行するように延びる形状は、南縁の一部を欠失した遺存状態を反映していて、この面の遺構軸を表してはいないと考える。

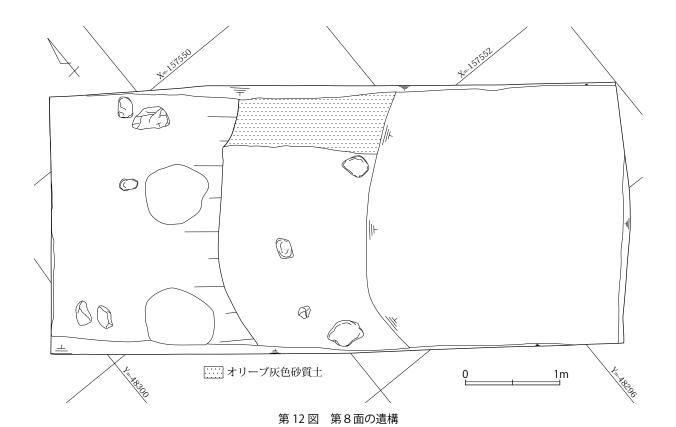




写真 1 漆塗容器 (検出状況)

このように北に通路、南には区画の異なる建物の存在を想定でき、この第8面も第10面・第9面の土地利用を基本的には継続しているとみることができる。

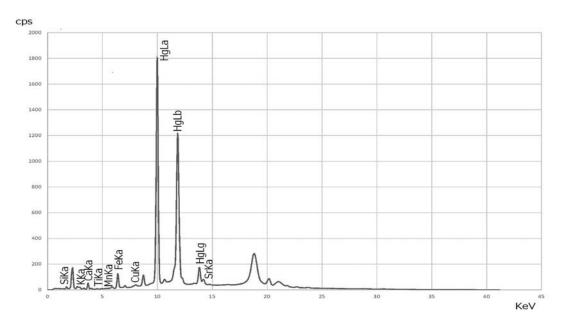
漆塗容器 調査区中央の礫石脇から内面赤色 漆塗の箱状品が出土した。土坑に埋納されるな ど特別な扱いは認められず、第8面の遺構精査 時の検出である。長さ25cm、中央幅15cmほ どで、幅については片端辺が他端辺より2~3 cm広い台形を呈する。両側部に立上がり部分 が僅かに残るため、箱状品と判断した。

本資料の構造を明らかにするため、X線透過 撮影をはじめ微小部顕微鏡観察、赤外分光分析、

蛍光X線分析、塗膜断面観察を行った。

その結果、特異な製作工程と構造であることが予測された。製作工程については、まず木胎に黒色漆が塗られた。この段階でいったんは製品として完成していたかも知れない。次に内面に絹布を貼り、赤色漆を塗り直す。赤漆には水銀が含まれており、それを顔料としていることが判明した。これは「根来塗」と共通する。

構造については、広端辺以外の3方向から内に向かって小釘が打たれていることがX線透過撮影で明らかになった。赤漆を塗った底板(もしくは蓋板)と側板との接合方法は不明であるが、小釘は結合あるいは接着強化を図るためであったと考えられる。いまひとつ重要な点は、広端辺に長さ6.7cm、幅1.8cm



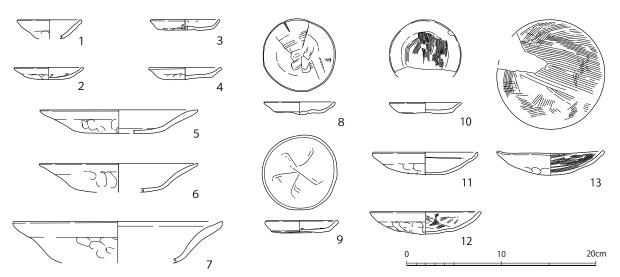
XRF分析の結果、赤色漆には土壌成分に由来する元素(ケイ素、カリウム、カルシウム、チタン、マンガン、鉄、ストロンチウム)と微量の銅、それら以外の主な元素として水銀が検出された。黒色漆は赤色漆と同様に土壌成分由来の元素と銅が検出され、それら以外の特徴的な元素は確認されなかった。

第13図 漆塗容器の赤色塗膜XRFスペクトル

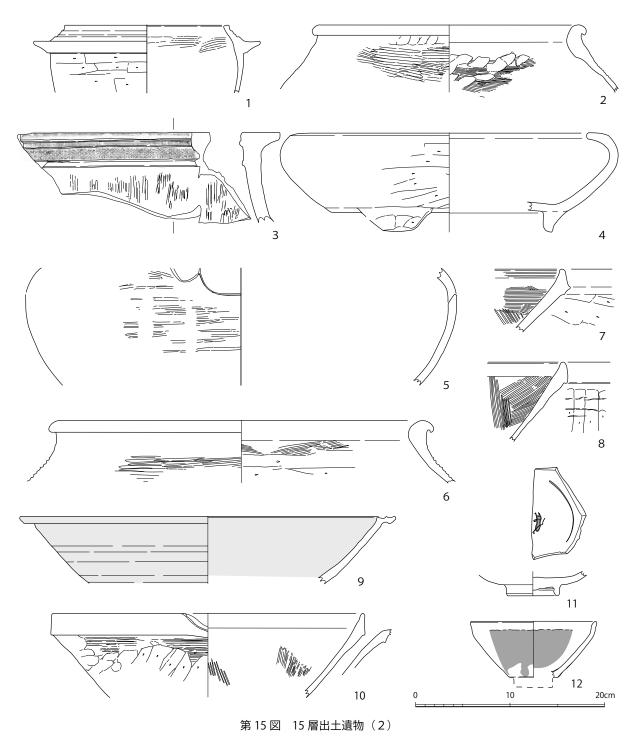
の板状の鉄製品を内部に埋め込んでいることである。その先端には、形状の詳細は得られないが、鉤手 状の付属品が存在するとみられる。

この漆塗容器の用途については現時点では不明である。また、こうした特殊な製品の所有者を明らかにすることも重要課題であるが、具体的な特定はできない。ただ、脆弱な製品であることから地中に埋没した後に流転・混入が繰り返されたとは考えがたく、第8面の土地利用の停止とともに廃棄され、埋まったとみるのが妥当である。とすれば第8面に敷地を有していた人物が有力候補となり、土地利用の在り方や出土遺物の検討が鍵となる。

15 層出土遺物 第9面を形成する 15 層から出土した遺物のうち 25 点を掲示した。そのうち土師器



第 14 図 15 層出土遺物 (1)



皿 10 点と瓦器皿 3 点を第 14 図に、残りの 12 点を第 15 図に掲載した。 土師器皿の大きさは、口径 22.2cm を測る 14-7 を除けば、6.0cm~ 16.0cm台に分布し、なかでも 7.0cm

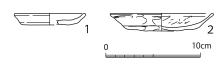
土師器皿の人をさば、日径 22.2cm を削る 14-7 を除りは、6.0cm~ 16.0cm 合に力布し、ながでも 7.0cm 台に集中する。こうした口径値の分布傾向は 16 層出土の土師器皿と類似している。また口/高比においても 16 層出土の一群とほぼ同傾向にある(表 9)。調整に関しては、外面は主にユビオサエ、ユビナデで、16 層の一群と共通するが、内面についてはハケ調整が 14-3・8・9・10 でみられる。

3 点掲示した瓦器皿は、大きさに関してはいずれの口径も 11.0cm 台、口/高比は 20.3 \sim 22.8 で、 16 層出土の一群とほぼ等しい(表 8)。

14-11 は 14-12・13 に比べて口径が小さいために丸味のある胴部は相対的にやや深くなり、さらに内面にミガキ調整を留めている。3点ともに 15世紀前葉~中葉に比定できる中で、14-11 は 14-12・13 よりも若干時期が遡る。これについては下層からの遺物の混入の可能性もあるが、しかし比較的残存度が高いことから1世代近く使用され続けたとも考えられる。

第 15 図掲載の資料に関しては、灰釉陶器の折縁口縁深皿(15-9)が 15 世紀前葉とみられるのに対して、瓦質土器の火鉢(15-4)や擂鉢(15-7)は 15 世紀中葉に位置付けることができる。さらに土師質土器風炉(15-5)や瓦質土器擂鉢(15-8)、炻器擂鉢(15-10)、瓦質土器甕(15-6)などもまた 15 世紀前半に比定でき、瓦質土器火鉢(15-4)や擂鉢(15-7)の年代観と大きな隔たりはない。こうした出土遺物の時期的様相から、15 層およびそれを基盤とした第8面は 15 世紀中葉に位置付けることができる。

第8面出土遺物 第16図に掲示した土師器皿(16-1)と瓦器皿(16-2)の各1点は第8面から出土したもので、遺構面の時期を直接示す可能性が高いものの、点数による確度の保証に欠ける。



第16図 第8面出土遺物

16-1は口径 7.6cm、器高 1.2cmを測る。器形は 14-3 に近似し

ているが、口径がやや広く、また内面にハケ調整がみられない点も異なる。しかしながら口径や口/高 比に示される扁平度の近さからみると、15 層出土の 14-1~4 と時期差はほとんどない (表 9)。

瓦器皿(16-2)は口径 11.0cm、器高 0.9cmを測り、口/高比は 17.3 である。15 層出土の瓦器皿 3 点はいずれも口/高比が 20.0 を超え、器形の様相を異にしている(表8)。

第8面を形成する15層から出土した瓦器皿の一群を15世紀前葉~中葉とみるならば、第8面の形成はその時期を含みつつも新しく、15世紀中葉(~後葉)と考える。

(5)第7面

第8面廃絶後、焼土を含む褐色砂質土(基本土層 14 層)、焼土・炭化物、礫を含んだオリーブ褐色砂質土(基本土層 13 層)をそれぞれ約0.2 m積上げ、上面を生活面としている。それを第7面と呼ぶ。調査区の西寄りには不規則な部分もあるが、礎石とみられる礫石が半間単位で並んでいる。不規則部分があるのは、被災や廃絶後の整地により本来の位置から動いたためと考える。第8面で検出した西方への下降の縁辺と近い位置にあることから、第8面の敷地割が継続されていた可能性が高い。

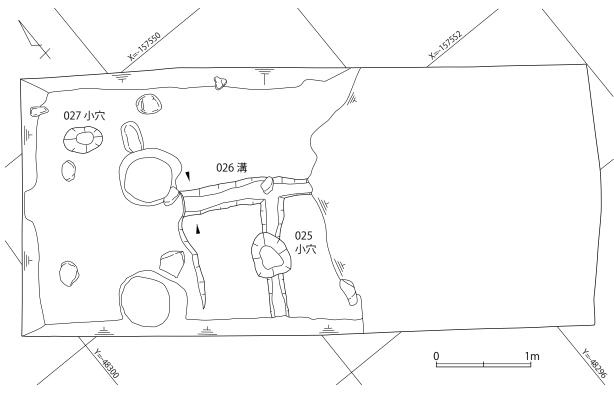
礎石列の東には、幅 0.3 m弱、深 0.05 m程度の東西溝が接続し、東西溝から南方へも同規模の溝が延びている。この溝の一群を 026 溝とした。

026 溝は 2 条の溝が「T」字状に接するだけではない。明瞭には把握できなかったので図示していないが、南北溝からさらに北方向に延び出た部分、東西溝の南 $0.9 \sim 1.0$ mを東西方向に平行する部分の存在を溝状に広がる灰白色砂から予測している。とすればこの 026 溝は、東西方向と南北方向の溝が半間単位で格子状に配された痕跡であるとみられる。

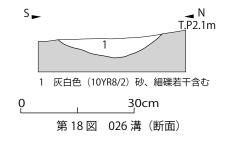
さらに、東西溝から北方に半間程度の距離で溝が延びていたとしても、調査区北辺との間には 0.3 ~ 0.4 m近く空くことになる。硬質面の存在は確認できなかったが、第8面で検出した路地がその場所に継続されていた可能性は残る。

したがって、第7面には026溝により新たな基礎を形成された構造物の存在が予測されるものの、第8面における空間構造の基本的な配置は第8面から第7面へと引き継がれていたとみられる。

026 溝 026 溝は現状長 1.4 m、幅 0.25 m、深さ 0.05 mほどの、規模を等しくした 2条の溝が「T」字状に接する溝群であるが、既述したように東西方向および南北方向の溝がさらに存在していて、半間



第17図 第7面の遺構



単位の格子状の区割りを本来は呈していたのかも知れない。

この溝の覆土は灰白色砂の単一層である。第7面上に堆積した 焼土主体の暗赤褐色砂質土(基本土層 12 層)を除去すると、掘 方内の灰白色砂が帯状に現れ、比較的容易にその存在を把握でき た。覆土の灰白色砂には細礫が若干含まれているが、その他の留 意される混在物は認められなかった。

溝の周囲にはオリーブ灰色砂質土を貼った整地面が広がり、西

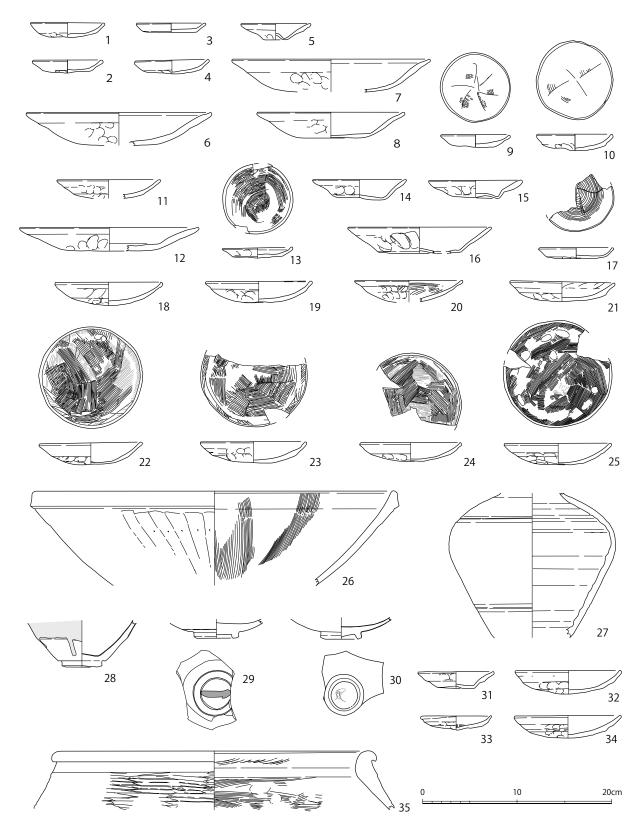
側より約0.1 m高い。一方、東は $023 \pm$ 坑の掘方の影響が残っているため、026溝の広がり、あるいは他の遺構の状況についても不明である。

遺構状況からすると、この 026 溝は建物の基礎となる大曳や根太を支える礎石を据えるための布掘り溝で、礎石の沈下を防ぐために砂を充填したと考える。南北溝と東西溝の交点の平石や南北溝から東 0.8 m付近の平石は礎石、025 小穴は礎石抜取り穴とみられる。

14 層、13 層、025 小穴出土遺物 第 19 図掲示の 35 点は第 7 面を形成する 14 層と 13 層および 025 小穴から出土した遺物である。 $1\sim30$ は 14 層、 $31\sim34$ は 13 層、35 は 025 小穴から出土した。

19- $1\sim17$ 、19- $31\sim34$ は土師器皿である。点数の多さに比例するように口径も分散していて 7.4 ~21.0 cmまでみられるが、11 点が 7.0cm 台・8.0cm 台である。なお $10.0\sim11.0$ cm 台は 5 点で、その他 15.0cm 台や 20.0cm 前後も存在する。上述のように $7.0\sim8.0$ cm台に集中すること、分散的な 9.0cm 以上の状況など、口径に視点を当てれば 15 層出土の一群と類似傾向にある。なお 19-7 の口径 21.0cm は実測ではなく復元値である(表 9)。

器高については $1.0 \sim 3.5$ cmまでみられるが、2.0cm未満が 11 点を数える。この器高の状況は、10 点のうち過半の 6 点が 1.0cm 台であるという 15 層出土一群の様相とやはり近似している。



第 19 図 14 層、13 層、025 小穴出土遺物

器面調整については、外面はユビナデやユビオサエを基調としている。一方、内面はユビナデを基調としつつも、過半のものにハケ調整の痕跡を留めている。

瓦器皿は8点を掲示した(19-18 \sim 25)。いずれも14層からの出土である。口径に関しては、 19-24 の 10.8cmを除くといずれも 11.0cm 台である。口/高比については 18.5 ~ 21.9 までみられる。 20.0 未満が 2 点、20.0 台が 3 点を数え、15 層出土のものと比べても明確な差は認められない(表 8)。

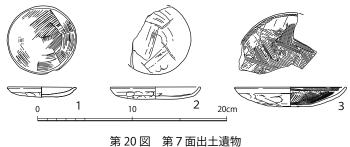
外面調整はユビオサエ・ユビナデを基調としている。一方、内面調整としてはハケ調整の施されてい るもののほか、ミガキ調整が認められるものもある。こうした器形や調整の特徴から、瓦器皿の中でも 19-18・19・21・22・24・25 は時期にまとまり、15 世紀前葉に比定できると考える。

ところが、14層・13層を基盤とした第7面を掘り込んだ025小穴から出土した瓦質土器甕(19-35) は 15 世紀後葉とみられ、一群の瓦器皿との間に 1 世代ほどの時間差が生じる。先に第8面を 15 世紀 中葉(~後葉)と捉えた時期観に沿えば、この甕が第7面およびその基盤層の時期を反映していると理 解することができる。

ところで、14層から出土した須恵質土器擂鉢(19-26)は15世紀よりも遡る可能性があるので、出 土した層の時期を示さない。14層に含まれていたことについては、本来の一割以下の小破片であるこ とから、下層からの流転・混入の可能性が考えられる。これに対して上記の一群の瓦器皿は、それぞれ 比定される時期に大きな違いはみられず、しかも大半のものは過半以上が残存しているなどから、下層 から上層に巻き上がったと理解するには難しい状況である。

この14層からは注目すべき2点の遺物が出土している。ともに中国製とみられる白磁皿であるが、 19-29 は高台内に「一」の一文字、19-30 も高台内に花押を墨書きしている。花押から個人を特定でき ていないが、調査地点が中世堺の中心部であることから、所有者の格が推測される。

第7面出土遺物 第20図掲載の3点は、14層・13層を基盤とした第7面から出土した遺物である。



(6)第6面

20-1・2は土師器皿。口径は20-1 が 7.3cm、20-2 が 9.6cm で、大きさ は14層や13層の土師器皿と大差ない。 口/高比は、前者が13.5、後者が15.1で、 14層出土の一群にも同様の指数を示す ものがあるが、概して扁平化傾向にある (表9)。なおともに内面にはハケ調整の 痕跡が残っている。

20-3 は瓦器皿。口径 11.9cm、口/高比は 17.6 である。幾分扁平化がみられ、14 層出土の一群の 瓦器皿より層本来の時期を反映する(表8)。外面調整はユビオサエ・ユビナデ、内面ハケ調整である。

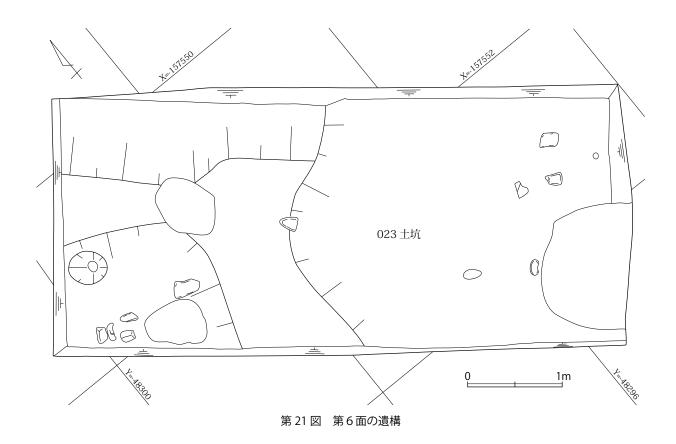
第6面では調査区の東半に023土坑が広がる。また西半では北方向と南西方向への下降がみられ、

その下降から外れた範囲が通路状に残る。

023 土坑については後述するが、調査区内では西辺の一部が確認できただけで、その規模の大きさ のため全容を捉えることはできなかった。

調査区西半については、調査区北辺から 0.7 ~ 1.0 mの範囲が北方向に 0.1 ~ 0.3 m程度緩やかに下 がり、オリーブ灰色砂質土が上面に貼られている。その縁辺は第9面で認められた北方向への段差の縁 辺とほぼ一致している。

この部分については、第6面より古い段階では隣地との境界をなす路地とみたが、第6面以降では敷 地割の変化に伴って通り庭に該当していると考える。そのことは、後述する 023 土坑の土層断面の状 況から読み取れる。



調査区東半では、前述したように 023 土坑が広がっているが、それが埋まったのち上面には礎石と みられるやや小振りの平石が点在している。 2 次的移動を受けているため間隔が不規則であるが、建物 の存在は充分に予測できる。

南西方向への下降についても、その範囲が第9面での状況に比べて $0.2 \sim 0.4$ m広くなっているものの、 $0.1 \sim 0.2$ mほど下がった位置で散在する平石は礎石であった可能性が高く、その段差を建物配置に関わるものと捉えることができる点は第9面と同じである。

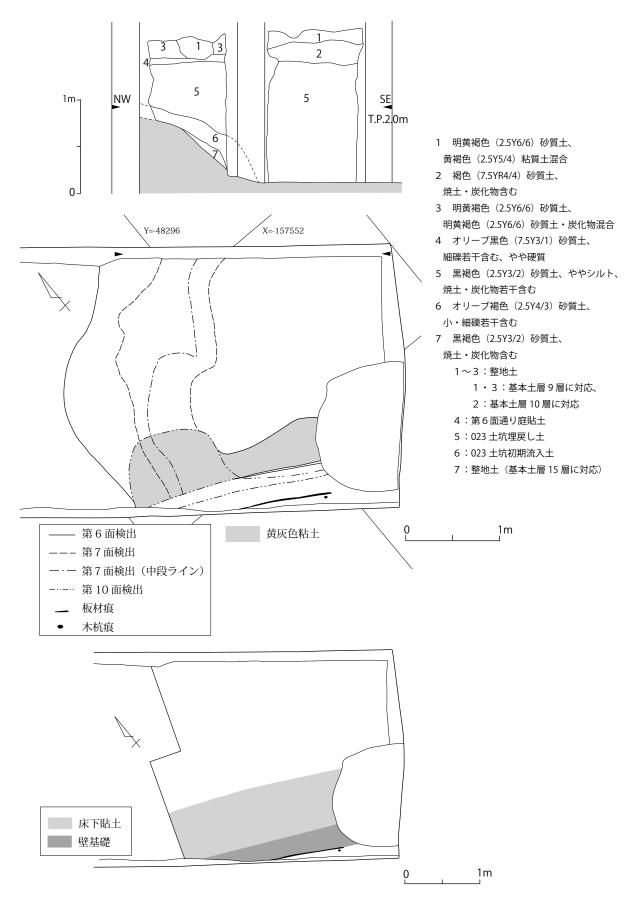
さらに南西方向と北方向への下降との間に $0.4 \sim 0.7 \, \mathrm{m}$ 幅の平坦部が通路状に残る点も第 $9 \, \mathrm{m}$ の状況 と共通している。このように第 $9 \, \mathrm{m}$ 回以来第 $6 \, \mathrm{m}$ 雷で、土地利用の在 $9 \, \mathrm{m}$ 方は基本的変化はなかったといえる。

023 土坑・024 溝 023 土坑は第6 面を精査する段階で初めて存在を確認することができた遺構であるが、第6 面上には 023 土坑が埋まったのちに据えられた礎石が分布しているので、023 土坑は第7 面廃絶後から第6 面形成までの過程の中で設けられたものである。

しかし第6面調査時にその全容を把握することはできず、第7面および第10面の調査時に当該土坑を掘り下げる過程で構造を順次明らかにすることとなった。

また 024 溝は、第6 面の調査時に 023 土坑内の掘削段階で不明瞭ながらその存在を認識できた。しかしその時点では 023 土坑の覆土が 024 溝の上面に広がっていたため、遺構として充分に把握できていなった。その後 T.P.1.3 mまで 023 土坑内を掘り下げると、土坑底部に広がる黄灰色粘土を切り込み直線的に延びる 024 溝を捉えることができた。また溝の南側辺に板材と木杭の痕跡が存在していることも認めた。

第22図に基づいて段階を追って023土坑の検出状況を改めて示す。まず第6面調査段階では現状の掘り込み上端と底部上に積み上げられた黄灰色粘土の一部を検出し、そして



第22図 023 土坑・024 溝(断面、平面状況と概念)

024 溝の存在も不明瞭ながら捉えていた。続く第7面段階では掘方の中段ラインを検出し、023 土坑本来の平面形状推定の手掛かりを得た。注意されたのは、西向きの突出部の存在が想定される点で、出入に関わる構造が推測される。

そして第 10 面段階ではさらに広がる黄灰色粘土と 024 溝下部を確認した。この部分での黄灰色粘土の厚さは 20cm 弱を測る。また後述するように、024 溝下部はこの溝本来の形状を示しているとみられる。

023 土坑と024 溝との関係を示す直接的な根拠は発掘成果の中から見出し難いが、024 溝とともに検出された黄灰色粘土の北辺が024 溝と平行していて規格的であることから、024 溝は023 土坑の一部だと理解する。

第6面を掘り下げて第7面を調査する中で把握することができたのは、023 土坑の掘方中段ラインである。その西辺の南半が0.5 mほど西に突出していた。そして024 溝や黄灰色粘土北辺の向きが023 土坑本来の方向を反映しているならば、それは第7面検出の026 溝に近いものである。

024 溝に切られる黄灰色粘土は土坑内の覆土除去が進むなか、第10面調査においても西に延びている部分を検出した。しかも黄灰色粘土は024 溝の北辺に沿って立ち上がっていることも明らかになった。

この第10面の調査段階で確認した024溝の幅は0.1 m程度、覆土は灰色砂であった。これに対して第6面調査段階で観察した溝幅は0.3 mであった。この差については、溝内に立てられた板材の抜き取りのために掘方上部が2次的に掘削され、幅が広がったと推測する。この024溝内に設置された板材については、壁材の壁板の可能性がひとつには考えられる。しかし023土坑が半地下式構造であるとすれば、基礎を補強するためのものではないかとの見方ができる。

つまり 024 溝は、土中壁の土留めとして用いた板材を設置する掘方であり、抜き取った痕跡でもある。 そして隣接して広がる黄灰色粘土は床下に貼られた地盤の補強と考える。

023 土坑内の覆土状況については、調査区北壁で観察を行った。大きくは以下の2点を指摘できる。第1は、底部上の一部分を除くほぼ全体が礫・焼土・炭化物を含む黒褐色砂質土(5層)の単一土で埋まっている点。第2は土坑内を埋めた黒褐色砂質土(5層)の上に薄く存在する黒色砂質土(4層)の標高がおよそ T.P.2.5 mで、それは 023 土坑廃絶後の生活面である第6面と等しいことから、023 土坑は第7 面廃絶後から第6面形成までの期間内に設けられたと考えられる点である。

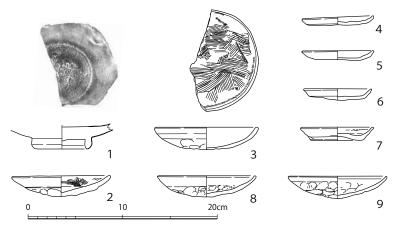
また底隅に堆積するオリーブ褐色砂質土(6層)については、023 土坑に本格的に堆積が始まる前段階の流入土であると考えられる。

なお掘方の中段ラインの形状からすると、西辺の南寄りに約 0.5 mの突出部が付設されていた可能性があると既述したように、西向きに出入口、あるいは階段部分が設けられていたと推定する。

出土遺物については 15 点(24- 1 \sim 15)ならびに 024 溝内の 4 点(24-16 \sim 19)を掲示したが、遺構の大きさに比して遺物量は多くない。

調査時からこの 023 土坑については、遺構の機能・性格に関わるいくつかの可能性を考えた。ひとつには廃棄用土坑(芥溜)である。しかし、遺物量の乏しさからすると否定的にならざるを得ない。地中の土留めや出入口部の存在などを含めると、貯蔵用施設との推定も高まる。なお 023 土坑・024 溝内も含めて塼の出土はなく、また 024 溝では塼を立て並べた痕跡も認められなかったことから、塼列建物ではない。

12 層、11 層出土遺物 第 23 図には、第 7 面を形成する 12 層や 11 層から出土した遺物を掲示した。 23- 1・ 2 は 12 層から出土した青磁大皿と瓦器皿、 $3 \sim 9$ は 12 層・11 層一括で取り上げた土師器皿



第 23 図 12 層、11 層出土遺物

と瓦器皿である。

土師器皿には 23-4~6 にみられるような器高が乏しく扁平度の高いものが顕在化する。それぞれの口/高比は 13.2、13.2、17.8 である。

また、3点の内面調整はユビナデである。これに対して口径 11.0cmの 23-3 や 7.8cmの 23-7 は口/ 高比が 21.8、17.9 となる(表9)。 内面にハケ調整がみられる。

瓦器皿は12層出土の23-2と 12層・11層一括の23-8・9の

計 3 点である。23-2 は口径 10.4cm、器高 2.3cm で口/高比は 22.1。内面にハケ調整の痕跡が残る。12 層・11 層一括の 23-8 は口径 10.5cm、器高 2.2cm、23-9 は口径 10.4cm、器高 2.4cm で、前者の口/高比は 21.0、後者は 23.1 となる (表8)。ともに内面調整はユビナデによる。

これら3点は14層出土の一群に比べて口径が乏しい。しかし器高がほぼ等しいことから口/高比は14層の一群よりも高まる。器高の微妙な差も指数に反映しているが、総体的には口径の縮小に注目できる。

023 土坑、024 溝出土遺物 第 24 図掲示の 19 点は、第 6 面上で検出した 023 土坑(24-1 \sim 15) および 023 土坑の一部を構成する 024 溝(24-16 \sim 19)の出土遺物である。

023 土坑からは日用的な土師器皿から嗜好性の高い中国製青磁まで多彩な器類が出土した。その中には、遺構の形成時期あるいは廃絶時より1世代以上も先行するものがあった。これは、土坑の埋戻し土内に2次的に流転・混入した可能性や、あるいは世代を超えて使い続けられた可能性など、いくつかの想定ができる。

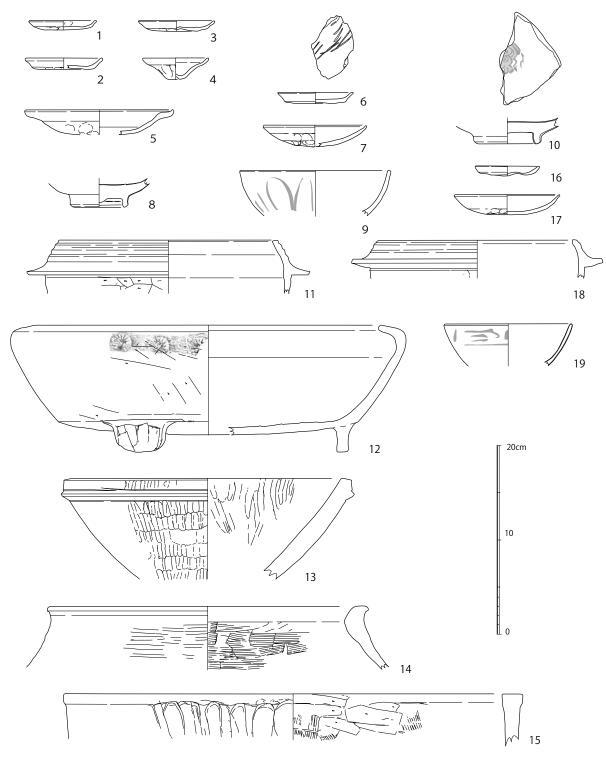
こうした前提のもと、調査時における 023 土坑への所見も併せ、その機能・性格について遺物から 導き出そうとしたが明確にはならなかった。ただ、底部半分が残る青磁皿 (24-10)、胴部から口縁部 3分の1の破片である青磁椀 (24-9)、あるいは瓦質土器火鉢 (24-12) や石鍋 (24-13) などは世代 を超えて所有され続けたものだとすれば、023 土坑は収納に関わる施設であったと推測できなくもない。

24- $1\sim6$ は土師器皿。口径 15.8cm、現高 2.7cmの 24- 5 を除くと、口径は 7.0cm 台前半と 8.0cm 台前半、器高は 1.0cm前後が主体を占めている。12 層・11 層出土の土師器皿に比べると、口径は縮小しているとはいえない。さらに大半が器高 1.0cm 前後で、12 層・11 層のものより僅かに低くなっていて、扁平化は進んでいる。この傾向は 024 溝出土の 24-16 にも当てはまる(表 9)。

24-6の内面には細くて鋭い、やや不規則な縦筋が現状5本認められる。素材粘土の接合が剥離しはじめた裂目であるように肉眼では観察される。成形・調整した土器を乾燥させている間に起きたことであろう。

瓦器皿の 24-7 は 023 土坑、24-17 は 024 溝から出土したものである。前者は口径 11.0cm、器高 2.3 cm、口/高比は 20.9、後者は口径 11.2cm、器高 2.1cm、口/高比は 18.8 を測る。ともに胴部から底部にかけて丸味があり、口縁部はかるく外反する。

大きさからみると、第6面を形成する 12層・11層に含まれた一群(23-8・9) よりも、さらに下に位置する 14層から出土した一群(19-18・19・21・22・24・25) に近い(表8)。とすれば 023



第 24 図 023 土坑・024 溝出土遺物

土坑廃絶時に下層に含まれていたものが埋め土内に混入した可能性も考えられる。なお 24-7 の底部内面にも粘土の合わせ目かも知れない筋状の痕跡が観察された。

さらに瓦質土器の羽釜(24-11)や火鉢(24-12)、あるいは石鍋(24-13)もまた瓦器皿に近似する時期であるとみられることから、下層からの混入遺物と捉えることができる一方で、火鉢や石鍋については前述のように長期の使用を推測してよいかも知れない。

これらに対して炻器甕(24-14)は玉縁口縁部の形状などから 16 世紀前半(~中葉)に位置付けられるので、023 土坑埋没時期を示し得る。

瓦質土器火鉢(24-12)は、15 層出土の15-4 に比べて胴部から口縁部にかけての立ち上がりが幾分直線的だが近似する形状である。外面調整はともにヘラケズリで、16 層出土の10-23 で観察されるミガキ調整はない。24-12 の胴部上辺には花文が印刻されている。

24-13 は滑石製の石鍋。口縁部外面は削り込まれて垂直に立上がり、口縁部下に削り出し突線を巡らせる。口縁部にかけて胴部は僅かに内湾する。胴部内外面とも縦位ケズリにより器面調整がなされている。

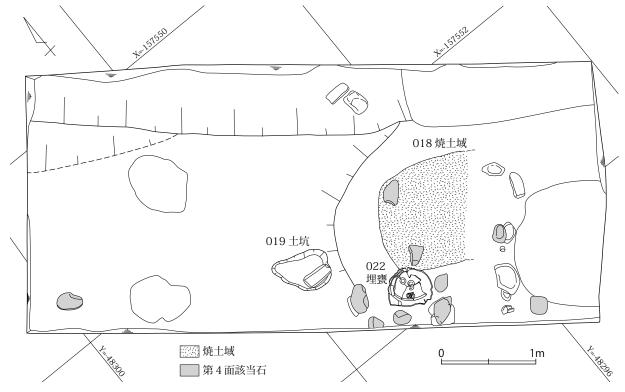
024 溝出土の瓦質土器羽釜(24-18) は 023 土坑出土の羽釜(24-11) と同時期に位置付けてよく、 瓦器皿(24-7) などと同じく遺構の埋没時期を直接示すものではない。

(7) 第5・4面

第3面の調査後、当該面の基盤となっていた厚さ 0.1 mほどの灰黄褐色砂質土(基本土層第6層)を除去し、第4面上面の検出作業に進む予定であった。しかし、第4面は硬質化に乏しく、しかも第3面の基盤となる6層と、第4面の基盤層である7層とは類似性の高い盛土であったため、第5面まで連続的に掘削が進んだ。そのため第4面上面での遺構検出作業はできず、第3面に次いで遺構面を確認したのは第5面であった。

ところが第5面上で捉えた礫石 21 点中 10 点は上面の標高が T.P.2.8 \sim T.P.2.9 mを測り、調査区北壁で捉えた第4面の高さとほぼ一致する。したがって 10 点の礫石(第25 図網掛け)については本来は第4面で検出するべきものであったと判断する。そして2次的な移動は多少あるとしても一定の規則性がみられるので、それらは礎石だといえる。

第5面検出の遺構のうち、本来第4面に営まれたとみられる礎石と下記の022埋甕を除いた残りが第5面の遺構である。まず、調査区北辺に沿った北方への段差があがる。北辺から $0.5\sim1.0~\mathrm{m}$ の範囲



第25図 第5・4面の遺構

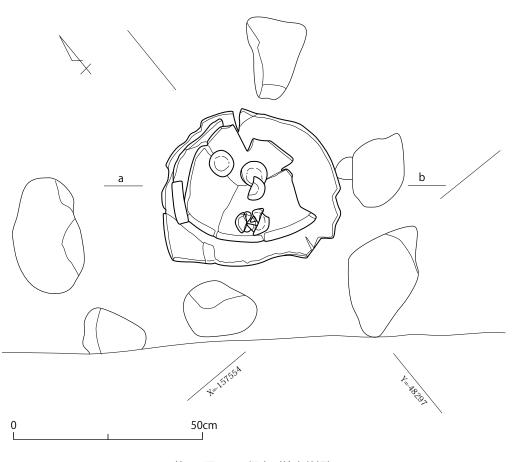
で上面がオリー ブ灰色を呈して いるこの部分 は、第6面と同 様通路、通り庭 であったとみら れる。

調査区の中央 に位置する 019 土坑からは、長 さ 26.3cm、 幅 11.9cm、 厚 3.3cm の 砥 が 山 土した。土坑内 に平置きにして 据えて、これた とみられる。

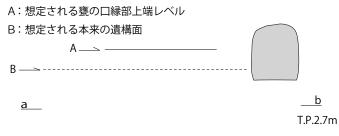
この砥石を礎 石に転用した 019 土坑も一

部となる礎石建物を想定できるが、それと重複するように焼土の広がりが認められる $(018 \,$ 焼土域) 。焼土域は現状、東西 $1.0 \,$ m、南北 $1.0 \,$ mほどで、東方にかけて層厚を減じていく。この焼土域付近は調査区西半よりも $15 \sim 25 \,$ cm高い。第6面では貯蔵用施設とみる $023 \,$ 土坑が埋め戻されていると考えたが、同地点で改めて建物が建てられている。

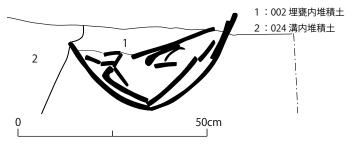
022 埋甕 第5面調査時には検出できなかったが、第6面まで遺構検出面を下げたところ、礫石の間から瓦質土器甕の胴下半部が現れた。上半部は甕の内部に落ち込み、その下から瓦質土器火鉢も検出された。さらに火鉢の上には土師器皿4点以上が置かれていた。



第 26 図 022 埋甕 (検出状況)



- 1 黄褐色 (2.5Y5/4) 砂シルト、黄褐色 (2.5Y5/4) 粘質土混合
- 2 黒褐色 (2.5Y3/4) 砂質土、小礫少量含む



第27図 022 埋甕(断面、埋置復元)

甕の底部の標高は T.P.2.25 mである。甕の形状から、その器高は 65cm と推定できる。そして頸部以上、口縁部下 15cm ほどが地上に出ていて、それ以下が地中に埋まっていたとすれば、その地面標

高は T.P.2.75 mとなり、第4面の推定標高とほぼ一致する。

なお甕口縁部上端は既述した礫石の上面と同じ高さである。

この甕は、最終段階では他の不用品とともに処理、廃絶されている。しかし、本来の用途は不明である。底部に穿孔がないことから、便槽として用いられた可能性は低い。

10層 (焼土) 出土遺物 第 28・29 図掲示の遺物は第 5 面を形成する 10層、9層から出土したものであり、28-1~10は 10層、29-1~6は 10層・9層一括、そして 29-7~17は 9層の遺物である。10層出土の土師器皿には口径 7.0cm 台(28-1)と 13.0cm 台(28-2・3)とがある。後者のうちの 28-3 は底部を僅かに欠くが現高 2.7cmで口/高比を求めると 20.0 以上となる。

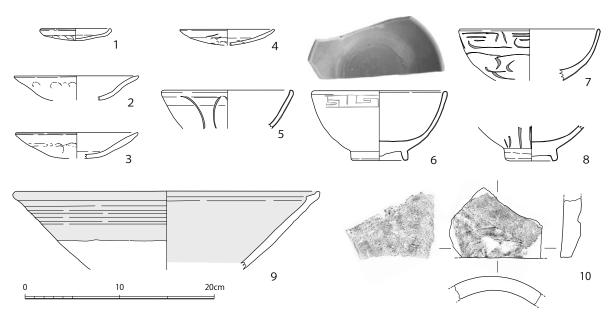
これに対して 28-1 は、口縁部にかけて外傾する胴部の立ち上がりが短く、口/高比は 17.1 である。 10 層・9 層一括の土師器皿 5 点では口径は 6.0cm 台後半~ 7.0cm 台が 3 点(29-1・4・5)、 11.0cm台が 2 点(29-2・3)である。 9 層出土のものにも口径は 7.0cm 台(29-7・9・10)と 10.0cm 台(29-8)がある。口/高比についてみると、口径が 7.0cm 台以下のものでは 13.5~ 17.6、口径 10.0cm 台以上の 2 点(29-3を除く)は 19.1 と 23.1 である。

下層の 12 層、11 層出土の土師器皿と比べると、口径、口/高比ともに明確な差異は認められない。 さらに下層の 14 層、13 層出土土師器皿についてみると、21 点を数えるその一群は点数の多さに比例 して口径、口/高比値ともに散布的であり、口径については 7.0cm 台とともに 8.0cm 台に多く集まる と同時に、10.0cm以上も半数近くに及んでいる。さらに口/高比はほぼ 13.0~24.0 台の範囲にある。

これに対して 10 層・9 層の土師器皿は、口径は 7.0cm台への集中が顕著であり、口/高比には 14.0 台と 17.0台に複数点がみられるものの $13.0 \sim 23.0$ 台の間に分散する。こうした簡単な比較によっても、 10 層・9 層の土師器皿が 14 層・13 層のものより相対的に後出することが確認できる(表 9)。

なお器面調整の視点からみると、両者ともに外面調整についてはユビナデ・ユビオサエが基調になっている。内面についてはユビナデ調整が基調となるものとハケ調整基調のものがあり、10層・9層の土師器皿ではハケ調整基調が掲示した12点中4点(33.3%)、14層・13層では21点中9点(42.8%)で時間とともに微減しているが有意差はないといえる。

瓦器皿は 10 層出土の 28-4、10 層・9 層一括の 29-6 の 2 点である。前者は口径 10.0cm、口/



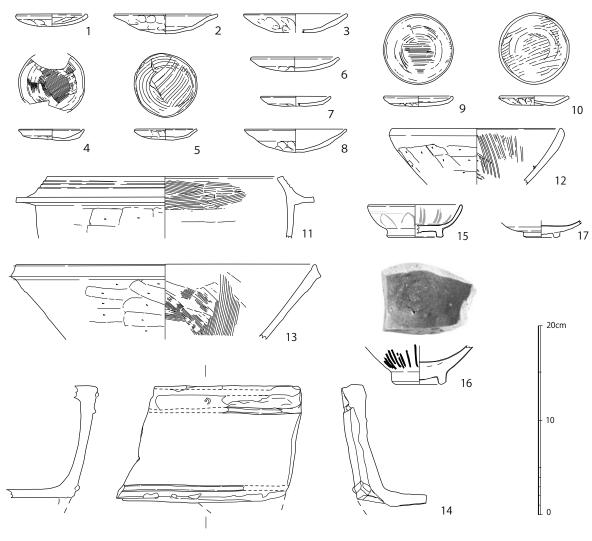
第28図 10層(焼土)出土遺物

高比 17.0、後者は口径 9.4cm、口/高比 16.0 である。ともに扁平化が進んでいるが、胴部から口縁部にかけて丸味を残す。14 層出土の瓦器皿と比較すると、14 層例では 8 点中 7 点の口径が 11.0cm 台、口/高比は $18.5 \sim 21.9$ である(表 8)。よって 10 層・9 層の一群の口径縮小化と形状の扁平化が測定値から窺える。その 10 層・9 層の瓦器皿を 15 世紀中葉に位置付けることができる。

この瓦器皿に近似する時期とみられるものに灰釉陶器深皿(28-9)、瓦質土器の擂鉢(29-12・13)、香炉(29-14)があり、瓦質土器羽釜(29-11)も若干先行するとみているが比較的近い時期のものである。

ところが既述したように、こうした遺物を含んでいた 10 層・9 層よりも 2 段階古い 14 層を 15 世紀中葉(~後葉)とみている。とすれば、14 層・13 層、12 層・11 層、そしてこの 10 層・9 層の間で年代の併存あるいは逆転が生じる。したがって瓦器皿や灰釉陶器、瓦質土器類は第6面被災の片づけ以降に製作されたのではなく、それ以前のものである。ただし 10 層・9 層に包含された経緯は個別とはいえ、瓦器皿や羽釜など日常的に使用され消耗度が高いものは下層から混入した可能性が高く、青磁や灰釉陶器深皿などは伝世されたとみてよいかも知れない。

10 層・9 層の時期を推察するなら、2 段階先行する 14 層・13 層が 15 世紀中葉 (~後葉) であること、1 段階後出する 8 層中の下限遺物が 16 世紀中葉であることから、16 世紀前半に位置付ける。

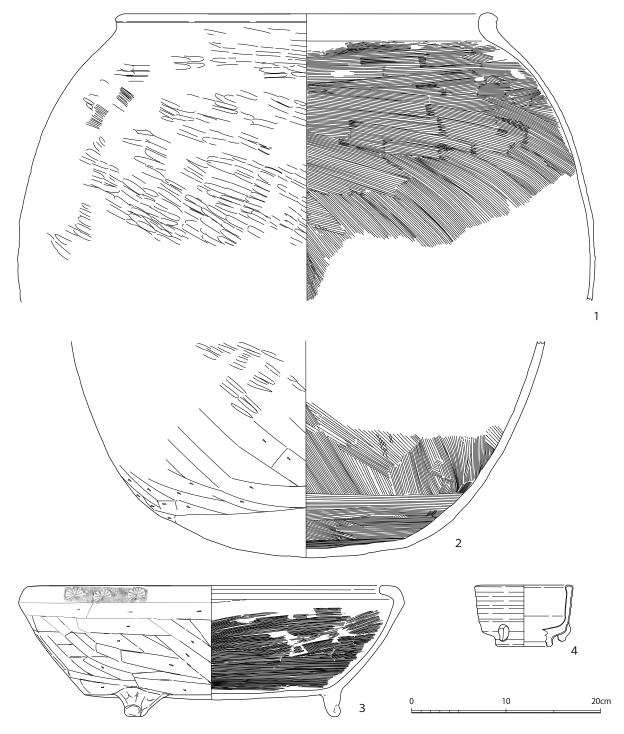


第29図 10・9層、9層出土遺物

022 埋甕、第5面出土遺物 第30 図には、第4面を掘り込んで設置したと推定される022 埋甕に用いた甕やその内部から出土した火鉢、そして第5面で出土した青磁香炉を掲示した。

022 埋甕として用いられた瓦質土器甕は現状では胴部上半以上(30-1)と底部(30-2)の接合しない破片に分かれている。そのため器高については不明だが、残存する胴部の傾きなどから推定復元すると約65cmとなる。

頸部屈曲は鈍く、端部は肥厚するが外面の折り返しはほとんどなく、突出も乏しい玉縁口縁部である。既述した 025 小穴出土の瓦質土器甕(19-35)の口縁部は折り返されていて、15 世紀後半に比定

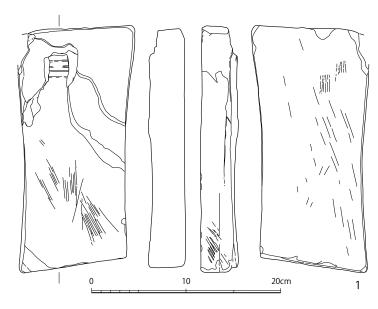


第30図 022 埋甕、第5面出土遺物

できる。これに対して第6面の023 土坑内024溝出土の炻器甕(24-14) は口縁部端の折り返しに乏しく16世 紀前半とみられることから、類似する 30-1も同時期に位置づく。

瓦質土器火鉢(30-3)は形状および内外面調整が24-12と等しいことから上述の甕よりも年代が遡る。下層からの流転・混入を否定できないが、しかし半身が残存していた点からすると、伝世の可能性も低くない。

019 土坑出土遺物 第 31 図に掲載 したのは、第 5 面で検出された 019 土坑から出土の砂岩製の砥石である。 長さ 26.3cm、幅 11.9cm、厚 3.8cmほ

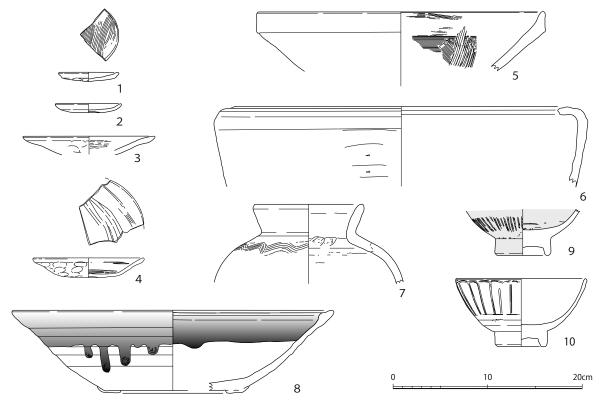


第31図 019 土坑出土遺物

どを測る。中程で若干幅狭になるなど形状が幾分不均衡なので、平均的な計測値を示している。

片面においては片端部の剥離が著しいものの、残存する面では縦から斜方向の擦過痕が顕著にみられる。また剥離を免れた部分には筋状の横線が認められる。反対面では全面に縦方向の擦過痕があり、非常に擦れている。側辺もまた全体に擦れて平滑になっている。この砥石は礎石に転用され、被災のためか2次焼成を受けていた。

8層(焼土)出土遺物 発掘調査においては遺構面(生活面)として認識できなかった第4面である



第32図 8層 (焼土) 出土遺物

が、柱状に残した堆積土(基本土層)の観察によりその存在を確認することができた。さらに、既に取り上げた遺物についても、内包する堆積層の土質や標高などから第4面の基盤となる8層および7層との対応を行い、10点の遺物を第32図に掲示した。

土師器皿は 4 点を取り上げたが、内湾する胴部から短く口縁部が立ち上がる 32- 1 ・ 2 では口/高比が 14.3 と 15.6 で、10 層・ 9 層、あるいは 12 層・11 層の一群と比べても大差ない。しかし比率ではなく実値をみると 2 点とも口径が 7.0cm 以下、器高 1.0cm、一方 10 層・9 層出土の同形態 29-4 ・ 5 ・ 9 ・ 10 が口径 6.8 ~ 7.4cm、器高 1.0 ~ 1.2cm であることから、僅かではあるが形態の縮小と扁平は進んでいる。

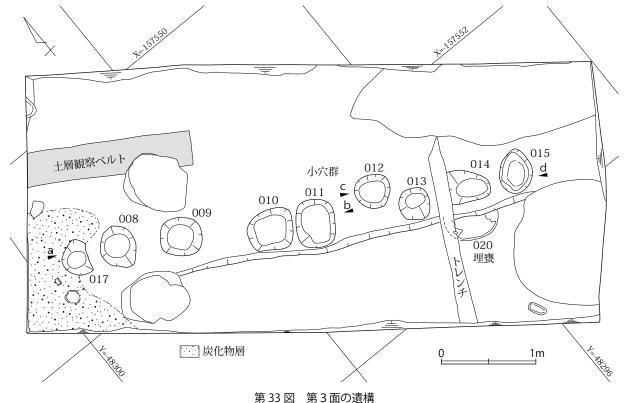
また胴部から口縁部にかけて外反する 32-3・4 についても同様である。32-3 は口径 14.0cm、現高 2.0cm、32-4 は口径 11.8cm、器高 1.8cm、口/高比は前者が 14.3 以上、後者は 15.3 となる。同形態の土師器皿は 14 層から出土した 19-6・7・8、第7面上に堆積土が覆う過程で形成された 023 土坑の 24-5 などがあり、それぞれの口径と器高は 19.7cm・現 3.5cm、21.0cm・現 3.5cm、15.7cm・2.8cm、15.8cm・現 2.7cm、口/高比は 17.8 以上、16.7 以上、17.8、17.1 以上であることから、先例と同じく 8 層出土のものは縮小・扁平化を示している(表 9)。また 32-3 の口縁部内面になされたナデ調整は弱い。この土師器皿 32-3・4 については、上述した点から 16 世紀中葉に位置付けられる。

一群の土師器皿に対して瓦質土器擂鉢(32-5)、土師質土器火鉢(32-6)、灰釉陶器大皿(32-8)などは15世紀代に遡るとみられ、ここでも出土遺物間で明らかな時期差が生じている。

(8) 第3面

第4面上に礫、粘土が混じる灰黄褐色砂質土(基本土層6層)を盛土して第3面が形成された。標高はおよそ T.P.3.0 mを測る。この面では、直列する9基の小穴、そして一群の小穴と接する埋甕1基を検出した。

9基の小穴は調査区の中央付近を東西に横断するが、西ほど南寄りとなる。さらにこの小穴群の南脇



11 22 Ed N1 2 Ed 62 EG

に沿って南方向に $0.1 \sim 0.3$ mほど高まり、その範囲は調査区外へ広がっていく。

小穴群およびその南に広がる高まりの縁辺は、座標北に対して約30°東に傾き、第5面以下の遺構軸より10°近く北向きにある。

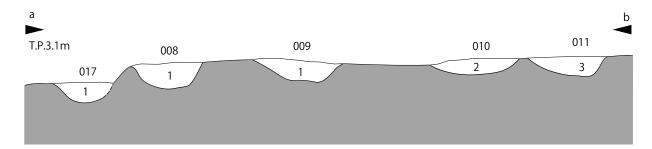
小穴群(008 ~ 015・017 小穴) 小穴群については、個別の遺構番号を付したが統一した番号は与えていない。各小穴の長径はおよそ $0.3 \sim 0.5 \,\mathrm{m}$ 、現状の深さは、最も浅い 013 小穴が $0.05 \,\mathrm{m}$ 、深い 014 小穴が $0.15 \,\mathrm{m}$ を測る。ただし、017 小穴の上端が他の小穴と同じであったとするなら、深さは $0.20 \,\mathrm{m}$ 程度になる。

015 小穴には掘方内に据えられた河原石が残っていた。河原石は長さ $0.4~\mathrm{m}$ 、幅 $0.3~\mathrm{m}$ 、厚さ $0.1~\mathrm{m}$ ほどの扁平な形状で、上面も平滑であった。この河原石の大きさが小穴の規模と合っていることから、小穴は平らな河原石を据えるための掘方である。とすれば、他の小穴もこの $015~\mathrm{h}$ 小穴と同じく掘方が浅く、底面が平坦なので、河原石などの平石を据えるための掘方だと捉えてよい。ただし $014~\mathrm{h}$ 小穴や $017~\mathrm{h}$ 小穴は幾分深さがあり、 $014~\mathrm{h}$ 小穴は明瞭に掘方上面も広い。こうした小穴では、据えた平石を掘り起こす際の $2~\mathrm{y}$ 的影響を多少受けているかも知れない。

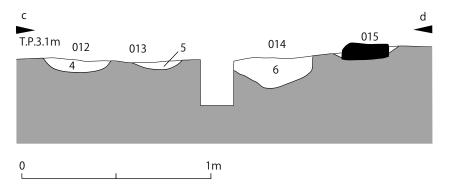
この直列する小穴に平石が据えられていたとすれば、本来どのような構造物であったか。回答案のひとつには、建物の柱に伴う礎石列との考えであろう。

しかし掘方の中心間隔が $0.4 \sim 0.9 \text{ m}$ で、柱を立て並べたとするには間隔が狭いうえに、間隔も不均等である。また直列とはいうものの、微妙に左右に振れながら延びている。

平石を据えた場合の中心間隔が 1.0 m以内、あるいはその半分程度で、歩幅の 1 歩分あるいは半歩分



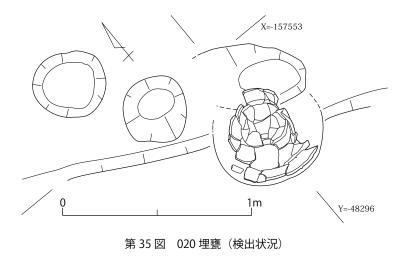
- 1 黄褐色 (2.5Y5/3) 砂質土、黄褐色 (2.5Y5/4) 粘土ブロック混合
- 2 黒褐色 (7.5YR3/2) 砂質土、焼土含む
- 3 暗褐色 (10YR3/3) 砂質土、ややシルト
- 4 明黄褐色(10YR6/6)砂質土、黄褐色(2.5Y5/3)粘土ブロック混合、炭化物含む
- 5 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土、小礫含む
- 6 にぶい黄褐色(10YR4/3)砂質土、小礫含む



第 34 図 小穴群 (008 ~ 015·017 小穴) (断面)

に該当することから、ふたつ目の案として飛石の可能性が浮かぶ。

そして小穴群の南辺に沿って立上がった範囲は、建物と庭など、土地利用の違いが現れた空間である。 この段差は調査区南西隅に向かって解消されていく。とともに、その南西隅周辺では現状南北 1.3 mに わたって炭化物層が広がっている。



020 埋甕 020 埋甕は第5面の精査時に検出したが、検出レベルは本来の掘り込みレベルではない。そこで先の022 埋甕と同じく使用甕の大きさを復元し、それに基づき掘方上端レベルを推定することで帰属する遺構面や時期を求めることとする。

検出時における甕の底部内面の標高 は約 T.P.2.7 mであった。一方、甕の 全形復元により総高(外面)49cm、 (内面)48cmであることが判明した。 頸部まで地中に埋められていたとすれ

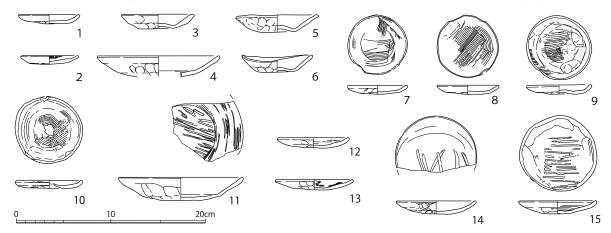
ば、口縁部から6cmまでは地上に出ていることになり、内高42cm分が地中内となる。とすれば、埋めるための掘方を設けた当時の地表面はT.P.3.12mと推測できる。第3面の標高はT.P.3.0m、第2面はT.P.3.4mであるので、第3面から掘り込んで甕を埋置したと想定することができる。

検出時の状況は、甕の下半部は設置当初の位置を留めていたが上半部は破片となり内部に落ち込んでいた。さらに羽釜などの破片も出土した。なお甕内外の堆積土には魚骨が多数含まれていることが判明した。

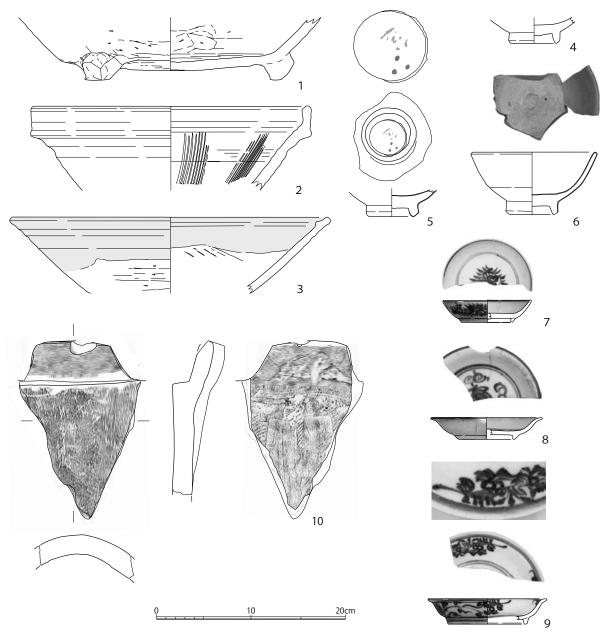
この 020 埋甕についても先の 022 埋甕と同じく、底部への穿孔がなく内面に有機物の付着もみられないことから、便槽とは考え難い。その機能に関する回答案はないが、飛石跡と同じ場所にあること、020 埋甕の掘方の上に飛石がのることから埋甕が先行すること、土地利用の境界と考えられる段差とも重なる位置にあること、などの点は 020 埋甕の実態を明らかにするための手掛かりとなる。

8~6層出土遺物 第4面の基盤である8層、7層、および第3面基盤の6層の出土遺物を8~6層 一括として扱い、土師器皿および瓦器皿を第36図、それら以外を第37図に掲示した。

 $36-1 \sim 11$ は土師器皿。36-11 は底部から胴部にかけて軽く屈曲して立上がり、内面調整にミガキ



第36図 8~6層出土遺物(1)

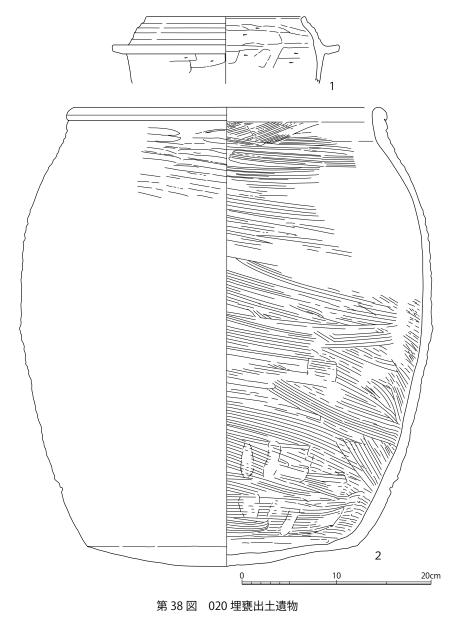


第37図 8~6層出土遺物(2)

を施すなど古相を呈しているが、こうしたものは本来下層に含まれていたのであろう。これに対して、内面にハケ調整が顕著に残る 6 点のうち、36-7~9 は口径 6.9cm 以下、器高 1.0cm、36-10 は口径 7.2cm、器高 0.9cm であり、8 層出土の 32-1・2 と比べると縮小・扁平化の微傾向にあることが窺える。同様のことは、内面ナデ調整の 36-2 についても当てはまる(表 9)。

瓦器皿は 4 点を掲示した($36-12\sim15$)。口径は 7.0cm 台後半~ 8.0cm 台前半、器高は 1.1cm と 1.4cm がそれぞれ 2 点で、前者のうちの 1 点は口径 7.0cm 台である。 36-14 の内面にはやや不定方向の粗い ミガキ調整がなされているが、他の 3 点はハケ調整である。

口径および器形の扁平度からみると、 $10\cdot 9$ 層の瓦器皿は口径 $9.0\sim 10.0$ cm、口/高比は $16.0\sim 17.0$ 、 $12\cdot 11$ 層の 3 点はいずれも口径 10.0cm 台、口/高比は 20.0 を超えている。このように瓦器皿の 4 点は下層の一群よりも扁平化が明らかである(表 8)。



とはいえ、10・9層の 2点、12・11層の3点は いずれも包含されて層の比 定時期よりも遡るため、8 ~6層の一群との間も実際 の時間差以上に広がる。

8~6層の瓦器皿を一つのまとまりとして捉えるなら、それらは16世紀中葉に位置付けることができる。さらに擂鉢(37-2)も同様の時期に比定できることから、8~6層の形成は16世紀中葉である。

なお灰釉陶器大皿(37-3)は、口縁部は外方へ屈曲せず、端部内面をナデにより丸く窪ませ、その下辺を鋭く稜立たせる。同類のものに28-9や32-8がある。これらも含め15世紀中葉頃に比定できるが、ては10cm四方の小破片であることから、下層に含まれていたものが流転・混入した可能性は高い。また青花(37-7・8・9)の存在

にも注目される。

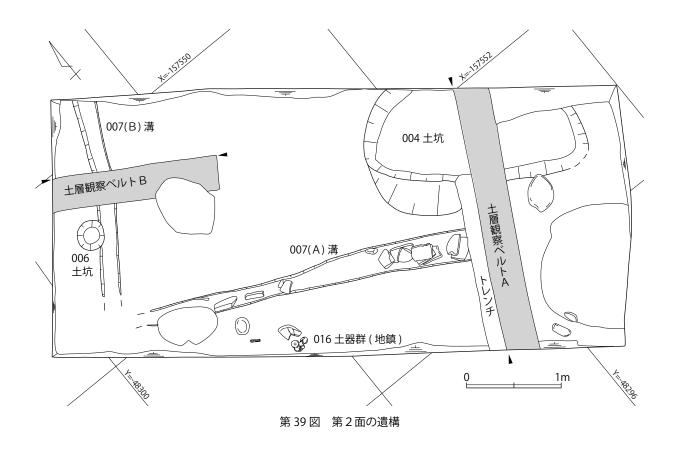
020 埋甕出土遺物 本来は第3面から掘り込んで地中に据えられた土師質土器甕(38-2)、および崩れ落ちた上半部とともに甕内部に埋まった状態で発見された土師質土器羽釜(38-1)を掲示した。

羽釜(38-1)は、内傾が顕著で、長さのある口縁部に対して鍔は短い。甕(38-2)は、胴部の張りが弱く、底部から胴部中程にかけて直線的に立ち上がる。また口縁部も短く、玉縁の折り返しは薄くなっている。図上復元も併せてその大きさを求めると総高 49cm、口径 34cm、底径 29cm、胴部最大径 43cmである。

なおこうした土師質土器の羽釜や甕は、16世紀以降に顕在するとの見解がある。

(9)第2面

第3面を整地し、焼土を含む砂質土を約0.2 m積上げ、その後にオリーブ褐色砂質土を0.1 mほど積み重ねて形成したのが第2 mである。標高はおよそT.P.3.4 mである。この面の遺構軸は第3 mに近いが、均一性をやや欠き、座標北に対して $20 \sim 30^\circ$ の幅で西に振る。



この第2面で検出された遺構は、現状「L」字状の平面形を呈する007溝、土師器皿と瓦器皿を重ね置いた016 土器群、長径2m以上の004 土坑が主なものである。なおこの第2面でも、土地利用の境界となる遺構面の高低差が調査区南辺に沿って認められた。

007 溝 この第2面で検出された遺構の中でも、東西および南北の区切りとなるような007 溝は、この面の土地利用の在り方を考えるに上で重要な手掛かりとなる。なお現状「L」字状の平面形を呈する007 溝について、東西方向に延びる部分を007 (A) 溝、南北方向部分を007 (B) 溝と呼び分けることにする。

この2条の溝は調査区南西隅で交わるかのようであったが、遺構面精査による平面的観察、そして遺構面の断割りによる土層観察によっても、007(A)溝と007(B)溝が連接する状況は確認できなかった。したがって調査によって捉えられたそれぞれの溝の属性比較から、両者の異同について検討することになる。

007 (A) 溝と007 (B) 溝とは、幅が0.2 mほどで、覆土は上部に灰色砂を含む褐色砂質土という 共通点からは、同一の溝と捉えることもできる。しかし、007 (A) 溝では掘方の南辺に沿って塼が立 て並べられていたが、007 (B) 溝ではそうした痕跡は認められなかった。さらに007 (A) 溝の底面 標高が約 T.P.2.9 mであるのに対して007 (B) 溝は T.P.3.0 \sim 3.1 mであり、0.1 \sim 0.2 m高い。また 溝全体に完形の塼を配する007 (A) 溝と小破片の混入物が含まれただけの007 (B) 溝との違いも明 らかである。

007 (A) 溝の塼は縦長 28.2cm、横幅 23.4cm、厚 2 cm ほどの大さで、横幅の差が上端と下端でもほとんどない。こうした塼を溝の北向き斜面(南辺)に沿って並べるのであるが、それには溝内に褐色砂質土が一定度堆積したのちに塼が挿入され、そして後に灰色砂で塼を覆うという段階がある。このような状況が 007 (A) 溝全体におよんでいたとみられる。

	幅	覆土	塼列	底レベル	溝内遺物
007(A)溝	0.2 ***	上部に灰色砂含む褐色	あり	T.P.2.9 m	完形の塼ほか
007 (B) 溝	0.2 m	砂質土	なし	T.P.3.0 ∼ 3.1 m	小破片

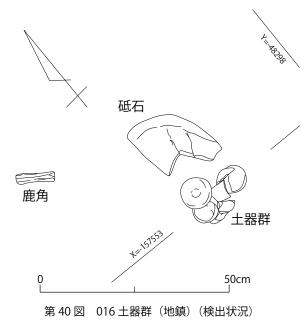
表4 007 (A) 溝と007 (B) 溝

ところで、溝の北辺の形状については検討を要する。2次的影響のために現在の姿になっている、すなわち、007(A)溝の北辺以北は全体的に削平されている可能性がひとつには考えられる。そしてこの場合、塼は溝内に埋置されていたことになる。

一方、北辺の現状が本来的な状況に近いのであれば、溝の北辺以北も旧形を保っているとともに、溝の北辺は溝内の塼の上端よりも低いので、塼の上部が露出していたことになる。前者の場合は塼列建物の基礎構造に似るが、後者の場合は次に取り上げる平坦面との関係に注意される。

007 (A) 溝の南には $5 \sim 10$ cm ほど高まった平坦面が広がり、上面にはオリーブ灰色砂質土が貼られ、硬質化している。 さらに 007 (B) 溝の西でも硬質化したオリーブ灰色砂質土が広がっていた。しかも溝を挟んで東よりも約 $5 \sim 10$ cm 高い。これらのオリーブ灰色砂質土が構築物下の貼床(基盤)であるとすれば、007 (A) 溝はその側面の土留めを目的に設置されたと考えられる。

016 土器群(地鎮) 調査区南辺に沿う硬質面において、重ねれられた状態の土師器と瓦器の皿を検



出した。その数は13点、土師器皿4点、瓦器皿9点で、大半が伏せた状態であった。15cm四方の範囲にまとまっていることから、埋置時には容器などに納められていたことが考えられる。

この土器群の検出は第3面上であったが、掘方の存在や深さなどを考慮すると、第3面より0.2 m高位の第2面から埋納されたと考えるのが妥当である。

多くの皿では内面全体に有機物が薄く付着していた。その実態については、科学的な分析を現時点で行っていないため、不明である。

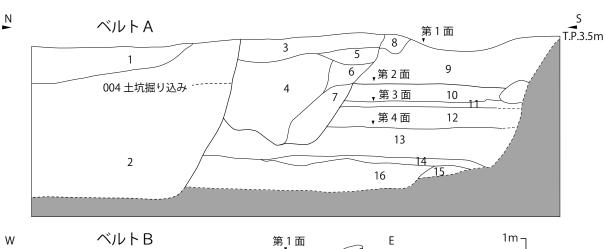
また土器群に近在して、砂岩製の砥石と鹿角の一部が出土している。砥石と鹿角はともに第2面上に置かれて、砥石は隣接して、鹿角は約0.5 m離れているにすぎない。こうした状況から、この

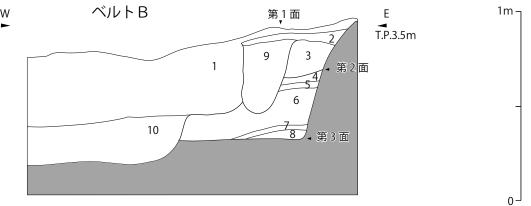
2点が土器群の埋納と関わりのあった可能性は捨てられない。

なおこの土器群については地鎮祭祀に使用されたものだと考えるが、そうすれば硬質化したオリーブ 灰色砂質土面においてなされていることになる。この空間について先に構築物下の貼床(基盤)の可能 性を考えたが、地鎮祭祀の執行が床面設置時、あるいは廃棄時かについては検討材料を欠く。ただいず れにせよ、土地利用の在り方を考える上での検討素材となり得る。

004 土坑 004 土坑は調査区の北東に位置し、長径 2.4 mほどを測る。廃棄土坑の可能性が考えられるものの決定的な根拠を欠く。

この土坑は第2面上から掘られ、その廃絶とともに第1面を形成する整地土・盛土が積み上げられた。 土坑を横断する位置に設定したベルトの土層をみると、004土坑は破線で示した第2面に対応するレ





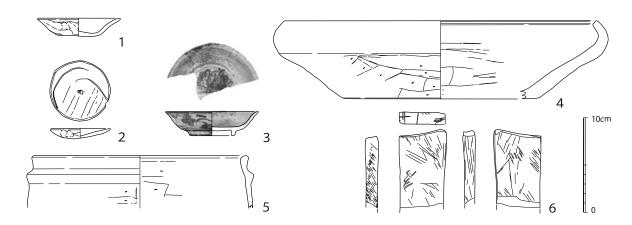
ベルトA

- 1 黄褐色 (2.5 Y 5/4) 砂、黄褐色 (2.5 Y 5/4) 粘土ブロック混合
- 2 黒褐色 (2.5 Y 3/2) 砂シルト、黄褐色 (2.5 Y 5/4) 粘土ブロック混合、焼土・炭化物含む 破線以下の 2 層: 004 土坑の埋戻し土 破線以上 2 層・1 層、3 層・5 層: 004 土坑埋戻し後の整地土、9 層(基本土層 2 層) 対応
- 3 黄褐色 (2.5 Y 5/6) 砂シルト、黄褐色 (2.5 Y 5/4) 粘土ブロック混合、焼土・炭化物含む
- 4 黄褐色 (2.5 Y 5/6) 砂シルト、黄色 (2.5 Y 7/8) 粘土ブロック多く混合、焼土・炭化物含む
- 5 黄褐色 (2.5 Y 5/4) 砂質土、瓦破片多く含む
- 6 黄褐色 (2.5 Y 5/4) 砂質土、黄褐色 (2.5 Y 5/4) 粘土ブロック若干混合
- 7 褐色 (10YR4/4) 砂質土、細礫含む
- 8 にぶい黄褐色(10YR4/3)砂質土、炭化物多包
- 9 にぶい黄褐色 (10YR4/3) 粘質土、細・小礫含む、基本土層 2 層に対応
- 10 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土、細・小礫含む、基本土層 4 層に対応
- 11 灰黄褐色 (10YR4/2) 砂質土、細・小礫含む
- 12 灰黄褐色(10YR6/2)砂質土、黄褐色(2.5 Y 5/4)粘土ブロック若干混合、基本土層 6 層に対応
- 13 にぶい黄褐色 ((10YR4/3) 砂質土、黄褐色 (2.5Y5/4) 粘土ブロック混合、炭化物含む、基本土層 7層に対応
- 14 黒色(10YR2/1)砂質土、炭化物多包、焼土含む
- 15 にぶい黄褐色 ((10YR4/3) 砂質土、細・小礫含む
- 16 浅黄色 (2.5Y7/3) 砂質土、黄褐色 (2.5Y5/4) 粘土ブロック混合、焼土含む

ベルトB

- 1 黄褐色 (2.5Y5/4) 粘質土、焼土含む
- 2 明黄褐色 (10YR6/6) 砂質土、細・小礫含む
- 3 黒色 (2.5Y2/1) 砂質土、焼土・炭化物含む、基本土層 3層に対応
- 4 黒褐色 (7.5YR3/1) 砂質土、細礫含む
- 5 にぶい黄橙色((10YR6/3) 砂質土、細・小礫含む
- 6 黒褐色 (7.5YR3/2) 砂質土、焼土・炭化物含む、細礫含む、基本土層 5層に対応
- 7 黒褐色 (7.5YR3/1) 砂質土、細礫含む
- 8 にぶい黄橙色((10YR7/2) 粘質土、細礫少量含む
- 9 褐色(10YR4/4)砂質土、細礫少量含む
- 10 黒褐色 (10YR3/2) 砂質土、ややシルト、細礫少量含む

第41図 土層観察ベルトA・B (断面)



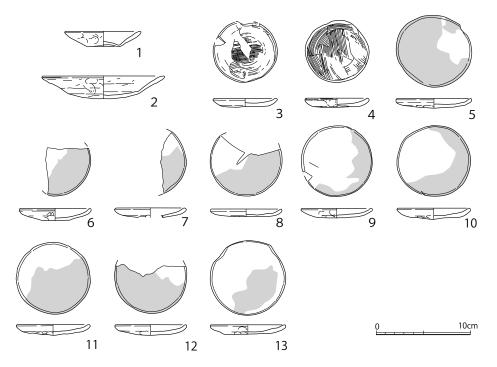
第42図 5層、5・4層出土遺物

ベルから掘り込まれ、黒褐色砂シルト(2層)で埋め戻されるのに続いて黄褐色系の砂(1層)、砂シルト(3層)、砂質土(5層)を積み上げている状況が判読できる。しかし第1面の遺構検出においては、1・3・5層と2層との区分けが充分にできず004土坑を連続して掘削し、さらに土坑内の2層上部と下半部の認識も不十分であったため土層区分に精確さを欠くこととなった。

この土坑からは土師器、土師質土器、瓦質土器、青磁、白磁など日常・非日常使用の土器類のほか、瓦類、 そして壁土などが焼土とともに出土している。こうした家屋の部材が含まれていることと、土坑の規模 の大きさから家屋などの片づけに伴う廃棄土坑の可能性を考えるが、堺環濠都市遺跡において廃棄土坑 とされる遺構から出土する遺物量に比べると明らかに少ない。

5層、5層・4層出土遺物 第2面の基盤である焼土主体の5層および4層のうち、5層出土の遺物 (42-1~4) と5層・4層一括して取り上げた2点 (42-5・6) の6点を掲示した。

42-1・2 は土師器皿で前者は口径 8.6cm、器高 2.0cm、口/高比 23.3、後者は口径 6.4cm、器高 1.1



第43図 016 土器群(地鎮)出土遺物

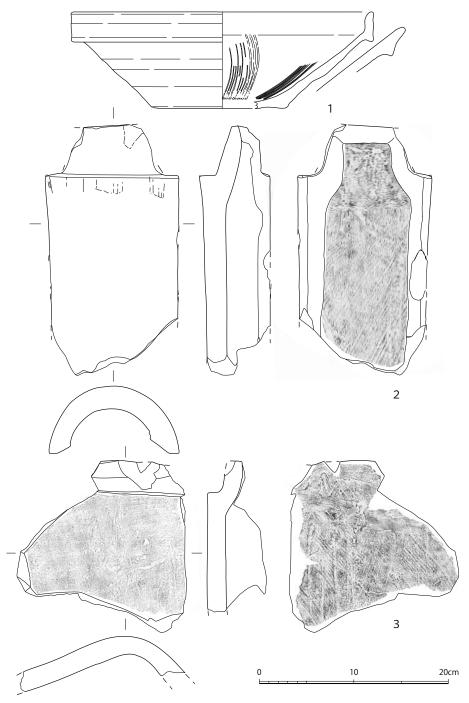
cm、口/高比 17.2 であり、後者は明ら かに縮小・扁平化の 傾向にある。また口 縁部の外反が顕著を 42-1を同系の8層 の32-3・4と比べ ると、扁平化は顕著 でないものの口径は 明らかに縮小してい る(表9)。

42-4は土師質土 器鉢である。胴部は 直線的に外傾、口縁 部にかけて強く内湾 する。口縁部上面は 工具によってコ字状 に窪む。被熱のため赤 化、硬質化している。

42-5は図上復元により口径 23.0cm と推計できるが、現状は1辺5cm程度の小破力である。残存部をみると、胴部上半から口縁のに立上がり口縁がに立上がり口縁がは2段突出する、胎土に大粒の砂粒が混じり器側に乏しいる。と、肥力に大粒の砂粒が混じり器側に乏しておりにあると、となどを想定しておく。

42-6は凝灰岩製の 砥石。片端を欠失して いるため本来の形状は 不明だが、残る5面は いずれも使用され、不 定方向に擦過痕が走っ ていた。

5層、4層の時期を反映する遺物は42-2の土師器皿だといえる。そこで42-2と下層出土のものとを比較すると、10層・9層出土のものは明らかに口径が大きく、その一方で器高に明確な違い



第 44 図 004 土坑出土遺物

がないことから口/高比は 42-2 よりも小さくなる。 8 層~6 層出土の一群もまた口径は大きく、口/高比は 11 点中の半数以上が 42-2 よりも小さい。したがって 10 層・9 層、8 層~6 層の一群の縮小化延長上に 42-2 を位置付けることができる(表 9)。

016 土器群 (地鎮) 出土遺物 第 43 図掲示の 13 点は、第 2 面で執行された地鎮祭祀に用いた土器類で、 43-1~4 は土師器皿、 43-5~13 が瓦器皿である。なかでも口縁部が短く外方に立上がる土師器皿 43-3・4の 2 点、あるいは瓦器皿全点ではそれぞれ法量や形状がほぼ等しい。

ところで、大半の内面に有機物の付着が認められた。現時点で、科学的分析を実施していないのでそ

の具体的な内容については不明であるが、将来の分析に備え水洗などを行わず、状態を維持したまま保存している。そのため、器面の調整を判読できなかったものもある。

口縁部が外反する土師器皿 2 点のうちの 43-2 は、32-3・4 や 19-6・7・8 と同系であり、それらと比較すると口径が小さく、総体として形状の縮小は認められる。ただし器高が 2.5cm を測ることから扁平化はみられない。

一方、43-3・4 はともに口径 6.8cm、器高 1.0cm を測る。この 2 点を 8 層~6 層の 3 点 (36-1・2・10) や 5 層の 42-2 と比較しても形状の変化や器高の低下は認められない (表 9)。

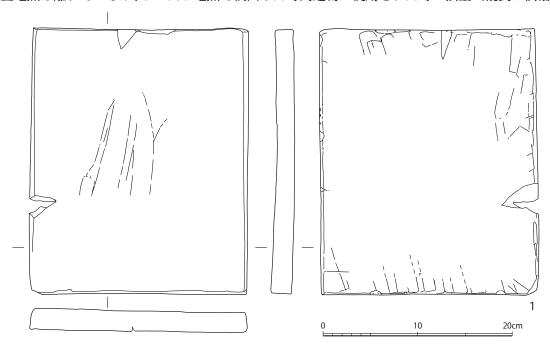
9点の瓦器皿は、全体としては口径 7.0cm 後半台~ 8.0cm、器高 1.0cm~ 1.2cm を測る。 10 層・9層、 8層~6層それぞれから出土したものと比べてみると、 10 層・9層の一群よりは若干扁平化が進んでいるが、8層~6層の一群と差はほとんどない(表 8)。

地鎮土器群は第3面上で検出されたが、土器を埋納する掘方を考慮すると第2面から掘削した土坑内に埋置されたとみるのが妥当であることは先にも述べた。それは第6面上から第2面下までに堆積する10層・9層や8層~6層に包含された瓦器皿の中で最新の様相を呈することからも裏付けられる。

004 土坑出土遺物 第 44 図の 3 点は第 2 面の調査区北東に位置する 004 土坑から出土したものである。瓦類の出土が目立ち、家屋の片づけのための廃棄土坑である可能性を裏付ける。瓦類として丸瓦(44-2) と雁振瓦(44-3) を掲示した。

瓦類以外の遺物として取り上げた擂鉢(44-1)は 16 世紀前葉に比定できる。しかし 004 土坑は第 2 面を掘り込んだものであるので 16 世紀後葉以降から 17 世紀初頭までの形成であり、44-1 との間に時間差がみられる。44-1 がほぼ完全な形状で出土していることを踏まえると下層からの混入とみるよりは、世代を超えて長期にわたって使用されたのちに廃棄された可能性がある。

007 溝出土遺物 第 45 図は第 2 面で検出された 007 (A) 溝の掘方内に並べられていた塼の 1 枚である。縦長 28.2cm、横幅 23.4cm、厚 2.2cm を測る。図(左)の両側辺を削って調整しているため、反対面(図(右))の両側辺端では粘土が僅かにはみ出ている。また図(右)の上辺には指頭痕が残る。調査地点は離れているが、SKT959 地点で検出した塼列建物に使用された塼の法量(縦長/横幅/厚)

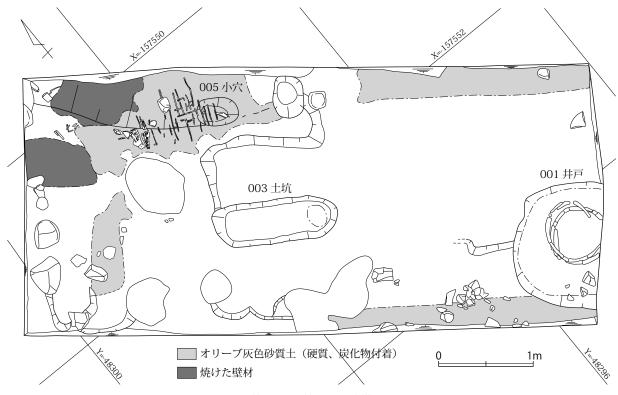


第 45 図 007 溝出土遺物

をみると、28.7/28.1/2.9cm、28.7/23.2/2.4cm、28.0/22.9/2.2cm、28.1/23.8/1.9cm であり、45-1とほぼ等しいことがわかる。この塼を立て並べた SKT959 地点の建物と SKT1251 地点の第2面とはともに 16 世紀後半代である。よって使用されていた塼は、一定規格で生産され、少なくとも堺の町内に広く出回っていたものとみられる。

(10) 第1面

現況地盤を $1.9 \sim 1.8$ m掘り下げると、層厚 0.1m ほどの焼土層が検出された。慶長 20(1615)年の「大坂夏の陣」による被災層である。この焼土層を除去すると、天正 3(1575)年の大火から復興し、慶長 20 年の被災までの間に形成された生活空間が広がる。それを第 1 面とした。

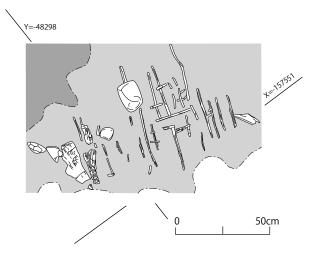


第46図 第1面の遺構

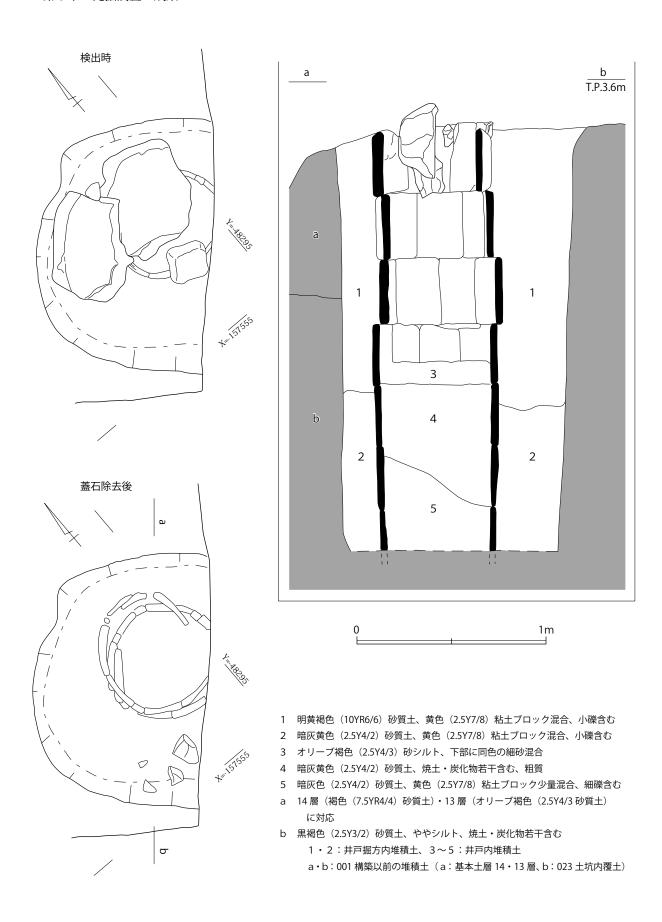
そのなかには慶長 20 年の被災時の状況を留めるものもある。それは調査区北西で検出された壁材の痕跡である。 5 cm間隔の格子状に竹を組んだ壁木舞が、倒れた土壁とともに東西 1.3 m、南北 0.6 mにわたって残っていた。無論、焼けて炭化しているが、土壁に保護されたため一部が燃え残った。

中世界の中心部では、竹木舞を蔵壁に使用する ことはなかったとの見解もある。それに従えば蔵 以外の建物の壁ということになる。

この壁材が崩落した範囲では、炭化物下にオリーブ灰色砂質土の硬質面が広がり、さらに調査 区北辺の東半、南辺および西辺から1mほど東に



第47図 土壁・竹木舞 (検出状況)



第48図 001 井戸(検出状況、断面)

も、 $0.3 \sim 1.0$ m の幅で認められた。北辺および南辺の硬質面はこれまでの土地利用状況からすると通路としての機能が考えられるが、崩落した土壁の存在を考えれば構造物の基盤である可能性が高い。

一方、調査区西辺に平行する部分は第2面の007(B)溝の東に沿った位置にあたり、西辺に沿って 直列する平石が礎石であるとみられることから屋内の貼床部分だと考えられる。

001 井戸 南北長約 1.2 mの掘方に、縦長 35.0cm、横幅 28.5cm、厚 3.5cm ほどの井戸枠用瓦を組み上げた井戸である。井戸枠の大きさは外径 0.55 m、内径 0.45 m、深さについては、安全上の観点から、調査最終面の高さで井戸の調査も終えた。検出面下 2.15 mを測り、標高は約 T.P.1.1 mである。1 段当たりの瓦の使用は $9 \sim 10$ 枚で、下方ほど井戸枠の直径が広がる。

井戸の廃絶時には、上部に長さ 0.9 m、幅 0.7 mの蓋石 1 枚を架けて閉塞していたが、検出時には現状のように 2 枚に割れ、しかも井戸枠直上からずれて隙間が生じていた。これは機械掘削に先立って打設した H型鋼の影響によるためとみられる。本来は蓋石で完全に閉塞されていたため、井戸内部は流入土で完全に埋まることなく、上辺から 1.2 mの間は空隙状態であった。

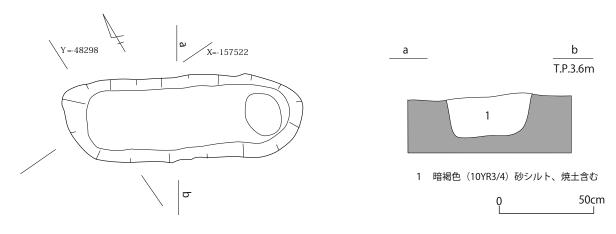
井戸の掘方についても、調査の進捗に合わせて掘削を進め、埋戻し土の観察やその記録図の作成などを行った。掘方は、上面では南側が若干広く、下段部でも井戸枠からの距離は北側に 15cm、南に 30cm を測る。

蓋石の上面には「大坂夏の陣」の被災に起因する火災層が堆積し、さらに井戸枠掘方内の堆積土にも焼土や炭化物が混じっていた。調査区内では最上部(T.P.3.6 m)から最下部(T.P.0.9 m)までの 2.7 m間に、慶長 20 年の被災を除いても 4 つの焼土層(3・5・8・18 層)が認められるので、そのいずれかが埋め戻し土の中に混じることはあり得る。ただ「大坂夏の陣」火災層が蓋石上を覆っている点と、掘方内埋め戻し土の上面がおよそ T.P.3.4 mで第 2 面とほぼ同じであるという点から、 3 層、 2 層を掘り込んで形成された井戸だと判断した。そして廃絶は被災直後とみる。

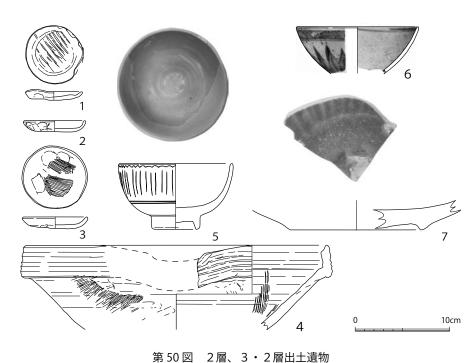
なお井戸の掘方と調査区南辺を東西に延びる硬質面とが、一部ではあるが重複している。第 46 図では井戸の掘方が硬質面を切り込んでいるように示しているが、これは井戸の掘り方の検出が硬質面より 先行し、両者の関係を充分に確認しないまま掘方の掘削を行ったためであり、状況からは掘方の上を硬質面が覆っていたと理解する。

003 土坑 東西 1.3 m、南北 0.4m を測る。このたびの調査の中は、023 土坑、004 土坑に続く大型 遺構の範疇に入る。覆土は多量の焼土を含む暗褐色砂シルトの単一層である。

焼土主体の覆土からすると、被災品片づけのための掘り込みである可能性が高い。推定容積 1 立方メートル弱なので、屋敷全体の被災品の片づけではないだろうが、瓦類(平瓦・丸瓦)とともに壁土も



第49図 003 土坑 (検出状況、断面)



出土していることからすると、その可能性は高い。なお壁土が廃棄されていた遺構は、この003土坑以外には廃棄土坑の可能性を指摘している第2面の004土坑がある。

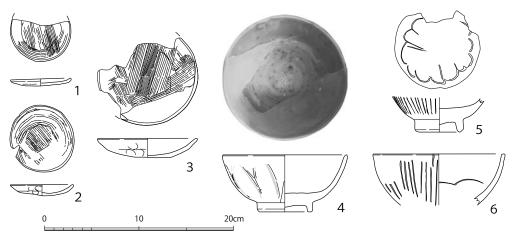
2層、3・2層出土遺物 第1面の基盤となる 3層、2層から出土した 7点の遺物を掲示した。 50-1は土師器皿で、口 径 6.0cm、器高1.2cm、口/高比は20.0を測る。 10層・9層、8層(焼土)、 8層~6層、5層(焼土) そして016土器群(地

鎮)の各一群と比べてみると、縮小化が認められる。それに対して器高の差はほとんどない。しかし形 状からは最も扁平だといえる(表9)。

50-2・3は瓦器皿。前者は口径 6.6cm、器高 1.2cm、後者は口径 6.9cm、器高 1.2cmを測り、口/高比は $18.2 \, \mathrm{b} \, 17.4 \, \mathrm{c}$ である。 $016 \, \mathrm{t} \, \mathrm{a}$ 器層~6層の瓦器皿に比べると口径の縮小は明らかであるが、器高については明確な差異はみえないことから扁平度は顕在化しない(表 8)。

50-4の擂鉢は16世紀後葉に位置付けることができる。この擂鉢が3層、2層の時期を比定する上で、ひとつの定点となる。

001 井戸出土遺物 第 51 図に掲載した 6 点は 001 井戸からの出土遺物である。001 井戸は第 1 面上から掘削され、第 1 面の被災後に廃絶されたとみている。 6 点のうち 51-4 の青磁椀 1 点が井戸枠内出土、その他 5 点が井戸掘方内出土である。井戸枠内から出土した遺物が、井戸の使用期間や廃絶時期を示すとは限らない事例といえる。



第51図 001 井戸出土遺物

51-1・2は 土師器皿。前者 は口径 6.4cm、 器 高 0.9 cm、 後 者 は 口 径 6.7cm、器高 1.2 cmを測り、口/ 高比はそれぞれ 14.1、17.9 で ある。51-1 の 縮小・扁平化は 顕著で、そのた めに器壁も薄くて脆い。

さらに 10 層・9 層、8 層~6 層、そして 016 土器群 (地鎮) の時系列に沿った縮小・扁平化の方向は、51- 1 ほど顕著ではないが、51- 2 についても当てはまる (表9)。

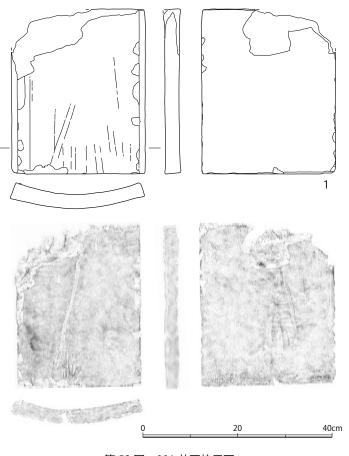
51-3は瓦器皿。口径10.6cm、器高2.0cm。胴部から口縁部にかけて内湾して立上がり、口縁端部はかるく外反する。内面には静止ハケ調整が施されている。15世紀前半まで遡る可能性があり、井戸の構築、あるいは廃絶時期を示すことはないといえる。

001 井戸枠用瓦 第 52 図は 001 井戸の枠として使用されていた瓦質の瓦である。縦長 35.0cm、横幅 28.5cm、最大厚 3.4cm を測る。001 井戸に使用された他の瓦も合わせてみると特徴が浮かんでくる。すなわち広端部と狭端部の幅に差がない、凹面に「×」印をへう描きしたものがある、という点があがる。

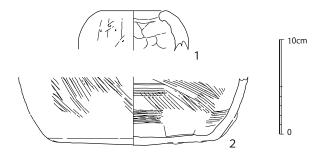
瓦ではなく「×」がへラ描きされた塼には、SKT989 地点や SKT241 地点の塼列建物に使用された中にも認められる。

第1面、005 小穴出土遺物 第53 図 の53-1 は第1面、そして53-2 は第1面を掘り込んだ005 小穴からそれぞれ出土したものである。

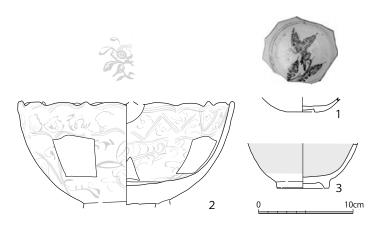
53-1は詳細不明であるが、壁体内の中程にまで及ぶ著しい被熱のために全体が赤化し、外面に煤が付着している。図示した形状については、調整方向と現存部分の状態から復元した。口縁部の上端径は7.0cm、内径は5.4cmを測る。外面調整はユビナデののちタテヘラケズリで、部分的にヨコヘラケズリも加わる。内面は全体にユビオサエがなされている。器厚は現状最大で1.6cmを測り、大きさの割には厚い。さらに胎土には長石をはじめとする砂粒が多く含まれ、粒



第 52 図 001 井戸枠用瓦



第53図 第1面、005小穴出土遺物



第54図 「大坂夏の陣」焼土出土遺物

径は大きい。今回の調査で出土した土師器系統の胎土の中では混和剤が最も多包されていて、異質である。被熱状況およびその他の特徴から坩堝と理解した。

53-2 は土師質土器甕の底部。2 次焼成のために赤化している。底径 18.2cm で、022 埋甕の 30-2 よりも小さいとみられる。

「大坂夏の陣」焼土出土遺物 第54図の3点は慶長20年「大坂夏の陣」被災による焼土の中から出土したものである。54-1の青花、54-2の青磁はともに2次焼成のために全体が変色し、煤の付着もみられる。

(11) 金属製品と骨製品

金属製品には銅製品と鉄製品がある。なお SKT1251 地点の調査により出土した銅製品はいずれも純銅を加工したものではなく、錫などを加えた青銅を素材として製作されたものである。また、出土品には「製品」だけでなく、製作中のもの、あるいは製品の素材として再加工されるために集積されたものなどもあると予測する。そうしたものもまとめて便宜的に「製品」と呼んでおく。

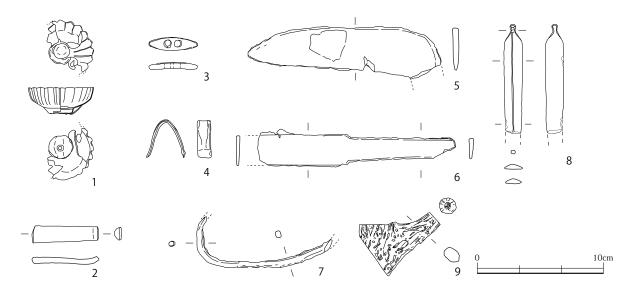
銅製品 銅製品は8点が出土した。このうち用途が明らかなのは55-3の鞐であり、紐調節具として使用された武具の一部である。さらに55-1の菊花形の皿状品は、青銅製であれば堺環濠都市遺跡内でも複数の発見例がある鉄漿皿と理解するところであるが、本品の内外面には金箔が貼られている。加えて、破損が著しいために不明瞭ではあるが、残存する底部が二重になっているように観察され、例えば花弁と額を造形したものかも知れない。こうした点から仏具などの装飾品と捉えておく。

55-2は不明品である。若干反り上がる片端側も本来の形状を失っているようである。再加工用の素材品の可能性が考えられる。55-4は現長6.6cm、幅1.1cm、厚さ0.1cmほどの青銅板を折り曲げたものである。責金具かも知れないが確実ではない。

実測図を掲載していないが、高温のため表面が発泡した小破片も出土している。 $8\sim6$ 層を一括した中から出土したもので、同じく $8\sim6$ 層出土としては金箔貼装飾品(55-1)、8 層からは鞐(55-3)が出土している。こうした状況から、調査地点で銅製品の製作を営んだ時期があった可能性が考えられる。

鉄製品 鉄製品は 46 点が出土した。そのうち半数以上の 24 点を釘が占め、残りは図示した鎌(55-5)、小刀(55-6)、引手金具(55-7)および非掲載の楔が各 1 点、そして不明品 18 点である。

鎌は柄に着装する茎を欠失している。また砥ぎ減りが著しいため刃先が短くなっている。小刀は関か



第55図 金属製品と骨製品

表 5 第 55 図掲載金属製品・骨製品

図No.	遺物No.	種別	種類	出土遺構・層	特徴
	1	銅製品	金箔貼装飾品	8~6層	鉄漿皿と類似形状
	2	銅製品	(不明)	14 層	現長 5.3・幅 1.3・厚 0.5cm
	3	銅製品	鞐	8層	縦幅 3.9・横幅 1.0・厚 0.4cm、内反り気味、小穴 2 孔
	4	銅製品	責金具(?)	004 土坑	両端部欠損のため原形不明
55	5	鉄製品	鎌	10層(焼土層)	茎欠損、現長 15.4・身部 3.4・背厚 0.4cm
	6	鉄製品	小刀	12・11層	現長 15.8・身現長 7.4・春厚 0.3cm、両関
	7	鉄製品	引手金具(?)	16 層	現長 10.8・厚 0.4 × 0.5cm、両端欠損
	8	骨製品	笄	020 埋甕	現長 8.7cm
	9	骨製品	加工品	001 井戸掘方	3ヶ所で切断、長さ 10cm、鹿角

表 6 金属製品一覧

出土遺構・層	時期	種別	種類	点数	備考
023 土坑		銅製品	(不明)	1	被熱のため発泡。縁金具の可能性
024 溝	15 世紀後半~ 16 世紀初頭	鉄製品	釘	1	現長 4.1・現厚 0.5 × 0.5cm
024 侢			(不明)	1	鉄塊、縦長 1.0・横幅 1.3・厚 0.8cm
020 埋甕	16 世紀中葉	鉄製品	釘	3	1 点現長 3.8cm。残り小片
004 土坑	16 世紀後葉~ 17 世紀初頭	銅製品	責金具(?)	1	55 - 4
003 土坑	(16 世紀後葉~)17 世紀初頭	鉄製品	釘	1	現長 4.5・厚 0.5 × 0.5cm
			引手金具(?)	1	55 - 7
16 層	15 世紀(前半~)中葉	鉄製品	楔	1	現長 6.1・厚 0.9 × 0.2cm
			(不明)	5	1点に足金物付属
15 層	15 世紀中葉~後葉	鉄製品	釘	2	現長 1.0cm、現長 0.5cm
(黄灰色砂質土)	13 医机甲来 "极来	外衣吅	(不明)	1	現長 0.5cm の小破片
14層	15 世紀(中葉~)後半	銅製品	(不明)	1	55 - 2
14 眉	15 色配(中菜))後十	鉄製品	釘	1	現長 5.2・厚 0.6 × 0.6cm、途中で折損
 12・11 層	 (15 世紀後半~)16 世紀初頭	鉄製品	小刀	1	55 - 6
12・11 眉	(13 色配後十三) 10 色配初頭		釘	1	現長 4.7・厚 0.3 × 0.3cm
10 層(焼土層)	16 世紀前半	鉄製品	鎌	1	55 - 5
9層	16 世紀前半	鉄製品	(不明)	1	棒状品、現長 6.2cm・厚 1.2cm、銹化
8層	16 世紀前半(~中葉)	銅製品	鞐	1	55 - 3
		銅製品	金箔貼装飾品	1	55-1、鉄漿皿と類似形態
8~6層	16 世紀中葉		(不明)	3	1点に発泡状泡粒あり
		鉄製品	釘	3	現長:4.6cm、2.0cm、2.4cm
2層以下一括	17 世紀初頭以前	鉄製品	釘	2	現長:3.1cm、3.0cm
2個以下 10	17 医礼物项场的	外衣吅	(不明)	7	
2層	16 世紀末~ 17 世紀初頭	鉄製品	釘	9	小釘3点あり
△ 眉	10 色配本 2 17 色配例與		(不明)	1	板状品
盛土		鉄製品	釘	1	現長 7.7

ら刀身と茎にかけてそれぞれ $6 \sim 7$ cm 残存しているにすぎない。鞘や把の痕跡はみられない。55-7 は引手金具としているが、確実ではない。釘はいずれも遺存状態が悪く、本来の形状を留めるものがなかったため図示しなかった。

出土した遺構や層についてみると遺構から出土した鉄製品は6点で、そのうち020埋甕から釘3点が出土している。020埋甕からは甕本体のほか土師質土器羽釜、瓦器皿、瓦質土器甕、炻器甕・擂鉢のそれぞれ破片が出土し、また甕内外の堆積土の中から魚骨が多数見つかった。このことから、甕使用の最終段階における日常的な片づけに伴う廃棄品とみられる。

020 埋甕の3点に続くのが024 溝の2点である。この024 溝は023 土坑の一部分となる遺構であり、両遺構出土の金属器を合わせると銅製品は不明品1点、鉄製品は釘1点と不明品1点である。023 土坑については地下式構造の貯蔵用施設の可能性を考えているが、出土した金属製品から遺構の性格を窺うことはできなかった。

層別に鉄製品の出土点数をみると、2層が最も多く10点、続いて2層以下一括が9点、16層が7点である。2層では10点のうち釘が9点を占める。これに対して16層では引手と楔の2点以外はすべて不明品であった。

SKT1251 地点という狭小な調査範囲における状況だけからみると、鉄釘の存在が顕在化するのは 15 層内に混入する時期、すなわち第9面に建設された建物の廃棄を契機とした 15 世紀中葉といえる。

骨製品 完成した製品のほか加工途中の未製品、さらに素材も含めて「製品」と呼称する。一方、解体や調理の時についた傷は人為的であるとしても、それを素材とした製品作成を目的としない限りここには含めない。

骨製品は3点あり、そのうちの2点を図示した。55-8は骨製の笄。先端を欠失し、現存長は8.7cmである。断面は扁平な三角形を呈する。元部の耳搔きは本来の形状を留めている。020埋甕出土。

55-9は3ヶ所で切断された鹿角。これ自体は製品ではなく、製作途中段階の未製品か、あるいは素材を取り終えた残りであろう。001 井戸の掘方内からの出土であることから、001 井戸の構築と同時期であるとみることができる一方で、001 井戸掘削時に既に周辺堆積土内に埋まっていた本資料が掘方内に再堆積した可能性もなくはないことから、時期を求めることはできない。

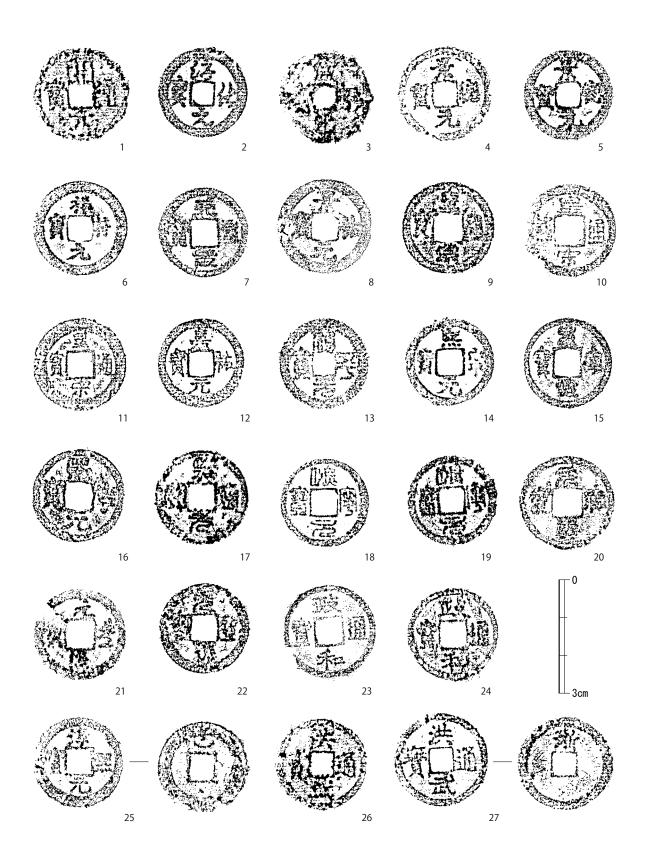
3点目は図示していないが、第39図ならびに第40図において016土器群(地鎮)とともに出土状況を示した鹿角片である。長さ10cmほどに両端が切断されている。第2面の出土である。素材か、素材を取り終えた残りであるかは不明。

鹿角2点の出土を積極的に評価するなら、16世紀後葉頃あるいはその時期以降に当該地では鹿角を用いた加工業が行われたとの推測ができなくもない。この場合、先に16世紀中葉頃の鋳造関連の生産活動を想定したが、1世代ほどで職種が変わったか、あるいは銅製品と鹿骨製品を共に用いた作業内容であったかはさらに検討を要する。

(12) 銭貨

SKT1251 地点の調査では総計 80 点の銭貨が出土した。16㎡という狭小面積にしては、出土点数は少なくない。人力掘削 1 立方メートル当り 2.1 点を数える。

銹化のために銭種を判読できなかったものが80点中44点あるが、残りの36点では16種の銭種が認められた。最も多かったのは熙寧元寶の6点で、次いで開元通寶が5点、皇宋通寶が3点を数える。同じ銭種が2点以上あるものは、上記の3種をはじめ、景徳元寶、天聖元寶、元祐通寶、元豊通寶、政和通寶、洪武通寶の9種である。複数点出土の銭種9種に対して1点だけの銭種は10種であり、複数点出土銭種を上回っている。また特定の種類への偏りはみられなかった。



第 56 図 銭貨(1)

なお銭種が同じであっても、銭文の書体が異なったり、背面に文字や図画が付けられるなどのために個体差が生じるものもある。 $56-14\sim19$ は熙寧元寶だが文字書体が異なり、洪武通寶の56-26と56-27では背文字の有無に違いがある。

これらの銭貨の出土状況には、遺構内から出土したものと、遺構面の基盤を形成する盛土や整地土に 含まれていたものとがあり、後者が71点、全点数の88.8%を占めている。

出土した盛土・整地土のなかでは 16 層出土が最も多く 11 点、総数の 13.8%を占める。次いで 15 層および 14 層からそれぞれ 8 点が出土していて、この 16・15・14 層出土だけで全体の 33.8%に達している。緡銭の 14 点を除いて通観すると、概して古い時期の層から出土する傾向にある。なお 16 層は 15 世紀(前半~)中葉、15 層は 15 世紀中葉(~後葉)、14 層は 15 世紀(中葉~)後半にそれぞれ時期比定することができ、第 10 面上の盛土が 16 層、第 9 面上の盛土が 15 層、そして第 9 面上の整地土が 14 層である。これらの形成時期は、遣明船貿易の開始前後から以降にかけての頃に該当する。

16 層出土の 11 点のうち銭種が判明するのは 8 点ある。その中で初鋳年が最も新しいのは、銹化のために判読がやや困難であるが、1078 年初鋳の元豊通寶、それに次ぐのは 1068 年初鋳の熙寧元寶である。15 層出土銭貨では 8 点中 7 点が銭種判読不能であり、残る 1 点は熙寧元寶であった。14 層では 8 点中 6 点で銭種を判読することができ、最も新しいのは 1174 年初鋳の淳熙元寶である。

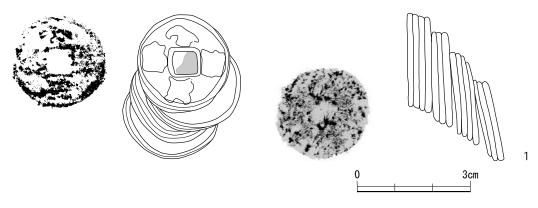
銭貨のなかで初鋳が最も新しいのは明 1408 年の永楽通寶である。明銭は3点出土していて1点は永楽通寶だが、他の1点は初鋳 1368 年の洪武通寶である。前者は16世紀初頭に比定できる12層、後者は12層・11層から一括して取り上げた。

このように出土した銭貨は、その初鋳年からみた場合、盛土・整地土の比定年代と 100 年以上の時間差があることが少なくない。

また出土した銭貨の中には模鋳銭が含まれている可能性はあり、そうした銭貨では製作から埋没までに必ずしも長時間を経たとは限らない。

銭貨が出土した遺構は5基で、2点以上が出土したのは023土坑(3点)、024溝(2点)、021土坑(2点)の3基である。023土坑は貯蔵用施設であった可能性が考えられ、024溝はその構造の一部である。そして023土坑と021土坑は第6面の形成前後に設けられたものである。023土坑・024溝の遺構の性格を考えると5点の銭貨は023土坑に納められていた可能性はある。その一方、第6面を形成する12 層や11 層からは合計9点の銭貨が出土していて、盛土・整地土出土の銭貨の中では少なくない点数であることから、023土坑廃絶時に12 層、11 層に含まれていたものが混入した可能性も否定できない。

023 土坑からは比較的多い点数の銭貨が出土しているとはいえ、SKT1251 地点では遺構内から出土



第57図 銭貨(2)-緡銭-

表7-1 銭貨一覧

遺構・層	遺構・層時期	状態	銭種	国・王朝	初鋳年	備考	⊠No.	登録No.
		完形	淳化元宝	北宋	990		56- 2	銭 21
		完形	天聖元宝	北宋	1023			銭 15
		完形	景祐元宝	北宋	1034		56- 8	銭 15
		完形	皇宋通宝	北宋	1038		56- 9	銭 21
	15 世紀(前半~)中葉	完形	嘉祐元宝	北宋	1056		56-12	銭 21
16層		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-16	銭 21
		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-17	銭 21
		完形	元豊通宝	北宋	1078		56-22	銭 21
		ほぼ完形	(不明)					銭 21
		完形△	(不明)					銭 21
		1/2 残	(不明)					銭 21
		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-18	銭 27
		完形	(不明)					銭 27
		完形△	(不明)					銭 27
15 層	15世紀中葉~後葉	完形△	(不明)					銭 27
		完形△	(不明)					銭 27
		1/2 残	(不明)					銭 27
		1/3 残	(不明)					銭 27
		完形	開元通宝	唐	845		56- 1	銭 26
	15 世紀(中葉~)後半	完形△	開元通宝	唐	845			銭 26
		完形	景徳元宝	北宋	1004		56- 4	銭 26
14 層		完形	皇宋通宝	北宋	1038		56-11	銭 26
14 眉		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-15	銭 26
		完形	淳熙元宝	南宋	1174	背上月	56-25	銭 26
		完形△	(不明)					銭 26
		3/4 残	(不明)					銭 26
		3/4 残	永楽通宝	明	1408			銭 30
12層	15 世紀後半~ 16 世紀初頭	1/2 残	(不明)					銭 30
		1/3 残	(不明)					銭 30
		完形	元豊通宝	北宋	1078		56-21	銭 29
		完形	洪武通宝	明	1368		56-26	銭 29
12・11 層	(15 世紀後半~) 16 世紀初頭	完形	(不明)					銭 29
12、11 個	(13 色化按干 -) 10 色配物頭	2/3 残	(不明)					銭 29
		1/2 残	(不明)					銭 29
		1/2 残	(不明)					銭 29
		完形	景徳元宝	北宋	1004		56- 5	銭 4
		完形	祥符元宝	北宋	1009		56- 6	銭 4
9層	16 世紀前半	完形	治平元宝	北宋	1064		56-13	銭9
		完形	元祐通宝	北宋	1078		56-20	銭9
		完形	(不明)					銭 4
8層(焼土)	16 世紀前半(~中葉)	完形	(不明)					銭 20

遺構・層	遺構・層時期	状態	銭種	国・王朝	初鋳年	備考	図No.	登録No.
		ほぼ完形	開元通宝	唐	845			銭 16
		完形	皇宋通宝	北宋	1038		56-10	銭 6
8~6層	16 世紀中葉	1/3 残	(不明)					銭 23
		完形	〇〇元宝					銭 25
		完形	元祐通宝	北宋	1078			銭 25
		完形	政和通宝	北宋	1111		56-23	銭 7
3層(焼土)	16世紀末~17世紀初頭	完形	開元通宝	唐	845			銭 7
		完形	(不明)					銭 22
3・2層	16世紀末~17世紀初頭	完形	熙寧元宝	北宋	1068	篆書体	56-19	銭8
			天聖元宝	北宋	1023		56-7	銭 1
2層	16 世紀末~ 17 世紀初頭	完形	開元通宝	唐	845			銭 13
∠∥	16 世紀木~ 17 世紀初頭	1/2 残	(不明)					銭 17
		完形△	(不明)					銭 28
1層	17 卅红兴莽	1/2 残	〇〇元宝					銭 2
(慶長焼土)	17 世紀前葉	ほぼ完形	咸平元宝	北宋	998		56- 3	銭 18
南壁		完形	政和通宝	北宋	1111		56-24	銭 14
		完形	熙寧元宝	北宋	1068		56-14	銭 5
023 土坑	15 世紀後葉~ 16 世紀初頭	完形△	(不明)					銭 24
		1/2 残	(不明)					銭 24
004 進	15 带红沙莽 16 带红知道	完形	洪武通宝	明	1368	二折	56-27	銭3
024 溝	15 世紀後葉~ 16 世紀初頭	1/4 残	(不明)					銭3
001 上柱	1.6. #4年初高音	1/2 残	(不明)					銭 12
021 土坑	16 世紀初頭	完形	元豊通宝	北宋	1078			銭 10
007 (A) 溝	16 世紀後葉	ほぼ完形	(不明)					銭 11
001 井戸 (掘方)	16 世紀末~ 17 世紀初頭	1/2 残	(不明)					銭 19
8~6層	16 世紀中葉	緡銭	元祐通宝	北宋	1078	14 点着	57- 1	

表7-2 銭貨一覧

した銭貨の点数は少なく、銭貨出土遺構自体も少数である。

緡銭 緡銭 (57-1) は8層~6層の層内出土遺物として取り上げた。現在遺存している銭貨は14枚で、銹化のためすべて固着している。その片端は表を向け、他の片端は背を向ける。表を向く銭貨の銹化は著しく銭文の判読が難しいが、他例を参考にすると元祐通寶ではないかとみられる。他端の背は無文である。また方孔内には炭化した紐が遺存している。

(13) 土師器皿および瓦器皿の法量(口径、口/高比)の変化について

土師器皿については 15世紀前半に位置付ける第 10面出土のものから、瓦器皿はその第 10面の上に積んだ盛土である 16層より出土したものから、ともに 17世紀初頭頃までの遺構や堆積土に含まれていたものを遺構や堆積土単位で括り、法量及び調整技法を総体化した。具体的な分析内容は各遺構面の出土遺物説明で触れている。

土師器皿、瓦器皿ともに従来からの指摘の通り、扁平化そして口径の縮小化が相対的に認められた。 とはいえ総体的な状況であり、絶対基準は見いだせなかった。それは出土単位内の資料とはいえ、「流転・

[・]状態の「完形△」は接合によるもの

[・]銭種の「___」は判読が困難で、やや不確実な部分(他の銭の判読可能部分、文字の偏や造などを参考にして判読できる部分)

表8 瓦器皿の口径、口/高比

口径分布

口狂刀	第10面	16層	15層	第8面	14層	第7面	12・11層	023 土坑 024 溝	10層 (焼土)	8層 (焼土)	8~6層	5層	016 土器	2層	001 井戸
6.0														2 6.1/6.9	
7.0											1 7.5		7 7.6		
8.0											3 8.4		2 8.0		
9.0									1 9.4						
10.0		1 10.6			1 10.8		3 10.4/10.5		1 10.0						1 10.6
11.0		3 11.7	3 11.2/11.8	1 11.0	7 11.5	1 11.9		2 11.0/11.2							
12.0															
13.0															
14.0															
15.0															
16.0															
17.0															

口径/高比分布

	第10面	16層	15 層	第8面	14層	第7面	12・11 層	023 土坑	10層	8層	8~6層	5層	016 土器	2層	001 井戸
	第10回	10 店	13 個	毎0回	14 眉	另7 回	12・11 周	024 溝	(焼土)	(焼土)	8.00周	3層	群	2.眉	001 AP
12.0													2		
													12.5		
13.0											1 13.3		3		
14.0											1		2		
15.0													2		
13.0													15.8		
16.0									1		1				
10.0									16.0						
17.0				1		1			1		1			1	
				17.3		17.6			17.0		17.1			17.4	
18.0					1			1						1	1
					18.5			18.8						18.2	18.9
19.0		1 19.8			2										
20.0		1	1		3			1							
20.0			20.3					20.9							
21.0			1		2		1								
					21.9		21.0								
22.0		1	1 22.8				1								
23.0		1					1								
25.0		23.2					23.1								

混入」品が含まれていない保証が十分ではないことが原因の前提として存在し、現実に直面する課題であった。したがって法量に代わる分類基準の必要度は高まるが、しかし法量と併せた調整技法の分析では、法量による相対化以上の傾向を見出すことはできなかった。したがって土師器皿、瓦器皿については、課題があるものの、口径および口/高比の変化によりその総体的傾向を示すこととする。

表9 土師器皿の口径、口/高比

口径分布

口径刀	111														
	第 10 面	16層	15 層	第8面	14層	第7面	12・11 層	023 土坑 024 溝	10層 (焼土)	8層 (焼土)	8~6層	5層	016 土器群	2層	001 井戸
			1					1	1	1	5	1	2	1	2
6.0			6.8					6.9	6.8	6.4	6.2	6.4	6.8	6.0	6.4/6.7
7.0	1 7.4	8 7.2	6	1 7.6	6 7.6	1 7.3	4 7.3	2	6	1	3				
8.0					5			3			1	1 8.6	1		
9.0						1									
10.0		2 10.0/10.2			2				1						
11.0					3		1 11.0		2	1					
12.0											1				
13.0									2 13.2		1 13.0		1 13.0		
14.0									10.2	1 14.0	10.0		10.0		
15.0					2 15.2/15.7			1 15.8							
16.0		2 16.4	2 16.7/16.8												
17.0															
18.0															
19.0					2 19.0/19.7										
20.0															
21.0					1 21.0										
22.0			1 22.2												

口径/高比分布

	第10面	16層	15 層	第8面	14層	第7面	12・11 層	023 土坑 024 溝	10層 (焼土)	8層 (焼土)	8~6層	5層	016 土器群	2層	001 井戸
12.0											1 12.5				
13.0		1 13.2			2 13.2/13.5	1 13.5	2 13.2	2 13.1	1 13.5						
14.0	1 14.9				1 14.9			1	2 14.9	2 14.3	1 14.1		2 14.7		1 14.1
15.0		1	3 15.0	1 15.8	1 15.8	1 15.1		2		2 15.6	3				
16.0		1	1		1				1		2				
17.0					2		2 17.9	1 17.1	3			1 17.2			1 17.9
18.0		4	4 19.7		4				1						
19.0		1							1 19.1		1		1 19.2		
20.0					4				1 20.5		1 20.5			1 20.0	
21.0		1 21.6			1		1 21.8				1 21.6		1 21.0		
22.0					4 22.3										
23.0									1 23.6			1 23.3			
24.0					1 24.3										
25.0											1 25.7				
30.0 ~		1 34.7						1 32.9							

※出土単位ごとの分布を示し、最小値と最大値を表記。分布小単位中に複数がある場合は小単位内の最小値と最大値を表記(最小値/最大値)

第4章 動物遺存体の分析

第1節 堺環濠都市遺跡 SKT1251 地点出土の貝類

ここでは堺環濠都市遺跡(SKT1251 地点)調査で出土した貝類について報告する。同定作業には現生標本と図鑑[吉良哲明1954]を利用しており、個体数に関して腹足綱は殻口数を、二枚貝綱は左右殻頂数の多数の方を原則として採用している。

本調査では $15\sim16$ 世紀の遺構や包含層から、表 10 および表 11 に示す 6 種、18 個体の貝類が出土した。

表 10 出土貝類種名

腹足綱 Gastropoda

サザエ Turbo (Batillus) cornutus Solander ツメタガイ Neverita (Glossaulax) didyma (Roeding)

アカニシ Rapana thomasiana (Crosse) バイ Babyronia japonica (Reeve)

二枚貝綱 Bivalvia

イタヤガイ科 Pectinidae gen. et sp. indet. ハマグリ *Meretrix lusoria* (Roeding)

出土した貝類はいずれも鹹水性種で、食用となりうるものである。幼貝や非食用種が含まれず、アカニシ・ツメタガイに抉りや孔など調理痕とみられる人為的損傷 [池田 2006] が観察されたことなどから、食料残滓であると考えられる。貝種別の個体数ではアカニシが最も多く、ハマグリ・ツメタガイ・サザエが続いている。また、計測可能であったアカニシ 6 個体は、殻高が 90mm ~ 130mm 台におさまる。

当遺跡で出土する貝類に関しては、15世紀後半から19世紀代まで時期が下るとともに種数が増加していくが、ハマグリを筆頭に、シオフキ・ヤマトシジミがほぼ一貫して主要種の地位を占めていること、その3種に次ぐのがアカガイ・サルボウ・サザエ・ツメタガイ・アカニシ・バイで、アカニシは時期が遡るに従い比率が高くなるようであることなどが、これまでの調査成果から指摘されている[池田2010]。母体数が少なく統計的な議論は困難であるが、今回出土した資料もイタヤガイ科の1点を除けば、それらの主要種・準主要種から構成されている。(池田)

【引用・参考文献】

池田 研 2006、「大坂城跡 (03 − 1・OKS99) 出土の貝類」: 大阪府文化財センター編『大坂城址Ⅲ』、pp.543 − 552 2010、「堺環濠都市遺跡出土の貝類について」: 大阪大学考古学研究室編『待兼山考古学論集Ⅲ −大阪大学考古学研究室 20 周年記念論集−』、pp.751 − 773

吉良哲明 1954、『原色日本貝類図鑑』保育社

表 11 出土貝類一覧

土層・遺構	時期	イタヤガイ科	ハマグリ	サザエ	ツメタガイ	アカニシ	バイ	登録No.
5層	16 世紀後半						1	44
014 小穴	16 世紀中葉		1					49
8~6層	16 世紀中葉					2		68
020 埋甕周辺土	16 世紀中葉			1	2	1		82
020 埋甕	16 世紀中葉	1	2	1				83
024 溝	15世紀後葉~16世紀初頭		•			1		92
023 土坑	15世紀後葉~16世紀初頭		1			1		98 · 103
16 層	15世紀前半~中葉				1	2		131

[●]は殻頂・殻口部が出土しておらず個体数は不明であるが、破片から存在が確認されたもの

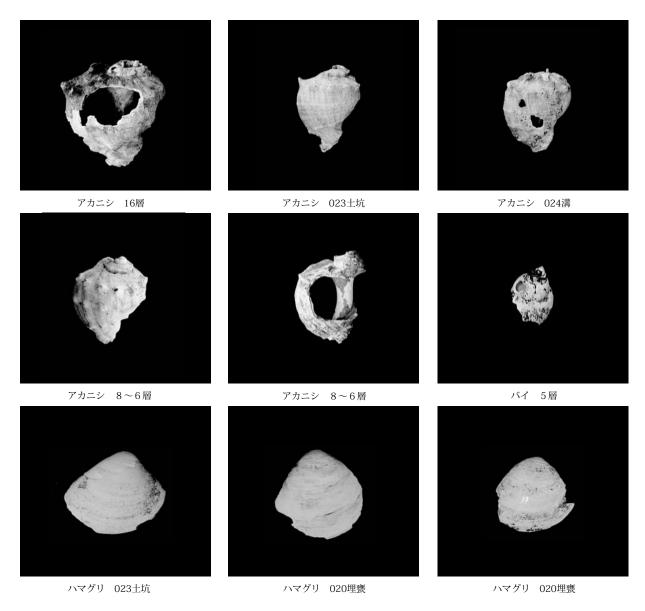


写真 2 SKT1251 地点出土の主な貝類

第2節 堺環濠都市遺跡 SKT1251 地点から出土した脊椎動物遺存体

(1) 概要

今回、報告する脊椎動物遺存体は、15世紀から16世紀の遺構および当該期に相当する遺物包含層から出土したものである。脊椎動物遺存体が出土した遺構は、016土器群、020埋甕、023土坑、024溝、001井戸である。これらの遺構のほかに、020埋甕周辺土を0.5mm目のフルイを用いて水洗篩別したことにより、微細な魚骨を採集した。脊椎動物遺存体のうち同定対象としたものは76点であり、種類や部位を同定したものは44点を数える。その内訳は、魚類が37点、鳥類が1点、哺乳類が6点である(表12・13)。それとは別に骨角製品1点、未成品ないし廃材3点が出土している。以下、遺構別に脊椎動物遺存体の特徴を記載し、16世紀中葉を中心とした動物利用について考察する。

表 12 脊椎動物遺存体種名

硬骨魚網	Osteichthyes	タイ科	Sparidae
ウナギ目	Anguilliformes	クロダイ属の一種	Acanthopagrus sp.
ハモ科	Muraenesocidae	マダイ	Pagrus major
ハモ属の一種	Muraenesox sp.	タイ科の一種	Sparidae gen. et sp. Indet.
ナマズ目	Siluriformes	サバ科	Scombridae
ナマズ科	Siluridae	ソウダガツオ属?	Auxis sp.
ナマズ属の一種	Silurus sp.	マグロ族	Thunnini gen. et sp. indet.
メダカ目	Cyprindontiformes	カレイ目	Pleuronectiformes
トビウオ科	Exocoetoidae	ヒラメ科	Bothidae
トビウオ科の一種	Exocoetoidae gen. et sp. indet.	ヒラメ	Paralichthys olivaceus
カサゴ目	Scorpaeniformes	鳥綱	Aves
コチ科	Platycephalidae	カモ目	Anseriformes
コチ科の一種	Platycephalidae gen. et sp. indet.	カモ科	Anatidae
スズキ目	Percidae	カモ科の一種	Anatidae gen. et sp. indet.
スズキ科	Percichthyidae	哺乳綱	Mammalia
スズキ属	Lateolabrax sp.	齧歯目	Rodentia
アジ科	Carangiae	ネズミ科	Muridae
アジ科の一種	Carangiae gen. et sp. indet.	ネズミ科の一種	Muridae gen. et sp. indet.

(2) 遺構別の特徴

a) 骨角製品

016 土器群(16 世紀後葉)付近から、シカの枝角が1点出土している。両端が鋸によって切断されているため、鹿角のどの部分か特定は困難である。保存状態に恵まれず表面の観察はできないが、穿孔などの加工は施されていない。未成品と推定される。

020 埋甕(16 世紀中葉)から、笄 1 点が出土している(写真 3)。刀装具の部品である三所物の一つであり、中世遺跡でしばしば出土する。上部 1 / 2 が保存されており、上端には耳掻きがつく。

024 溝(15世紀後葉~16世紀初頭)から、シカの枝角2点が出土している。いずれも第2あるいは第3分岐部付近と考えられ、鋸によって切断して生じた廃材と推測される。

b) 脊椎動物遺存体

023 土坑(15 世紀後葉~ 16 世紀初頭)から、魚類が 3 点出土しているが、種類や部位は不明である。 024 溝(15 世紀後葉~ 16 世紀初頭)から、スズキ属の主上顎骨 1 点が出土しており、体長 30 ~ 40cm と推定される。

001 井戸(16 世紀末~ 1615 年)から、マダイの上後頭骨 1 点が出土しており、体長 30cm 前後と推定される。

遺物包含層では、第6層から第8層(16世紀中葉)でカモ科の上腕骨1点が出土しており、マガンに相当する大きさである。近位端最大幅(Bp)は31.6mmを測る。

第6層(16世紀中葉)に帰属する020埋甕周辺土の水洗篩別によって多数の魚骨を採集している。その内訳は、ハモ属11点、トビウオ科8点、コチ科5点、タイ科、ヒラメ3点ずつ、アジ科、マダイ2点ずつ、クロダイ属、マグロ族1点ずつ、計36点を同定した(写真4)。これらの他に、アジ科、ソウダガツオ属、ナマズ属と思われるものが1点ずつ、種類が判明しなかった椎骨20点、歯骨1点が出土している。また、哺乳類のネズミ科の下顎骨や椎骨など計6点が出土している。

第 16 層(15 世紀(前半~)中葉)から、種類が判明しなかった尺骨が 1 点出土している。小片であるが、 大きさからツルやハクチョウなどの大型鳥類と推定される。

(3) 堺における中世の水産物利用

堺環濠都市遺跡では、これまでにも動物遺存体が出土しており、中世から近世にかけての貝類や哺乳類の利用について明らかにされてきた。今回、土壌の水洗篩別の実施により一定量の魚骨が得られたため、既往の調査における魚類とあわせて、堺環濠都市遺跡における魚類利用について考察する。

堺環濠都市遺跡において魚骨が出土した地点は、SKT78 地点、SKT200 地点、SKT368 地点、SKT959 地点、SKT960 地点などがあり(丸山・松井 2008a,b、渡辺・久保 1991、渡辺 1994、渡辺 1997)、14 世紀から 19 世紀までの資料がある。近世の大坂城下町跡や京都の市街地の遺跡では、1 基の廃棄土坑から数百点という大量の魚骨が出土することも珍しくないが、堺環濠都市遺跡ではそのような例はみられない。現状では、このような一括資料に乏しいことも特徴的にみえるが、廃棄状況を反映している可能性と、水洗篩別の実施の有無に影響を受けている可能性があり、今後の調査で水洗篩別を実施することで検証が必要であろう。

SKT1251 地点では、ハモ属、トビウオ科、コチ科、アジ科、クロダイ属、マダイ、マグロ族、ヒラ メの8種類が出土しており、これらは既往の調査によって知られている魚種であり、瀬戸内海で一般的 に漁獲される魚種が主体となっている。夏の風物詩とされるハモ属が最も多く、消費の季節性が反映さ れている可能性もある。堺環濠都市遺跡ではハモ属、コチ科、マダイの出土頻度が高く、出土量も比較 的多い。近世の京都や大阪の屋敷地では、マダイが多く出土することは一般的である。京都、大阪との 比較では、ハモ属は京都で、コチ科は大坂城下町跡で出土頻度が高いが、いずれでも珍しい魚種ではない。 大阪湾沿岸や京都の都市部では、これらの白身魚が好まれたのであろう。外洋性回遊魚のカツオやマグ ロ属、底棲のエソ科、コチ科、ウシノシタ科、ヒラメ、やや深場に生息するキダイやアマダイ属なども 出土している。16世紀代は魚種が多様であり、漁場の開拓や漁法の発達が指摘される(久保 1999)。 堺環濠都市遺跡ではカツオやマグロ属の出土頻度が高く、京都、大坂城下町跡、兵庫や伊丹などの大阪 湾北岸の近世の都市遺跡では低い。堺環濠都市遺跡は大阪湾沿岸地域のなかでも南に位置しており、紀 淡海峡、和歌山湾を南下すれば、カツオやマグロが季節回遊する外洋へと接続する。このような立地環 境が要因と考えられ、堺環濠都市遺跡の魚類利用の特徴とみられる。このような外洋性回遊魚の出土に ついて、豊後水道に近い大分県の豊後府内跡の16世紀の魚類消費とも共通する。瀬戸内海の東西にお いて、外海へと接続する立地の特徴と考えられ(丸山2012)、瀬戸内海と太平洋の両方からの海産物 が集積する場として重要であったと考えられる。

(4) まとめ

今回の調査では、15世紀から16世紀にかけての5基の遺構、遺物包含層から動物遺存体が出土した。 出土量は多くないため、本資料によって堺環濠都市遺跡を特徴づけられるものではないが、近畿地方で は16世紀中葉の魚類遺存体は少なく、今後の水産物利用の研究において重要な資料となる。また、堺 環濠都市遺跡では、1基の遺構から出土する魚骨の出土量が少ないことについて、今後も土壌の水洗師 別による微細遺物の採集が望まれる。(丸山)

【引用・参考文献】

久保和士 1999「近世大坂における水産物の流通と消費」『動物と人間の考古学』 真陽社 pp.137-179

丸山真史 2012「魚骨から見た大坂の食文化」『天下の台所 大坂』公益財団法人大阪府文化財センター pp.65-72

丸山真史・松井章 2008a「SKT 959 地点出土の脊椎動物遺存体」『堺環濠都市遺跡 I (SKT959 地点)』(財) 大阪府 文化財センター pp.153-155

丸山真史・松井章 2008b 「堺環濠都市遺跡 (SKT 960 地点)から出土した脊椎動物遺存体」 『堺環濠都市遺跡 II (SKT960 地点)』 (財) 大阪府文化財センター pp.161-164

渡辺誠・久保和士 1991「堺環濠都市遺跡(SKT200 地点)出土の魚骨について」『堺市文化財調査概要報告第 13 冊』 堺市教育委員会 pp.53-61

渡辺 誠 1994「堺環濠都市遺跡 (SKT368 地点) 出土の魚骨について」 『堺市文化財調査概要報告第 47 冊』 堺市教育 委員会 pp.17-20

渡辺 誠 1997「堺環濠都市遺跡 (SKT78 地点) 出土の魚骨について」『堺市文化財調査概要報告第 61 冊』堺市教育委員会 pp.39-44

				ninziir £			
登録 番号	遺構 / 層位	大分類	小分類	部位	部分	左右	備考
68	6~8層	鳥綱	カモ科	上腕骨	近位端 - 骨幹部	右	Bp31.6mm
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	クロダイ属	椎骨	第1腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	アジ科	椎骨	腹椎	-	マアジ属?
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	アジ科	角骨		右	マアジ属?
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ソウダガツオ属?	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	コチ科	角骨		右	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	哺乳綱	ネズミ科	下顎骨		-	
82	020 埋甕周辺土	哺乳綱	ネズミ科	椎骨	胸椎	-	
82	020 埋甕周辺土	哺乳綱	ネズミ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	歯骨		左	

表 13-1 脊椎動物遺存体一覧

表 13-2	脊椎動物遺存体-	_ 客与
4x 13-Z	日 作出/11///1月 1十 14	异.

登録)## / B/L	L. A. Wat	1 /\ \#x	Joseph L.L.	-trt / \	4-4-	t+t: +v
番号	遺構 / 層位	大分類	小分類	部位	部分	左右	備考
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	歯骨		右	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	前頭骨		-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	前上顎骨 - 篩骨 - 鋤骨板 -			
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ハモ属	前上顎骨 - 篩骨 - 鋤骨板 -			
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	コチ科	角骨		左	マゴチ属?
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	コチ科	方骨		右	マゴチ属?
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	コチ科	歯骨		右	前端切断?、マゴチ属?
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	コチ科	椎骨		-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	マダイ	後側頭骨		右	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	マダイ	前頭骨	左半分	-	兜割り
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ヒラメ	歯骨		左	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ヒラメ	歯骨		右	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ヒラメ	前鰓蓋骨		左	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	タイ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	タイ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	タイ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	トビウオ科	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	アジ科?	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	マグロ族	椎骨	尾椎	-	カツオ?
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	ナマズ属?	椎骨	腹椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	歯骨		左	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	硬骨魚綱	不明	椎骨	尾椎	-	
82	020 埋甕周辺土	哺乳綱	ネズミ科	遊離歯	上顎切歯	左	
	020 埋甕周辺土	哺乳綱	ネズミ科	遊離歯	上顎切歯	右	
82	020 埋甕周辺土	哺乳綱	ネズミ科	椎骨	腰椎		
92	土坑 024	硬骨魚綱	スズキ属	主上顎骨		右	
122	土坑 023	硬骨魚綱	不明	不明		-	
122	土坑 023	硬骨魚綱	不明	不明		-	
122	土坑 023	硬骨魚綱	不明	不明		-	
120	井戸 001	硬骨魚綱	マダイ	上後頭骨		-	
140	16層	鳥綱	不明	尺骨	骨幹部	-	大型鳥類

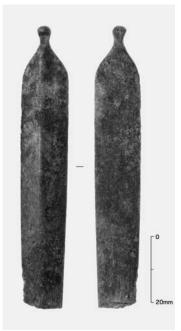


写真 3 SKT1251 地点出土の笄

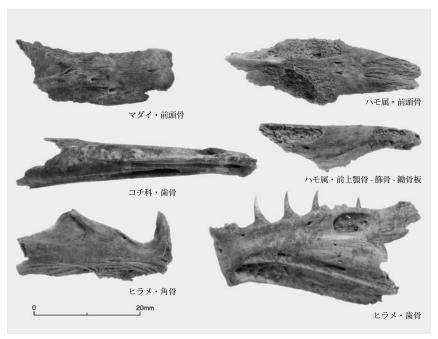


写真 4 SKT1251 地点出土の魚骨

第5章 SKT1251 地点発掘調査成果の検討

-まとめとして-

第1節 SKT1251 地点の発掘調査成果

(1) 遺構面の概要

SKT1251 地点は狭小な面積ではあるが、トレンチ調査に留めた第11 面、および平面的に生活面を 把握できなかった第4面を除いても、慶長20 (1615) 年の被災面以下、9 面にわたる遺構面を確認した。また第4面の状況についても、第5面の調査成果から一定度明らかにすることができた。

まず 15 世紀前半の第 10 面から 17 世紀前葉の第 1 面まで、土地利用、敷地割など空間構造の在り方を視点に通観していく。

第11面(1399年~) 遺構面の存在を確認。応永の被災面と判断した。

第10面(15世紀前半) 調査区北辺に東西方向の路地、西に礎石建物、東は空閑地という空間構造にある。

第9面(15世紀(前半)~中葉) 遺構軸が変化。調査区北に路地、西に礎石建物、東は空閑地の空間構造は第10面から継続する。南辺に礎石建物を想定できる。

第8面(15世紀中葉(~後葉)) 遺構軸は第9面から、調査区北に路地、西に礎石建物という空間 構造は第10面から継続する。東にも礎石建物が存在する。

第7面(15世紀後半) 遺構軸および調査区北に路地、西と東に礎石建物という空間構造を継続する。 第6面(16世紀初頭) 遺構軸は第9面以来ほぼ変わらない。調査区南西に礎石建物、北辺に通庭(店 と店庭の可能性あり)という空間構造をとる。東の023土坑(貯蔵用施設・窖蔵の可能性)は第7面 廃絶後に構築され、第6面形成時には埋没していた。

第5面(16世紀前半) 調査区北辺に通庭、東に礎石建物という空間構造を継続する。西は空閑地となる。

第4面(16世紀中葉) 遺構軸が10°近く変化する。空間構造は第5面を継続する。

第3面(16世紀中葉) 空間構造が一変する。調査区南半に構造物の基盤となる硬質面が広がり、その北辺に沿って通路を付設。西には礎石建物が建つ。北辺は空閑地である。

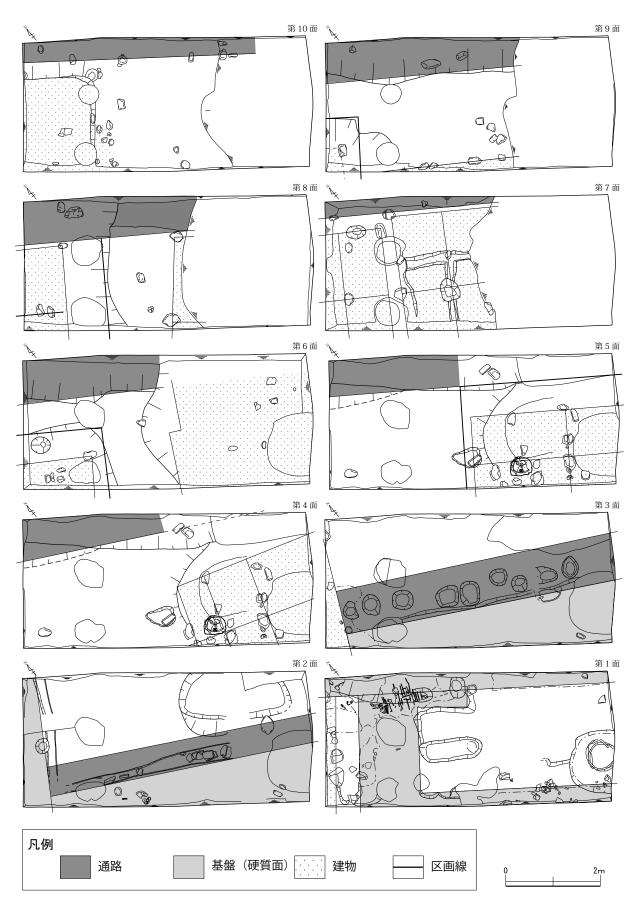
第2面(16世紀後葉) 基本的に第3面の空間構造を継続する。調査区西に基盤が構築される。

第1面(~1615年) 遺構軸が現在の町割りに近くなり、空間構造も若干変化する。調査区北辺・ 南辺および西に基盤となる硬質面が広がり、それに囲まれた低い空閑地に井戸を設ける。

(2) 遺構面にみられる空間構造の変化

第11 面を除く10 面の遺構面を通観した結果、遺構軸が3度、そして空間構造と関わる土地利用が2度、大きく変化していた。

遺構軸の変化は第9面(15世紀(前半~)中葉)、第4面(16世紀中葉)、そして第1面(~1615年)で認められた。これは SKT1251 地点だけに生じた現象ではなく、周辺地も含んだ一定程度の広がりのある変化であったことは充分に予測される。これに対して土地利用の変化はこの SKT1251 地点内だけに生じた可能性もなくはない。その2度の土地利用の変化のうち1度は第1面で、この時には遺構軸の変化も伴なって生じていた。残る1度は第3面(16世紀中葉)である。



第58図 SKT1251 地点の遺構面変遷

遺構軸あるいは土地利用に変化がみられた第9・4・3・1面のうち、第1面は「大坂夏の陣」、焼土層が上面を覆う第3面は『賢忍房良尊大般若奥書』、『黄梅院文書』に記された天文22(1553)年の大火が遺構面廃絶の原因だとすれば、その一段階古い事象がそれぞれの遺構面形成の契機である。

したがって第1面は16世紀中葉から17世紀初頭までに起きた天正3(1575)年の大火、天正14(1576)年の秀吉による環濠の埋め立て、慶長元(1598)年の慶長大地震などが、第3面あるいは第4面については『二水記』、『厳助往年記』に記された天文元(1532)年の北荘全域そして南荘3分の1が焼失した大火などが契機となり、新たな地域設計がなされた可能性がひとつには考えられる。

第2節 SKT506 地点の発掘調査成果

(1) SKT506 地点の発掘調査成果の判読について

本書で報告する SKT1251 地点は、大阪府堺警察署の南東隅部分である。既述しているように SKT1251 地点は署内駐車場の一部が調査範囲であるが、隣接する堺警察署(旧堺北署)の庁舎につい ては建て替え工事に伴う発掘調査を平成5・6年度に行い、その範囲は堺警察署敷地の大部分に及んでいる。

調査成果については現地説明会資料と福建省博物館編集『福建文博 1996 年第 2 期』掲載の「日本 大阪府堺市環濠都市遺跡出土之黒釉碗的編年和研究」(森村健一・森屋直樹)によるほかはないことも 先に記したとおりである。

ただ、空中撮影測量を実施して各面の遺構全体図を作成していて、それと上記した2つの資料を併せることでそれぞれの状況を幾分ながらも判読することができる。そこで堺環濠都市遺跡の中心部に位置する SKT1251 地点の発掘調査成果を評価するために、私見となるが SKT506 地点における空間構造について簡述する。

SKT506 地点で面的な発掘調査を行ったのは近世以下、応永6 (1399) 年の大火まで12 面を数える。その中で「大坂夏の陣」被災面が第3面に当たるので、1615 年以前は計10 面である。

本章の前節で SKT1251 地点における空間構造を時系列で示したが、視点となったのが遺構軸と土地利用の変化であった。そこで SKT506 地点についてもその 2 点を視座に据え、空間構造の推移を時系列に沿ってみていく。

なお、SKT1251 地点の調査成果と比較するために SKT506 地点の遺構面の時系列の推移をまとめ(表 18)、その前提となる SKT506 地点における遺構検出状況や各面の様相に関する読み取り内容を「(表註) SKT506 地点の遺構検出状況」として記述し、そして両調査地点の遺構面の対応と変遷の理解のために それぞれの平面図を合成した(第60-1~4図)。それらについては煩を避けるために本章末にまとめた。

(2) SKT506 地点における空間構造の変化

SKT506 地点における第12 面から第3 面までの土地利用、遺構軸を含む空間構造の分析を行うと、SKT1251 地点と異なり対象面積が広いため、SKT1251 地点で「変化」と認識した前時期との差が大局的な視野からみると「変化」とは呼べないほどの僅差であることが少なくない。その上に、調査成果に関する情報の乏しさや脆弱さもある。とはいえ、空間構造の変化を2つの遺構面に見出すこととなった。

2つの遺構面にみられた変化は、堺環濠都市遺跡中心部における敷地内の土地利用の在り方を反映するが、それにとどまらず、敷地の本質的所有者と居住者との関係および、その背後の中世都市堺を取り巻く政治的情勢とも深く関わっている。

なおこの空間構造の変化は、SKT506 地点の中央を南北に貫く大道と推定される道路を挟んだ西に広

がる敷地群で認められた様相である。東域については上部より著しい攪乱を受けているため、空間構造 の推移を連続的に把握できる遺構面が西域に比べて極めて限定的であった。

改めて、SKT506 地点の土地利用の推移を時代の流れに沿って概観する。なおこの場合もまた、分析の主対象は大道の西域であった。

第12面(1399年~) 敷地間口は $11 \sim 12$ m。その空間構造は共通して、表に礎石建物、奥に塼列建物。 第11面(15世紀前半) 敷地割や敷地内の空間構造は第12面を継続する。

第10面(15世紀(前半~)中葉) 敷地間口が7mほどに細分された可能性がある。大道西辺に側溝を掘削。これにより大道西辺の位置や形状が固定された。

第9面(15世紀後半) 敷地割は不明確であるが、第10面の地割を継続している。

第8面(15世紀末) 道際から $9 \sim 11$ m奥に存在する博列建物は個別の敷地に存在しているとみられることから、第9面の敷地割が再分割され、間口 $4 \sim 5$ m程度になったと推測される。各敷地とも共通して、道から入ると建物(礎石建物)、通庭、蔵(博列建物)、あるいは店、店庭、蔵となる。

第7面(16世紀初頭) 第8面の土地利用を基本的に継続。敷地奥に塼列建物。

第6面(16世紀前半) 第8面、第7面の土地利用を基本的に継続。敷地奥に塼列建物。

第5面(16世紀中葉) 第6面から第3面は遺構の検出状況が共通していて、土地利用・空間構造に変化なし。

第4面(16世紀後葉) 第6面から第3面は遺構の検出状況が共通していて、土地利用・空間構造に変化なし。

第3面(~1615年) 第6面から第3面は遺構の検出状況が共通していて、土地利用・空間構造に変化なし。

こうした SKT506 地点における遺構の時系列的な在り方から、先に述べているように、土地利用・空間構造の変化・画期を 2 つの遺構面に見出すことができるのである。

最初の変化は第(11・)10 面でみられた敷地の細分化である。第 12 面や第 11 面では、敷地の間口は $11 \sim 12$ m を測った。これに対して第 10 面では間口が 7 mほどとなっていて、この変化は第 11 面段階にまで遡る可能性がある。またさらに、大道と推定される幅 $8 \sim 7$ mの道路についても第 10 面の段階で西辺に側溝があることで、その位置が確定した。第 12 面と第 11 面の大道と比べると、位置や形状に多少の違いがみられる。これに対して第 10 面以後では基本的に道路際が固定されている。側溝を設けたことで道路ラインを確定したのである。

第10面に続いて空間構造に変化を認めたのは第8面であった。この第8面においては、第10面で設定された間口幅7mの敷地割がさらに細分され、間口幅5mほどの極めて細長い敷地が連続することとなった。

(3) SKT1251 地点と SKT506 地点の画期・変化

SKT1251 地点と SKT506 地点の土地利用・空間構造について、それぞれ時期を追って様相を確認した。両地点は同一敷地内に所在する一地点と捉えてよい状況にあるが、15 世紀中葉を除くと両地点で同時期に変化が起きた状況を見出せない。これは先にも記したが、調査面積の広狭差に起因する調査成果に対する視角とも関わっているといえよう。

この 15 世紀中葉の事例をはじめ、2 地点個別に起きた状況も含め、土地区画にかかわる変化を求めると以下の4 時期を見出すことができる。なお変化のうちでも、火災などからの復旧により周辺一帯が再構成されたという状況以上に、区画の変化に社会的な要因が含まれていると予測される場合には「画期」と呼びわけた。

遺構形成期間	SKT125	1 地点	SKT5	606 地点	堺の関連事項	
退幣形成朔间	遺構面	画期の内容	遺構面	画期の内容	外の規定事項	
15 世紀前半	第 10 面		第 11 面			
15 世紀中葉	第9面 第8面	軸の変化	第 10· 9 面	敷 地 細 分、 道路側溝	1469 遣明船入港	画期 I
15 世紀中葉~ 後葉	第7面		第9面		1484 会合衆結成	
(15 世紀末)			第8面	敷地再細分	1486 大火(北荘 100 戸焼失) 1494 大火(南荘全域 /100 戸焼失)	画期Ⅱ
15 世 紀 末 ~ 16 世紀初頭	第6面		第7面		1508 大火(南荘 1000 戸焼失)	
16 世紀前半	第5面(被災 面)		第6面		1532 大火(北荘全域・南荘 4000 戸焼失)	
	第4面 第3面(被災 面)	軸の変化 空間構造の 変化	第5面		1553 大火(南荘消失)	変化 1 変化 2
16 世紀後葉	第2面(被災 面)		第4面		1562 大火(500 戸焼失) 1564 大火(1000 戸焼失)	
16 世 紀 末 ~ 17 世紀前葉	第 1 面(被災 面)	空間構造・ 軸の変化	第3面		1568 信長矢銭要求、1575 大火、 1586 濠埋める、1596 伏見大地震	画期Ⅲ

表 14 SKT1251・506 地点の空間構造の変化・画期

- ・表3では遺構形成の下限を示しているが、本表では画期・変化の始源期を含む遺構面の形成期間として設定した。
- ・上部に焼土層の堆積が確認された遺構面について、被災を受けていると捉えて「被災面」とした。

15 世紀中葉 SKT1251 地点では遺構軸が変化し、SKT506 地点では敷地の細分(間口の縮小)化と 大道西辺の側溝設置による道際ラインの確定がみられる。SKT506 地点における敷地間口は $11\sim12$ mから 7 m程度となる。

15 世紀末 SKT506 地点における再度の敷地の細分(間口の縮小)化が生じた。これにより敷地間口は 7 m程度から $4\sim5$ mほどの縮小。また SKT506 地点ではこの 15 世紀末から、SKT1251 地点では 16 世紀初頭から店・店庭・蔵を組合わせた敷地が出現したとみられる。

16世紀中葉 SKT1251 地点の第4面において遺構軸の変化、第3面において空間構造の変化が認められる。第3面は被災面であることから、火災復興時に生じた変化ではないかと考えられる。

16世紀末~17世紀前葉 SKT1251地点の第1面で、遺構軸の変化と空間構造の変化がみられた。 SKT506地点の調査成果が不詳なので変化の要因について具体的に迫れないが、さまざまな政治的・社会的な出来事が中世都市堺に生じている時期である。それを踏まえると、SKT1251地点の前時期からの遺構軸と空間構造の異同もまた変化とみられ、さらに当該期の出来事がその背景にあるとすれば画期と呼ぶことはできよう。

SKT1251 地点や SKT506 地点での堺環濠都市遺跡中心部で起きた変化や画期は、次節で示すように両調査地点の周辺地点でもほぼ同じ時期に認められるものもある。周辺一帯に及ぶ災害からの復興だけでなく、あるいはそれを契機として、SKT1251 地点と SKT506 地点の土地利用の在り方に政治的、あるいは社会的な要因が付加されたこともあったと考える。

第3節 中世都市堺の中心部の様相と社会的背景

(1) SKT1251 地点・SKT506 地点周辺の調査

すでに第2章において「SKT1251 地点周辺の主な既往調査と成果」として 29 調査地点を取り上げた。 その調査成果については改めて表 15-1・2 に示しておく。

ただし近在する地点における調査であっても、発掘調査が実施された深度や遺構面数などが異なるため、時系列に沿った土地利用の推移を比較する上で難しい事例もある。

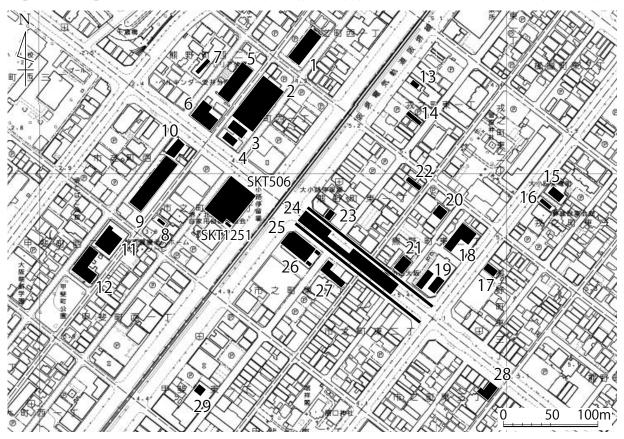
そこで、29 調査地点の中から調査された遺構面数の多い7地点を選んだ。抽出にあたっては、中世都市堺は大小路を挟んで北荘と南荘に領域が異なっていることを踏まえ、大小路と大道により四分割された地区それぞれを網羅した。

SKT1251・506 地点の周辺調査 29 地点のなかから比較検討のために選んだ7 地点は表 16 に示した通りである。それらの調査成果については補足説明を加える。

【SKT989 地点】 土地利用・空間構造に2度の画期が見い出せる。一度目は第7次面から第6次面への移行時に間口方向に変化が生じた可能性。15世紀末から16世紀初頭にあたる。二度目は第5次面から第4次面への移行時で、再度の間口方向の変化および敷地間口の細分化が推定できる。

【SKT241 地点】 土地利用については第8次面から第7次面への移行が画期であり、第7次面の形成が 15 世紀末に位置付けられる。ここでも敷地の細分化が起きていて、第8・9次面では4間以上あった間口が第7次面になると2~3間に狭まり、第5次面では2間半以下の間口幅が過半数を占めている。こうした状況は慶長20年被災時まで続いている。

【SKT39 地点】 SKT39 地点でも 15 世紀末頃に敷地の細分化が起きている。すなわち、第8面で約9



第59図 比較対象調査地点位置

表 15-1 SKT1251・506 地点周辺の調査成果

No.	SKT	遺構軸	所在地	調査成果
1	655	N-37° -F	戎之町西 1 丁 30	・背割溝を挟んで東西に敷地が分かれる ・東西各敷地内も路地・側溝などにより敷地は細分
		11.07 -12	WC-111 1 00	・16世紀中頃の最終調査面(第5面)で既に細分化傾向みられる
2	874	N 40° F	熊野町西1丁19	・調査区中央の幅 2m 以上の南北道路とそれが取り付く東西道路を検出 ・南北道路の東西に、道側を奥にした敷地がそれぞれ広がる
	074	N-40 -E	深新闻园 1] 19	・出土した坩堝の分析から金・銀の加工が予測される
	200	N 07° F		・幅5mの南北道路と東西の敷地を検出
3	380	N-31 -E	熊野町西1丁18	・東西敷地とも奥に塼列建物があり通庭(道状遺構)で表より入る ・通庭の位置固定しない(東7面・西4面になって安定か)
4	989	N-40° -E	熊野町西1丁18	・調査地中央に幅約4mの南北道路を検出
				・南北道路の東西に、道側を奥にした敷地がそれぞれ広がる ・複数の南北路地と区割りされた敷地(通庭もある)
5	241	N-44° -E	熊野町西2丁2、3	・南に礎石建物、北に塼列建物
				・1・2 面路地減、3~5 面路地による細分、6~8 面は細分以前か
				・幅約 2.4 mの道路と西に広がる敷地を検出
6	39	N-38° -E	熊野町西2丁1	・ 博列建物や礎石建物を検出し空間構造を確認 ・ 16 世紀初頭より短冊形地割が存在
				・・路地を挟んだ敷地を検出
7	762	N-37° -E	熊野町西2丁15	・路地に平行して塼列建物が配置
	. 52	1, 0, 2	M.21.11 2 1 10	・大坂夏の陣被災面(天正の被災後)に区画整備か
				・幅 4.8 m以上の南北道路と東の敷地
8	368	N-36° -E	市之町西1丁11	・ 博列建物 3 軒確認するが、礎石建物は不明
				・道際から塼列建物まで 2.6 ~ 3.7 m・幅 5 m以上の南北道路を検出
9	806	N-35° -E	市之町西2丁5	・ 道路西に短冊形区割り敷地
				・第8面から第7面の遺構が画期(15世紀末に比定可能)
				・東西路地2本とその間の敷地を検出
10	794	N-33° -E	市之町西2丁4	・敷地内に塼列建物が存在
				・第6面と第5~1面で敷地割に変化
11	809	N-38° E	甲斐町西2丁1	・幅 4 m以上の東西道路を検出 ・道路北に短冊形区割り敷地
''	009	11-30 -E	上 医前隔 7 1 1	・地割は 15 世紀後葉から継続、第 7 面(15 世紀末)で都市計画進む
				・幅3~2mほどの東西道路と南北に広がる敷地を検出
12	47	N-35° -E	甲斐町西2丁1	・東西道路と直交する路地の存在から道路は奥
				・第5次生活面と第4次生活面の間に画期があったか
1.0	051	N. 400 F		・南北方向の路地を検出(報告書では屋敷地内の道路)
13	351	N-40°-E	戎之町東 1 丁 10	・ 路地の西脇に沿って敷地 ・ 敷地内で礎石建物と塼列建物が並ぶ
				・礎石建物を検出
14	396	N-40° -E	戎之町東 1 丁 19	・遺構軸は現況道路と一致
				・15 世紀後半に堤と濠の造成
15	701	N-2° -E	戎之町東3丁6	・16 世紀になり堤(土塀)外が町屋化(建物の密集)
				・中世都市堺の発展過程の中核を追究できる地点

表 15-2 SKT1251・506 地点周辺の調査成果

No.	SKT	遺構軸	所在地	調査成果
16	945	N-0 ~ 2° -E	戎之町東3丁7、8	・SKT701 に続き菅原神社境内を囲む堤を検出 ・堤は南辺を画する ・SKT701 と異なり外周に建物が存在した状況はない
17	702	N - 4 ∼ 10° -E	熊野町東3丁1	・南北方向の路地を検出 ・路地の東敷地に塼列建物、礎石建物も想定 ・16 世紀末で周辺の区画に変化か
18	1029	N-10 ∼ 15°-E	熊野町東2丁21他	・大小路、2条の南北道路、大小路と平行する東西道路1条検出・道路間の敷地内の空間構造を確認・調査区の一画に不規則な空間。菅原神社の社地内の可能性
19	9	$N-0 \sim 4^{\circ}$ -E	熊野町東2丁2	・側溝をともなう東西道路の南の敷地表に礎石建物、奥に塼列建物
20	741	N-19 ∼ 28°-E	熊野町東2丁4	・ 塼列建物、礎石建物(礎石)を検出・ 敷地割については不明
21	787	N-14 ∼ 16°-E	熊野町東1丁 19	・推定大小路に面する敷地を検出・推定大小路と直交する路地により敷地が細分・道際から約7m奥に塼列建物
22	314	N-24° -E	戎之町東1丁31	・路地を挟んだ敷地を検出・塼列建物などの配置から両敷地の空間構造は異なる・周辺は 16 世紀初頭に開発が始まり、16 世紀後半に土地利用に変化
23	308	N-14° -E	熊野町東1丁15	・礎石建物、塼列建物を検出・敷地割は不明
24	369-1	N-12/24 °-E	熊野町東1・2丁	・大小路を検出し幅 4 mを確認 ・道路、塼列建物など検出するが空間構造は不詳 ・遺構軸に 2 方向あり(12°と 24°)
25	369-2	N-13 ∼ 25°-E	市之町東1・2丁	・大小路南辺を検出(直接接する敷地はなし) ・道路・路地を検出 ・塼列建物など検出するが空間構造は不詳
26	286	N-26° -E	市之町東1丁1	・第1〜第5遺構面で専列建物、礎石建物などを検出 ・調査区の東に南北方向の通路の存在が予測 ・大小路は本調査区内までは延びない
27	11	N-26° -E	市之町東1丁	・建物、瓦器皿埋納土坑などを検出 ・重ねわせた瓦器皿の間に銭貨、小釘を挟み込む
28	758	N-0°-E	市之町東3丁55他	・表に礎石建物、奥に塼列建物が並ぶ敷地を検出 ・トレンチ調査から、15世紀初めの町開発を予測
29	725	N-23° -E	甲斐町東1丁11他	・ 塼列建物、礎石建物(礎石)を検出・ 敷地割については不明

表 16 SKT1251・506 地点との比較対象地点

	大道の東	大道の西
北荘	SKT787	SKT241、SKT989、SKT39
南荘	SKT286	SKT806、SKT809

時期	SKT1251	SKT506	SKT787	SKT806	SKT286	SKT989	SKT809	SKT39	SKT241
14 世紀末			_	_	_	_	_	_	_
15 世紀前葉			_	_	_	_	_	_	_
15 世紀中葉	軸の変化	敷地細分、 道路側溝	_	_				_	_
15 世紀後葉			_		空間構造		一部通庭の		
15 医尼及来					変化②		位置移動		
15 世紀末		敷地再細		一部敷地		空間構造の		敷地の細	敷地の細
13 医配木		分		の細分化		変化④		分化	分化
16 世紀初頭			_				一部通庭の		
							位置移動		
 16 世紀前半			_	通庭の縮					
				小化					
	空間構造・					敷地の細分			
16 世紀中葉	軸の変化					化、空間構			
	押り交化					造の変化⑤			
16 世紀後葉			建物の変化						
	空間構造・		建物・空間	一部敷地	空間構造				
17 世紀前葉	軸の変化		構造変化	の空間構 造変化①	変化③				

表 17 堺環濠都市遺跡中心部における空間構造の変遷

空間構造変化の内容については次の通り ① 敷地基準の変化、通庭から路地へ、排水溝の機能低下、② 敷地区割方向の変化、

③ 敷地区割方向の変化、④ 表通りの移動、⑤ 表通りの移動

- ・時期は遺構面形成の下限を示している。ただし土地利用は1段階前の遺構面形成期後に起きる
- ・「一」は該当する調査成果がない時期を示す

mを測った間口が第7面で5mと4mの敷地に分割されているとみられる。これ以外にも3m弱や4m強の間口を認めることができる。

【SKT806 地点】 この調査地点では 3 度の画期・変化を想定することができる。一度目はこれまで取り上げた調査地点と同じく 15 世紀末頃の敷地の細分化である。この地点では間口 6 mの 3 軒分が再編され間口 4.5 mほどの 4 軒分を生み出している。第 8 次面から第 7 次面への移行期に該当する。二度目は変化と呼ぶのが適当と思われるが、第 6 次面や第 7 次面の多くの敷地で認められた幅 $1.5\sim 2.0$ mほどの通庭が、第 5 次面では 1 m幅が多くなり過半を占める。ただ、通庭自体を設けなくなった敷地は少ない。

三度目は、第3次面から第2次面への移行期に起きた複数の変化で、災害からの敷地復旧に留まらないことから周辺部を含めた土地利用の画期であったと理解する。その具体的な様相は第1に第8次面から第3次面まで約1世紀にわたり各敷地から南北道路へつながっていた排水溝が第2面で散布的となった状況である。排水方向に変化が生じた可能性はある。このことと関連して、敷地の間口方向に変化が生じたことが予測される。そして上述したような通庭の廃止も一部の敷地でみられる。このことは店一店庭一蔵という空間構造の必要性がなくなったためであると考えられる。

【SKT809 地点】 15 世紀後葉に位置付けられる第8面から第7面、そして16世紀初頭に比定できる第7面から第6面にかけては、敷地内の通庭の位置が移し替えられた点があがるがしかしそれを除くと、土地利用に関する画期・変化と呼ぶほどの遺構面の前後での土地利用の違いはみられなかった。

なおこの SKT809 地点では、最も古い段階の敷地割が確認された第8面で既に敷地間口が5m以下

のものもあった。このことから、この調査地点では 15 世紀中葉には既に敷地の細分化が進んでいたのかも知れない。

【SKT787 地点】 SKT787 地点では 16 世紀後葉の間口方向の変化と 17 世紀前葉頃の再度の間口方向の変化がみられたが、敷地の状況について細部にまで言及できる検出状況にはない。この敷地割の把握にあたっては調査の面積や形状と関連する面が少なくない。そして SKT787 地点もまた、把握が難しい検出状況であった。

【SKT286 地点】 SKT286 地点では二度の間口方向の変化を予測できた。一度目は 15 世紀後半(中葉) の第5次遺構面から第4次遺構面への移行にあたり大小路を表道とする方向へ変化した可能性が考えられる。二度目は 17 世紀前葉頃で、第2次遺構面から第1次遺構面への移行に当たって空間構造が再度変わり、大道を表道とする敷地や大小路から路地を通じて入り込む奥まった敷地などの存在が想定される。

このように SKT1251 地点と SKT506 地点の周辺における調査事例の中でも検出遺構面数が比較的多い調査例を抽出し、その概要を示した。

(2) 中世都市堺の中心部の様相と社会的背景

SKT1251 地点及び SKT506 地点周辺がまさに該当する中世都市堺の中心部では、共通する土地利用の在り方が、ほぼ同じ時期に起きていたことが明らかとなった。それは表 17 から端的に窺うことができる。しかも大小路を挟んだ北荘と南荘に違いはなく、堺に共通する在り方であった。

それは、15世紀末に顕在化する敷地の細分化と17世紀前葉の間口方向の変化をはじめとする空間構造の変化という二つの画期である。後者に関しては、天正3(1575)年の大火の復興から慶長20(1615)年の「大坂夏の陣」被災までの間に起きた様々な出来事が堺の町づくりにも影響を及ぼした可能性は高い。それに対して、15世紀末の敷地分割を進めた要因は何であるか、その点を検討してまとめとしたい。

敷地分割に関して注目される史料がある。菅原神社文書として堺市菅原天神社に伝わるもので、常楽寺の風呂屋敷定禁制に関する定め書きである。このなかで、5項にわたる禁止事項をあげたうえで、

屋敷之請主名判之事南端ヨリ始

面一間平火鉢屋面貳間同火鉢屋面貳間大工 新五郎面一間半コマイ太郎五郎面貳間一尺六寸八丈座

大永五年酉乙正月吉日

常楽寺

年頭存意宥海 天満

と借手、貸手双方の名を記している。この史料から、1)敷地の居住者は所有者ではない、2)敷地の借り手は火鉢屋や大工という職人であった、3)敷地は細分され広くても間口貳間強(4 m弱)に過ぎない、4)大永5年は1525年であり遺跡からみた画期より4半世紀遅れるとはいえ15世紀末~16世紀初頭頃の状況が示されている、という4点を読み取ることができる。

常楽寺は菅原神社内におかれていた。その風呂跡を借地として間口を狭めて細分し、火鉢職人や大工 たちが借りているという状況を窺えるのである。

菅原神社は北荘の氏社であり、今回報告する SKT1251 地点の北東 200 mほどに位置している。し

たがって中世都市堺の中心部にあたるが、その付近では SKT701 地点と SKT945 地点の発掘調査がある。 なかでも前者においては 15 世紀後半以降に社寺域を囲む築堤状遺構が設けられたこと、16 世紀に入った頃に堤の東が町屋として利用されるようになったことが判明した。 先の史料と重なる調査成果といえる。

さて史料に戻ると、職人層の借家人が増えたことと、敷地を細分して居住容量を増加すること、このいずれが原因であったかは当時の情勢を詳細に知る必要がある。とはいえ、情報は極めて限られている。そうした中で廣田浩治の分析は注目される。廣田は、和泉半国を統治する上守護、下守護が同規模の守護所勤務体制をとっていたとすれば、堺には両守護合わせて百数十人の在国被官・国人が番に分かれて勤務していたことになり、さらに「六日番交代」の有力被官も守護所に恒常的に奉公していたと予測されることから、有力被官やその中間・若党なども含めると 15 世紀末にはかなりの数の両守護被官とその軍隊が駐留していたことになるという(廣田浩治「武家政権・地域公権の都市としての中世堺」『堺博物館研究報告』第32号 2013)。

中世堺は商人層により発展した町であった。この点に異論はないがさらに掘り下げれば、武士階層の流入が契機となり、その各種需要に対応するための職人や小店が増加した。このことで中世後期の都市堺の経済基盤はより厚みを増したといえるのではないか。

遣明船貿易をはじめとする海外交易は大きな利益をもたらした。その一方で職人による製品生産やその販売などの日常的な経済活動によって、堺の経済は下支えされたといえる。その具体相を土地利用の在り方とその画期・変化から読み取ることができる。

SKT1251 地点 遺構面の 遺構軸 潰構面 調査成果の概要 潰構面 調査成果の概要 潰構軸 年代 《大道西側辺》 大道西辺: ① 27°、② 37°、③ 40° 大道は北東-南西方向だが南ほど遺構軸はごく緩やかに西に傾き 道路・路地: ④ 33°、⑤ 35° N-30°-E から N-40°-E へ変化する。 建物: 6 35°、7 32°、8 34° 大道西域の敷地の大道に面する並びには不揃いがある。 第 11 面 1399 年~ 不明 遺構面の平面的把握はできなかった。 第12面 《大道東側辺》 ・大道西域の敷地間口は約 11 ~ 12 m。 ・敷地内の空間構造は、共通して表に礎石建物、奥に塼列建物(蔵) 大道東辺: 9 27 道路・路地: ⑩ 28 が建つ 建物: ① 27° 《大道西側辺》 大道西辺:①35°、②35° ・大道西側辺の形状はほぼ把握が可能。2ヶ所で西に僅かに後退 調杏区北辺に平行して直列する礫石以北に路地 道路·路地: 3 30°. 4 30°. 5 30° 東側切も北半は確認でき、西側辺の後退に対応して西方向に張り 15 世紀前 が東西に延びる。調査区西端に礎石があり、東 建物: 635°、730°、830° 出す。 第10面 向きの出入り口を付設した建物が想定される。 ≪大道東側辺≫ 大道の道幅は、調査成果に基づけは北よりも南が10mほど広い。 建物の東は空閑地となる。 大道東辺: ⑨ 30°、 ⑩ 30° ・大道西域の敷地は第12面を継続。敷地内の空間構造も同様(間 口 11 ~ 12 m、表に礎石建物、裏に塼列建物)。 道路·路地: 11 26°、 12 27° 建物:⑬ 25°、⑭ 30° 遺構軸は第 10 面から 10°近く西に傾き、地割に ≪大道西側辺≫第 10 面 第10面 変化があったと推測される。調査区の北辺に沿っ 大道西辺:① 30°、② 35° 大道西側辺に側溝掘削。東側辺は攪乱などのために不詳だが、検 た路地は、大道を挟んだ西域のほぼ同位置に存 道路・路地:③ 32°、④ 40° 出範囲では側溝は見当たらない。 15世紀(前 在。敷地の西端に建物、建物の東に空閑地とい 第(11・) 建物: ⑤ 37°、⑥ 30°、⑦ 34° 第9面 33 ・側溝の遺構軸は第 11 面の西側辺と比べて 5 °ほど西向き。 半~) 中葉 う空間構造は第10面より継続。一段下がった位 ≪大道東側辺≫第 10 面 10 面 大道西域では第12・11 面の敷地割を問口7m程度に細分された 置に建物を建設。調査区南端の礎石列から建物 大道東辺: ⑧ 30° とみられる。ただそれを直接示す遺構状況は確認されない。 道路・路地:⑨ 27° の存在が想定。 ※大道の整備(西側辺)、敷地細分の可能性。 ※第 10 面地割を細分 建物: ⑩ 29°、⑪ 30°、⑫ 33° 《大道西側辺≫第9面 大道西辺:① 31°、② 35°、③ 35° 第9面 遺構軸および調査区北辺に沿った路地、西端に ・大道西側辺の側溝は第 10 面から継続。遺構の状況は第 10 面よ 道路・路地: ④ 30° 建物という空間構造は第9面から継続。西端建 15世紀中 35 ° 建物: ⑤ 35° りも若干具体化する。 第8面 葉(~ 後 第10・9面 物の東にあった空閑地にも建物の存在が想定。 大道東側辺には側溝はなく、地形改変がなされている。 39° ≪大道東側辺≫第9面 葉) 第9面で想定した調査区南辺に沿った建物の存 大道車辺: 6 31° 大道西域における敷地割は不明確だが、第10面の地割を継続し 道路·路地:⑦32° ている。東域でも状況はほぼ同じ。 建物:

表 18-1 SKT1251・506 地点の空間構造の変遷

表 18-2 SKT1251・506 地点の空間構造の変遷

			SKT1251 地点			SKT506 地点
遺構面	遺構面の 年代	遺構軸 N- 〇 -E	調査成果の概要	遺構面	遺構軸	調査成果の概要
第7面	15世紀後半	30°	週橋軸および調査区北辺に沿った路地、西端の建物は第9面以来、西端建物の東の建物は第9面以来、西端建物の東の建物は第6面からの空間構造を継続。建物基礎の痕跡が最も明瞭に残る。想定される路地と西端建物との間は0.3 加ほどなので、通路とするには難しい。ただし西端建物北辺や路地南辺の設定次第では0.4~0.5 mほどの広さとなる。	第9面		
			023 土坑は第7 面廃絶後から第6 面形成までの 通程の中の形成されたと考えている。したがっ て SKT506 地点の第8 面形成期と一致する。ま た調査区北辺の通路状遺構硬質面は、埋没後の 023 土坑埋没上面を横断する。	第8面	《大道西側辺》 大道西辺:①35°、②33° 道路・路地:— 建物:③35°、④33°、⑤33° 《大道東側辺》 大道東辺:— 道路・路地:— 建物:⑥30°	・大道西側辺の側溝は、第9面で設定された位置を継続。ただし攪乱のために北半は消失。 ・大道東側辺については、攪乱のために全失。 ・大道両側辺については、攪乱のために全失。 ・大道西域では、道際から9~11 m奥に3 軒の博列建物(蔵)が存在。第7面の状況を参考にすると、各晦列建物は個別の敷地内にあるとみられ、とすれば第9面の敷地が再細分された。 ・各敷地とも共通して、道から入ると建物(礎石建物)、通底、そして蔵(店、店庭、蔵の可能性が高い)。 ・大道東域は攪乱のために大半が消失。博列建物1軒残る。
第6面	16世紀初頭	23 ° ~ 30°	週橋軸は第9 面以来継続。調査区西半に建物と 道庭 (店と店庭) の存在が想定。西端建物の東 には第8・7面と同じく建物があったとみられ るが、遺構として見えているのは貯蔵用施設(管 蔵)の下部痕跡で、しかも第7面廃絶後から第 6 面形成までの過程の中で設けられたと理解す る。	第7面	《大道西側辺》 大道西辺:①34° 道路:路地:一 建物:②30°、③34°、④33° 《大道東側辺》 大道東辺:一 道路:路地:一 建物:一	・大道西側辺の側溝は第10面から継続し、第9・8面で設定された位置を継続。ただし攪乱のために北半は消失。 ・大道東側辺については、攪乱のために全失。 ・大道西域では、第8面の土地利用を基本的に継続。敷地奥に博列 建物(歳)。 ・大道東域は攪乱のためにほぼ全失。
第5面	16世紀前半	30 ° ~ 35°	調査区北辺に通庭(店庭)が東西に延び、また 東半には建物が予測できる。これに対して西半 には建物の存在を示すものはなく、状況は空関 地である。また通庭と建物との間は通路状に 0.6 mほどあく。	第6面	《大道西側辺》 大道西辺:① 34° 道路・路地:② 34° 建物:③ 38°、④ 31°、⑤ 35° 《大道東側辺》 大道東辺:一 道路・路地:— 健物:—	・大道西側辺の側溝は第10面から引き続いて設け、第9~7面設定の位置を継続。ただし攪乱のために北半は消失。 ・大道東側辺については、攪乱のために全失。 ・大道西域では、第8・7面の土地利用を基本的に継続。敷地奥に 専列建物(歳)。 ・大道東域は攪乱のためにほぼ全失。
第4面	16世紀中 葉	20 ° ~ 30°	遺構軸の角度が10°近く変わる。しかし空間構造は第5面から継続し、調査区北辺に沿って通庭(店庭)、調査区東半に建物、その西に空関地。	第5面	第5面〜第3面は遺構の検出状況が第 6面と共通していて、土地利用・空間 構造に変化なし。	第6面~第3面は遺構の検出状況が共通していて、土地利用・空 間構造に変化なし。
第3面	16世紀中葉	30°	空間構造が一変する。調査区南半に構造物の基盤を構築し、その北側辺に沿って通路を付設。 通路には飛石を据える。西端には南北に並ぶ礎石があり建物の存在が予測されるが、これにより通路は遮断。調査区北半は空関地。	第5面		
第2面	16 世紀後葉	23°~ 30°	第3面の空間構造を基本的に継続。調査区南半 を斜行する基盤があり、専列が側面を土留めす る。専列を埋め込んだ溝は埋め戻され通路となっ た可能性。調査区西端には建物基盤が新たに構 築される。調査区北半は空閑地。	第4面	第5面〜第3面は遺構の検出状況が第 6面と共通していて、土地利用・空間 構造に変化なし。	
第1面	~ 1615 年	40°	第9面~第5面および第4面~第2面の遺構軸 よりも東への傾きを強め、現在の町割りに近い 配置になるとともに、空間構造にも若干の変化 がみられる。調査区西端の礎石建物の存在は第 3・2面からの継続だが、調査区南・北辺に治っ で硬質化した面が東西に延び、西端建物の東に も南北幅 2.1 mほどの硬質面が広がる。その東 は10cmほど低い空関地で井戸を設ける。これ らは前時期にみられなかった空間利用である。	第3面	第5面~第3面は遺構の検出状況が第 6面と共通していて、土地利用・空間 構造に変化なし。	

(表註) SKT506 地点の遺構検出状況

【第 12 面】 大道西側辺では、調査区北東端から 22 m間の敷地道際はほぼ直線的に揃っているが、22 m付近の通りを挟んだ南の敷地は 1 mほど東に張り出すとともに西方向にごく緩やかに湾曲しているため遺構軸に方向差が生じる。一方大道東側辺は、連続的に捉えることができる北東端から 15 m間でも南に進むほど東寄りになり、そのため大道の幅が広がっていく。したがってどこかの地点で西寄りに方向を修正していると考えられる。道幅は、調査区北東端で 6 m、北東端から 16 m付近では 8 mを測り、地点により広狭差がある。また前者の幅を調査区南西端に当てはめると道際は SKT1251 地点西端から西へ 3.5 m、後者だと 1.5 mの位置に当たる。

大道西域の敷地については、現説資料では北東端からおよそ 8 \sim 33 m間を一つの区画とみているようで、さらに中間付近に東西方向の路地が確認されるのでその区画を 2 分すると間口 11 \sim 12 mとなる。両敷地ともに大道に面して礎石建物が建ち、南の敷地では礎石建物の西に 2 mずつの間隔をとって塼列建物(蔵)が直列している。建物の遺構軸は N-34°-E で、大道での計測地点②に近い。

大道東域の敷地の状況については不明瞭な点が多いなかで、調査区北東端から 6 m南に敷地が広がり、その 2 m先に礎石建物が建つという状況を認める。道際から 0.5 mほど奥に入っているとはいえ、ほぼ大道に面する建物である。また礎石建物の遺構軸は $N-27^\circ$ -E で、大道東側辺とほほ等しい。大道西域の各測点値に比べて東域での遺構軸は東寄りの傾向が乏しい。これは大道東側辺が北東-南西方向からさらに東に傾くためである。上述したようにこの側辺の方向差によって拡大する道幅が修正され調査区南西端付近で西側辺と平行すれば、その一帯の遺構軸は計測地点③の $N-40^\circ$ -E に近い向きを示す。

【第 11 面】 大道の西側辺は第 12 面に比べてより直線的となる。このことは、計測地点①と②がともに N-35°-Eを示していることからも窺える。そうしたなかで、調査区北東端から 15 mと 30 mの 2 ヶ所で道際が西へ $1.0\sim0.5$ mほど張り出している。

大道東側辺でも調査区北東端から 15 mの地点では、西側辺に対応して道際が西に 0.5m ほど張り出す。なお 30 m地点は調査区の外に当たっているために不明。この東側辺もまた道際は直線的になっているが、その遺構軸は計測地点 $9 \cdot 0$ 0ともに $N-30^\circ$ -E であり、西側辺に比べると 5° 東向きである、そのため、南に進むほど東西両側辺の距離、すなわち道幅は僅かではあるが開いていく。したがって第 11 面でも想定したように、大道東側辺は調査区北東端から 23 m以南の比較的近い地点で方向修正がなされていると考える。とすれば SKT1251 の西では、大道東側辺は遺構軸を $N-35^\circ$ -E に向けた西側辺とほぼ平行していた可能性は高く、その向きに近似した遺構軸に沿った土地利用がなされていた。なお、この時期は大道の道割の確定化、幹道としての整備が進められた段階と考える。

大道西域では、路地を挟んだ 2 ヶ所の敷地が第 12 面以来続いている。間口もそれぞれ 13 mと 11 mで、第 12 面の地割とほとんど変わりない。また建物の配列自体は変わっているが、表に礎石建物、奥に塼列建物(蔵)という空間構造に変化はない。

大道東域では一つの敷地区画が明らかになった。北は大小路とみられる道に面し、南辺を路地で区切られている敷地は間口 20.5 mを測り、北西隅に礎石建物、その南にも 1 棟の建物を配する。礎石建物は大道脇に位置している。計測地点®での礎石建物の遺構軸は N-25°-E、計測地点®での建物の遺構軸は N-30°-Eであり、ほぼ大道東側辺に沿っている。このことから、SKT1251 地点における遺構軸が N-40°-Eであるのは、その付近の大道東側辺が西側辺に平行していて、大道の遺構軸を基軸として区画割されたとの判断ができる。一方、路地南の敷地については建物の存在は認められないが、SKT1251 地点検出の礎石建物と路地の評価が重要な視点となる。SKT1251 地点の調査区北東辺で検出された硬質面を路地とみているが、とすれば東域中央の路地との間はおよそ 7 mであり、それを一つの敷地間口だとすれば西域の敷地割とは一致しない。あるいは敷地境となる路地ではなく敷地内の通庭だと認識を改め、さらに南に路地の存在を想定できるかもしれない。しかし、調査区北辺の硬質面が礎石建物の建つ南一帯よりも若干低くなっていることを調査の成果として確認できているので、この硬質面を敷地境とみるのが妥当である。よって第 10 面では東域中央にみられる路地は西域において検出された路地と大道を挟んで近い位置にあるが、この第 11 面の段階では個別的であった可能性が高い。

なお SKT1251 地点と大道との位置関係については、道幅を 6 mとみた場合は道際から約3 m、7 m幅とすれば約2 m離れているにすぎない。

【第10面】 大道西辺に幅 $0.5 \sim 0.8 \,\mathrm{mo}$ 側溝が掘削される。この側溝設定により道の位置が固定されたといえる。計測地点 $0.7 \,\mathrm{mo}$ -Eだが $0.7 \,\mathrm{mo}$ では $0.5 \,\mathrm{mo}$ -Eだが $0.5 \,\mathrm{mo}$ -E

大道西域では2本の路地に挟まれた2軒の塼列建物が東西に近接して並んでいる。2本のうち南の路地は南に3m離れた塼列建物とともに一つの敷地を構成するとみても矛盾はない。それに対して、2棟の塼列建物の北にある1本も路地だとみれば、間口4mの敷地となる。しかし、これを路地ではなく通庭だとすれば、敷地境界はさらに北に存在することになる。その痕跡を把握することはできないものの、しかし推測を重ねると、塼列建物南辺から第11面で確認された地境の路地までは約7m、さらに7m北に進むと調査区北西端に位置する塼列建物の北辺と対応する。そしてそこから大小路までも約6m。この状況は第9面の様相を重ね合わせることによりより具体化することから、可能性の高い想定である。したがってこの第10面になって間口7m程度に地割された敷地が顕在化し、第12・11面に比べると間口が半減する。

大道東域では礎石建物 2 軒、塼列建物 1 軒が認められるものの第 11 面でみられた敷地境を示す路地などの存在はみられない。ただ、建物の遺構軸が北端の 礎石建物で N-29°-E、中央の塼列建物では N-30°-E、南寄りの礎石建物では N-33°-E で、前 2 軒と後 1 軒とに僅かながら方向差がみられることから、調査区北 東端から 21 \sim 22 m付近に地割があった可能性はある。

【第9面】 第 10 面で掘削された大道西側辺の側溝は第9面にも踏襲されており、建物跡などの遺構の残存状況もより良好であった。

調査区内を縦断する大道は約36 mのうち30 m程度は形状を捉えることができる。この第9面における大道は、道幅がおよそ7.0 m、遺構軸が $N-35^\circ$ -Eを測る。さらに調査区北東端付近の側溝に対して 13 m以南の側溝が約1 m東に寄り、この北東端付近の側溝と 13 m以南の側溝との7 m間で1 m分の移動があったことになる。また道幅を7.0 mだとすれば、SKT1251 地点から大道西側辺までは 1.5 mにすぎない。

大道西域で敷地の在り方については、発掘調査から抽出できる情報量が多くないことから第 10 面以上に予測を立てるのは難しい。建物として確認できたのは調査区南寄りの礎石建物 1 軒だけである。そのほか便所 3 ヶ所、井戸 3 ヶ所も見つかったが、敷地割を想定することは困難である。手掛かりとしては調査区北東端から 14 mの地点で検出された溝状の痕跡で、土地区画を示している可能性も考えられる。この位置は第 10 面で想定した敷地境の一つに該当していて、第 10 面の敷地割をこの第 9 面に当てはめると礎石建物の南辺と北辺から北へ 3 mの地点に境界を設定することになるが、支障ないとみられる。したがって第 9 面の敷地割は第 10 面から継続したものであったとみておく。なお大道東域の土地利用については手掛かりに乏しいため、想定することが難しい。

【第8面】 第10面以来、大道西側辺には側溝が設けられていて、この面の側溝は前時期第9面の側溝とほぼ重複する。ただし調査区の北半から東半にかけて 攪乱され、側溝の北半および大道東側辺は消失しているため道の形状や規模については充分には知り得ない。

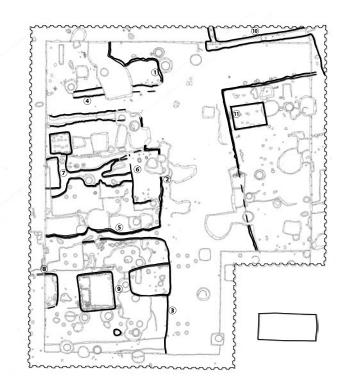
この遺構の不明確さについては敷地の理解についても当てはまる。大道西域では調査区北西端に塼列建物 3 棟が検出されているが、いずれも間口からのおよそ 10 m間の状況が判然としない。礎石建物の存在についても、本来存在していなかったのか、あるいは 2 次的に痕跡までも消滅したのか判断できない。ただ現状から想定すると、次時期の土地利用の在り方を踏まえれば、 3 軒の塼列建物はそれぞれ区割りされた敷地内に建っていた可能性は高い。調査区南西隅の 2 軒の塼列建物には、この面では地割を示す構造物の存在は認められないが、第 7 面以後になると通路(路地)が塼列建物の南壁に沿って東西方向に延びている。それに沿えば、第 8 面では 5 mほどの狭い間口が出現している。なお塼列建物間 $1.5 \sim 2.5$ mにすぎない。

【第7面】 大道西側辺については第 10 面以来の側溝を継承していて、第 9 ・8 面の側溝とほぼ等しい位置に設けられている。そして第 8 面と同じく調査区の 北半から東半にかけて攪乱されているため、側溝の北半および大道東側辺は消失している。側溝の遺構軸は、計測地点①で N-34°-E を測り、第 10 面以後の角 度とほぼ等しい。

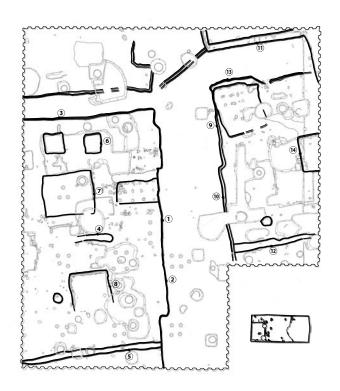
大道西域の敷地については、4 棟検出した塼列建物のうちの南からの3 棟は第8面で検出した塼列建物と同じ位置にあることから、そのうちの南の2 棟はそれぞれ間口4~5 mの短冊形に区割りされた店の蔵だとみられる。またこの第7面で明確に捉えられている道状遺構は店庭(通庭)だと考える。北寄りの2 棟の塼列建物を一組として捉えるか、あるいは別の敷地にあるとみるかについては判断が難しいが、各建物の東にそれぞれ便所と井戸が備わっていること、そしてその状況が第6~3面においても継承されていることから、2 棟の塼列建物はそれぞれ独立した敷地にあった可能性が高く、間口6 mほどの店などを構える敷地をここでも想定できる。

大道東域については攪乱のため状況は不明であるが、SKT1251 地点では遺構が遺存していて、土地利用状況を確認できる。すなわち、SKT1251 地点で調査 区北辺に沿う硬質面は大道西域で東西に延びる店庭(通庭)と対応するなら、調査区の西に間口 5 mほどの店があったことを想定できる。

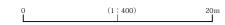
【第6~3面】 大道西側辺の側溝状況やその西に広がる敷地の土地利用の在り方、あるいは調査区北半および西半の攪乱状況などは第7面とほぼ等しい。



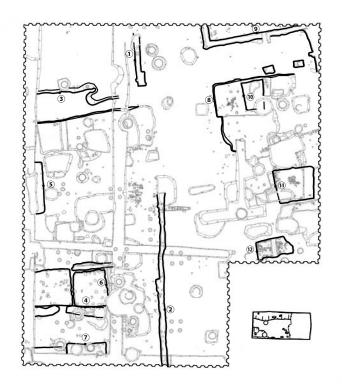
SKT506:第12面 SKT1251:—



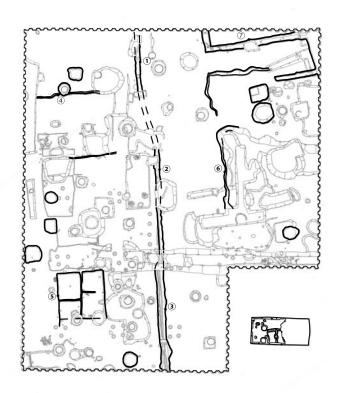
SKT506:第11面 SKT1251:第10面



第 60-1 図 SKT1251・506 地点遺構変遷(1)



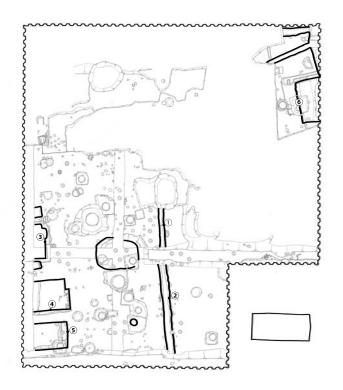
SKT506:第10面 SKT1251:第9面



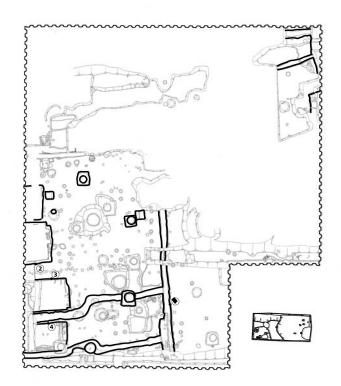
SKT506:第9面 SKT1251:第7面



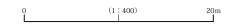
第 60-2 図 SKT1251・506 地点遺構変遷(2)



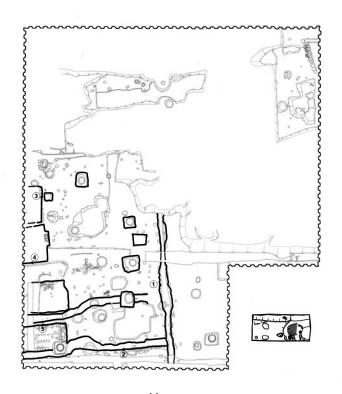
SKT506:第8面 SKT1251:—



SKT506:第7面 SKT1251:第6面



第 60-3 図 SKT1251・506 地点遺構変遷(3)



SKT506:第3~5面 SKT1251:第4面

0 (1:400) 20m L J

第 60-4 図 SKT1251・506 地点遺構変遷 (4)

【参考文献】

- 續 伸一郎 2007「大坂の瓦質土器-南部地域を中心として-」『第 26 回中世土器研究会 瓦質土器の出現と定着』(日本中世土器研究会)
- 續 伸一郎 2010「堺環濠都市遺跡から出土した"擂る""卸す"焼き物」『備前歴史フォーラム"摺る"』(備前市教育 委員会・備前市歴史民俗資料館)
- 中世土器研究会(編) 1995『概説 中世の土器・陶磁器』(真陽社)
- 永井 久美男(編) 1986『中世の出土銭 補遺Ⅰ』(兵庫埋蔵銭調査会)
- ※堺環濠都市遺跡各調査地点の調査成果に関しては表2に表示の報告書・概要によった

遺物観察表

⊠ No.	遺物 No.	種別	器種	口径ほか	器高ほか	形状	出土層・面・遺構	調整	備考	図版No.	実測 No.
7	1	炻器	甕	_	b7.3	底部平坦、胴部にかけて直線的に 外傾	18層 (焼土)	〔内面〕胴部ユビナデ〔外面〕胴部ユビナデ	備前系か		96
7	2	陶器	甕	_	b7.4	底部平坦、胴部にかけてやや内湾	18層 (焼土)	〔内面〕胴部ハケ調整〔外面〕胴部ヘラナデ	内面白泥釉		95
7	3	陶器(灰釉)	深皿	B26.0	b5.8	口縁部にかけて内湾気味、口縁部 は水平に外方に張り出す(折縁)	18・17層	〔内面〕胴部ユビナデ〔外面〕胴部ロクロ調 整	瀬戸系、内外面煤	原色3、 図版4	93
7	4	土師質土器	羽釜	B17.8	b4.7	口縁部はやや短めに内傾。 鍔は水 平に突出する	18・17層	〔内面〕胴部ヘラナデ〔外面〕胴部ヘラケズ リ	口縁部の立上がり短い	図版 4	90
7	5	瓦質土器	擂鉢	B34.0	b10.5	口縁部は直立するが上・下端とも ほぼ突出しない。胴部直線的に外 傾	18・17層	〔内面〕胴部ヘラナデ〔外面〕胴部ヘラケズ リ	擂目4∼5本/1cm	図版 4	89
7	6	陶器(灰釉)	卸皿	E14.4	b2.2	上げ底、胴部との境は稜をなす	18・17層	[内面] ロクロ調整・施釉 [外面] ロクロ調整・ 施釉、底部回転糸切	瀬戸系		92
7	7	瓦質土器	火鉢	_	b6.8	推定形状隅丸長方形	18・17層	〔内面〕胴部ユビナデ〔外面〕胴部ヘラナデ	外面花文刻印、2次焼 成	原色3、 図版4	94
8	1	土師器	m	A7.4	a1.1	全体にいびつ。底部に起伏あり	第10面	〔内面〕ユビナデ〔外面〕ユビオサエ・ユビ ナデ	底部内面圏線	図版 4	191
8	2	陶器	m	A8.2	a1.9	口縁部にかけて外反、端部尖り気 味	第10面	〔内面〕施釉〔外面〕胴部〜口縁部ユビナデ、 底部回転糸切り	口縁部端 2 箇所煤付着		190
8	3	陶器(灰釉)	椀	B16.2	a6.6	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部外反	第10面	〔内面〕目跡〔外面〕胴部ヘラケズリ(下部顕著)	瀬戸系、外面に窯壁融 着	原色3、 図版4	142
8	4	陶器	天目椀	B11.8	a3.7	胴部にかけて直線的に外傾・内湾	第10面	〔内面〕ロクロ調整〔外面〕ロクロ調整、底 部回転へラ切り	瀬戸系	図版 4	245
8	5	瓦質土器	火鉢	B40.4	b12.2	口縁部にかけて丸く内湾し、端部 は水平に内側に張り出す	第10面	[内面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ [外面] 胴部ヨコミガキ	内面煤などの付着見当 たらず	原色3、 図版4	189
10	1	土師器	III	A7.8	a1.2	全体に器壁厚い。口縁部にかけて 直線的に外傾、部端丸い。	16層	〔内面〕ユビオサエ・ユビナデ〔外面〕底部 ~胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線	図版 5	36
10	2	土師器	Ш	B10.0	b2.1	口縁部にかけて大きく外反、端部 丸い	16層	〔内面〕ユビナデ〔外面〕胴部ユビオサエ	底部内面圏線、底部内面に煤		35
10	3	土師器	III	B10.2	a2.2	口縁部にかけて外反、端部やや肥 厚	16層	[内面] 回転ユビナデ [外面] 底部〜胴部ユ ビオサエ	2 次焼成か		137
10	4	土師器	Ш	B7.3	a1.2	口縁部にかけて短く外傾	16層	[内面] ハケ調整、静止ユビナデ・回転ユビ ナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線		129
10	5	土師器	m	A7.6	a1.4	口縁部にかけて短く外傾、端部僅 かに肥厚	16層	[内面] 回転ユビナデ・静止ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部外面に布痕	図版 5	133
10	6	土師器	Ш	A7.6	a1.4	口縁部にかけて外反、端部丸い	16層	〔内面〕静止ユビナデ 〔外面〕 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	底部外面ナデに布使用 の可能性		37
10	7	土師器	m	A7.8	a1.5	口縁部にかけてやや外反、端部丸 く肥厚	16層	〔内面〕回転ユビナデ・静止ユビナデ〔外面〕 胴部~口縁部ユビナデ	内面に煤		135
10	8	土師器	m	A7.6	a1.4	口縁部にかけて直線的に外傾、僅 かに外反	16層	〔内面〕ユビナデ・ヘラナデ〔外面〕胴部ユ ビナデ・ユビオサエ	底部内面圏線、内面へ ラナデ痕顕著		134
10	9	土師器	Ш	B7.6	a1.0	口縁部にかけて緩やかに丸く内 湾、端部丸い	16層	[内面] ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	底部内面圏線		39
10	10	土師器	Ш	B7.2	a2.5	口縁部にかけて屈曲。底部内側に 突出	16層	[内面] 胴部〜口縁部ユビナデ・ヘラナデ [外面] 胴部ユビオサエ、口縁部ユビナデ	へそ皿		138
10	11	土師器	Ш	B16.0	a2.9	口縁部にかけて外反、端部丸い	16層	[内面] ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	胎土内金雲母		40
10	12	土師器	Ш	B16.4	b3.6	口縁部は直線的に外傾、端部平坦	16層	[内面] ユビオサエ・ユビナデ [外面] 胴部 ~口縁部ユビナデ	2次焼成(煤)		136
10	13	瓦器	Ш	B11.2	a2.6	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部内側に屈曲	16層	[内面]静止ハケ調整 [外面]底部〜胴部ユビオサエ	ハケメ7~16本/1 cm、2次焼成		149
10	14	瓦器	Ш	A11.7	a2.4	口縁部にかけて内湾、端部丸く肥 厚	16層	[内面]静止ハケ調整 [外面]底部〜胴部ユビオサエ・ユビナデ		図版 5	139
10	15	瓦器	Ш	B10.6	a2.4	口縁部にかけて内湾	16層	[内面] 静止ユビナデ・回転ユビナデ [外面] ユビオサエ	口唇部に煤		140
10	16	瓦器	ш	A11.6	b2.3	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 い	16層	[内面](不詳)[外面]胴部ユビオサエ・ユ ビナデ	底部内面圏線、底部内 面に煤	図版 5	38
10	17	瓦器	椀	B15.2	b4.6	口縁部にかけて内湾、端部内側が 削げて尖り気味	16層	〔内面〕胴部ハケ調整・ユビナデ〔外面〕胴 部ユビオサエ・ヘラケズリ	大和型		148
10	18	瓦質土器	擂鉢	B32.8	b4.8	口縁部端上方に突出	16層	〔内面〕胴部ハケ調整〔外面〕胴部ヘラケズ リ	ハケメ 10 本/ 1 cm		146
10	19	瓦質土器	擂鉢	B45.0	b6.8	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部下辺突出	16層	「内面〕ヘラナデ・擂目 [外面] 胴部ヘラケ ズリ	擂目6~7条/1cm		41
10	20	炻器	擂鉢	-	b5.8	口唇部平坦で前後に肥厚	16層	〔内面〕 ユビナデ〔外面〕 ユビナデ	備前系		143
10	21	瓦質土器	羽釜	B19.4	b6.3	短い口縁部が内傾。 鍔は長めで水 平に突出	16層	〔内面〕胴部ハケ調整・ユビナデ〔外面〕胴 部へラケズリ・タテミガキ	胴部外面に煤		132
10	22	瓦質土器	羽釜	B23.8	b4.2	口縁部内傾、端部平坦。鍔部上が り気味	16層	[内面] 口縁部ハケ調整・ユビナデ [外面] 口縁部ユビナデ	口縁部長くて内傾度強		147
10	23	瓦質土器	火鉢	B32.4 (内 径)	b10.4	口縁部にかけて丸く内湾、端部若 干内傾	16層	[内面〕胴部ユビナデ〔外面〕胴部ミガキ	胴部上辺に花文	原色3	42
				1±/		1 7 3 198					

⊠ No.	遺物 No.	種別	器種	口径ほか	器高ほか	形状	出土層・ 面・遺構	調整	備考	図版No.	実測 No.
11	1	陶器(灰釉)	ш	B9.5	a2.2	口縁部にかけて外反 (折縁)。底 部平坦	16層	〔内面〕施釉〔外面〕底部回転糸切	瀬戸系、底部内面全体 煤、口縁部端打欠	図版 5	141
11	2	陶器(灰釉)	蓋(茶入)	蓋径 4.1	a1.2	頂部窪む	16層	[内面] ロクロ調整、栓端部回転糸切り痕 [外面] ユビナデ・施釉	瀬戸系、外面のみ施釉	原色3	131
11	3	陶器(灰釉)	深皿	B32.6	b6.2	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部水平に外方に張り出す(折縁)	16層	[内面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ [外面] 胴部~口縁部ヨコユビナデ	瀬戸系、外面ロクロ引 き痕顕著	図版 5	145
11	4	陶器(灰釉)	深皿	B33.2	b6.6	口縁部にかけてやや内湾気味、端 部水平に外方に張り出す(折縁)	16層	〔内面〕胴部~口縁部ヨコユビナデ〔外面〕 胴部~口縁部ヨコユビナデ	瀬戸系、外面ロクロ引 き痕顕著		144
11	5	陶器(灰釉)	椀	B12.0	a5.7	口縁部にかけて丸く内湾、端部尖	16層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉		原色3	34
11	6	陶器(灰釉)	椀	B16.0	a6.9	り気味。高台の高さ乏しく扁平 口縁部にかけて丸く内湾し、端部	16層	[内面]ロクロ調整、目跡[外面]ロクロ調	瀬戸系、削り出し高台、	原色3、	43
11	7	陶器(灰釉)	椀	B18.4	a7.8	若干外反 口縁部にかけて直線的に外傾、端 部尖り気味	16層	整 [内面] ロクロ調整・施釉 [外面] ロクロ調整・ 施釉、底部糸切り痕	見込みに目跡 瀬戸系、貼付け高台	図版 5 原色 3、 図版 5	128
11	8	瓦類	平瓦	縦長 31.9	広端部 幅 24.0	広端部・狭端部差 1.0cm	16層	[凹面] ユビナデ、糸切り痕 [凸面] ユビナデ、 糸切り痕	厚 2.6cm	izinik 3	192
14	1	土師器	Ш	A6.8	b2.0	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部丸味あり	15層	「内面」ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	へそ皿		237
14	2	土師器	ш	A7.2	a1.3	口縁部にかけて丸く内湾、端部やや外反	15層	[内面] ユビナデ・ヘラナデ [外面] 底部~ 胴部ユビオサエ	2次焼成 (硬化·炭化物)	図版 6	121
14	3	土師器	Ш	B7.2	a1.1	口縁部にかけて短く外傾	15 層	[内面] ハケ調整・ユビオサエ [外面] 底部 ~胴部ユビオサエ・ユビナデ	2次焼成(硬化・炭化物)		122
14	4	土師器	Ш	A7.7	a1.3	口縁部にかけて僅かに外反。底部 起伏あり	15層	[内面] ユビオサエ・ユビナデ [外面] 底部 ~胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線	図版 6	235
14	5	土師器	ш	B16.7	a2.5	口縁部にかけて外反、端部尖り気 味。底部上げ底気味	15層	[内面] 静止ユビナデ・回転ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ・ヘラナデ	外面ナデ前にハケ調整		125
14	6	土師器	Ш	B16.8	b3.1	口縁部にかけて大きく外反	15層	[内面] ヘラ状工具ナデ・ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	2次焼成(煤)		239
14	7	土師器	ш	B22.2	b4.4	口縁部にかけて外反、胴部と口縁 部との境が肥厚	15層	[内面] ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	白色系、硬質		234
14	8	土師器	m	A7.5	a1.4	口縁部にかけて内湾気味、端部肥 厚し丸い	15 層	[内面] 回転ハケ調整・静止ユビナデ・回転 ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオサエ・ユ ビナデ	2 次焼成(赤化・硬化)		236
14	9	土師器	Ш	A7.1	a1.3	口縁部にかけて短く外傾	15層	[内面] 回転ハケ調整 [外面] 底部~胴部ユビナデ	底部内面圏線、ハケ調 整静止痕顕著		120
14	10	土師器	m	A7.6	a1.2	口縁部にかけて外反、端部やや丸 味あり	15 層	「内面〕静止ハケ調整・ユビナデ [外面] ユ ビオサエ・ユビナデ	ハケメ 10 ~ 12 本/1 cm、粘土紐継目、2 次 焼成 (赤化・煤)		238
14	11	瓦器	ш	B11.2	a2.4	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	15 層	[内面] ユビナデ・ミガキ [外面] 底部~胴 部ユビオサエ・ユビナデ	内面調整不鮮明	図版 6	233
14	12	瓦器	ш	B11.8	a2.4	口縁部にかけて丸く内湾	15層	[内面]回転ハケ調整 [外面]底部〜胴部ユ ビナデ	見込みにミガキ(暗文)		123
14	13	瓦器	Ш	A11.4	a2.6	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	15層	[内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整(不定 方向)[外面] 底部〜胴部ユビオサエ・ユビ ナデ	ハケメ5~7本/1cm	図版 6	247
15	1	土師質土器	羽釜	B17.4	b7.3	小型品。口縁部短く内傾。胴部最 大径は鍔直下	15層	[内面] 胴部~口縁部ヨコハケ調整・ヘラケ ズリ〔外面〕胴部ヘラケズリ	2次焼成(赤化・煤)		242
15	2	須恵質土器	甕	B29.0	b7.2	端部を外方に折り曲げた玉縁口縁部	15層	[内面] 胴部ハケ調整・ユビオサエ [外面] 平行タタキ	東播系		124
15	3	瓦質土器	火鉢	残幅 29.7	b9.7	口縁部にかけてやや内湾、端部内 側に水平に屈曲	15層	[内面] 胴部ユビナデ [外面] 胴部タテミガキ	角型、外面突線間に斜 格子印文	原色3、 図版6	127
15	4	瓦質土器	火鉢	B31.0	a10.6	口縁部は大きく内側に張り出す、端部丸味あり	15層	「内面〕胴部~口縁部ユビナデ〔外面〕胴部 ~口縁部ヘラケズリ	3脚か、2次焼成	原色3、図版6	241
15	5	土師質土器	風炉 (火鉢)	胴径 46.0	b12.4	器形は丸味あるが、肩の張りが強い	15層	[内面] 胴部ユビナデ・ヘラナデ [外面] 胴部ミガキ	胴部上方に窓穴		116
15	6	瓦質土器	甕	B40.8	b6.7	端部を外方に折り曲げた玉縁口縁 部	15層	[内面] 胴部〜頸部ハケ調整・ヘラケズリ [外面] 胴部〜頸部平行タタキ	肩部張気味		240
15	7	瓦質土器	擂鉢	_	b6.7	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部上方に突起	15層	[内面] 胴部ハケ調整・擂目 [外面] 胴部へラケズリ	小破片、擂目3本/1 cm	図版 6	243
15	8	瓦質土器	擂鉢	_	b8.5	口縁部にかけて直線的に外傾、下方は端部を折り込む	15層	[内面] 胴部ハケ調整・擂目 [外面] 胴部へ ラケズリ	小破片、擂目7~8本 /1cm	図版 6	244
15	9	陶器(灰釉)	深皿	B40.2	b7.1	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部外方に水平張り出す(折縁)	15層	[内面] ロクロ調整 [外面] ロクロ調整	瀬戸系		45
15	10	炻器	擂鉢	B33.2	b9.0	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部上方に突出	15 層	〔内面〕ヘラナデ・擂目〔外面〕胴部ハケ調整・ ヘラケズリ	擂目8本/1cm		117
15	11	青磁	椀	C5.4	b2.6	高台部断面長方形。底部比較的平坦	15層	[内面] 施釉 [外面] 施釉	龍泉窯	原色1	44
15	12	陶器	天目椀	B13.4	b6.0	四 口縁部短く直立、端部内面から削 げる。胴部外傾。内外面柿釉	15層	〔内面〕ロクロ調整・施釉 〔外面〕ロクロ調整・ 施釉	内外面柿釉		126
16	1	土師器	Ш	A7.6	a1.2	口縁部にかけて短く外傾	第8面	[内面] ユビナデ [外面] ユビナデ、底部に ヘラナデ (?)	底部内面圏線		164
16	2	瓦器	ш	B11.0	a1.9	口縁部にかけて外反、端部丸味あり	第8面	(内面) ユビナデ (外面) ユビオサエ・ユビ ナデ	内面荒れ調整不明		165
19	1	土師器	ш	A8.0	a1.6	口縁部にかけて短く直線的に外 傾、端部丸味あり	14層	「内面〕静止ユビナデ・回転ユビナデ [外面] 胴部~口縁部ユビナデ			223
19	2	土師器	ш	A7.6	a1.4	口縁部にかけてゆるやかに外反、	14層	〔内面〕ユビナデ〔外面〕底部~胴部ユビオ		図版8	229
						端部丸味あり		サエ・ユビナデ			

⊠ No.	遺物 No.	種別	器種	口径ほか	器高ほか	形状	出土層・面・遺構	調整	備考	図版No	実測 No.
19	3	土師器	Ш	A7.4	a1.0	口縁部にかけて直線的に外傾	14層	[内面] ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ			227
19	4	土師器	m	A8.0	a1.6	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部正面面取り	14層	「内面〕ハケ調整・静止ユビナデ・回転ユビ ナデ〔外面〕胴部~□縁部ユビナデ	底部内面圏線	図版 8	222
19	5	土師器	Ш	A7.4	a1.8	口縁部にかけて一稜なして外反。 底部内側に突出	14層	「内面」ユビナデ (外面) 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	へそ皿	図版 8	228
19	6	土師器	Ш	A19.7	b3.5	口縁部にかけて外反、内面に段	14層	「内面」ユビナデ (外面) 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	2次焼成(赤化・煤)		224
19	7	土師器	ш	B21.0	b3.5	口縁部にかけて外反、端部丸味あり	14層	「内面〕ユビナデ (外面) 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	2次焼成(煤)		225
19	8	土師器	Ш	B15.7	a2.8	口縁部にかけて外反、端部正面平	14層	「内面〕ユビナデ [外面〕胴部ユビオサエ・ ユビナデ		図版 7	226
19	9	土師器	Ш	A7.4	a1.4	坦 口縁部にかけてゆるやかに外反、 端部丸味あり	14層	ユヒアア 〔内面〕回転ユビナデ・ハケ調整〔外面〕底 部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 10 本/ 1 cm	図版 7	230
19	10	土師器	m	A8.2	a1.8	口縁部にかけてやや内湾気味、端 部面取りにより平坦	14層	「内面」ハケ調整 (外面) 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	ハケメ5~6本/1cm	図版 7	231
19	11	土師器	Ш	B11.0	b2.0	口縁部にかけて内湾気味、端部丸 味あり	14層	「内面〕胴部~口縁部ユビナデ〔外面〕胴部 ユビオサエ・ユビナデ	2次焼成(変色)		157
19	12	土師器	m	B19.0	a2.5	口縁部にかけてやや外反、端部尖 り気味	14層	「内面〕静止ユビナデ 〔外面〕 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	胎土内金雲母		156
19	13	土師器	Ш	A7.4	a1.1	口縁部にかけて短く外傾、端部丸	14層	[内面] 回転ハケ調整、ユビナデ [外面] 胴	ハケ調整静止痕顕著	図版 7	158
19	14	土師器		B15.2	a2.8	味あり 口縁部にかけて直線的に外傾。上	14層	部~口縁部ユビオサエ・ユビナデ [内面] ハケ調整・ユビナデ [外面] 胴部ユ	底部内面圏線		218
19	15	土師器		B10.0	a2.0	底気味 口縁部にかけて直線的に外傾。上	14層	ビオサエ・ユビナデ [内面] ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオ	底部内面圏線	図版 7	220
19	16	土師器	Ш	B10.0	a2.2	底気味 口縁部にかけて大きく外反。上底	14層	サエ・ユビナデ [内面] ハケ調整・ユビナデ [外面] 底部ユ	底部内面圏線		219
19	17	土師器	<u> </u>	B8.0	a1.2	気味 □縁部にかけて直線的に外傾、端	14層	ビナデ・胴部ユビオサエ [内面] 回転ハケ調整・回転ユビナデ [外面]	ハケメ6本/1cm	図版 8	232
19	18	瓦器	<u> </u>	A11.4	a2.5	部僅かに肥厚 □縁部にかけて丸く内湾、端部つ	14層	底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ [内面] ユビオサエ・ユビナデ・ミガキ(僅残)	粘土紐継目残る		99
19	19	瓦器	<u> </u>	A11.4	a2.3	まみ上げ 口縁部にかけて丸く内湾、端部丸	14層	[外面] 底部〜胴部ユビオサエ・ユビナデ [内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整 [外面]	内面荒れ調整不鮮明	図版 7	103
19	20	瓦器	<u> </u>	A11.5	b2.3	味あり 口縁部にかけて内湾気味、端部丸	14層	底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ [内面] ユビナデ・回転ハケ [外面] 胴部ユ		図版 7	159
19	21	瓦器	Ш	A11.2	a2.2	味あり 口縁部にかけて丸く内湾、端部外	14層	ビオサエ・ユビナデ [内面] 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ [外	ケ調整静止痕顕著 底部内面圏線、口縁部	図版 8	98
19	22	瓦器	m	A11.0	a2.4	反。底部やや丸味あり 口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	14層	面〕底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ [内面〕静止ハケ調整〔外面〕底部~胴部ユ ビオサエ・ユビナデ	内面に連続爪先痕 ハケメ 10 本/1 cm	図版 7	100
19	23	瓦器	Ш	B11.2	a2.2	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	14層	[内面] 回転ハケ調整 [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	ハケメ 9 本 / 1 cm、 2 次焼成	図版 8	161
19	24	瓦器	Ш	B10.8	a2.0	口縁部にかけて丸く内湾、端部平 坦気味	14層	[内面]回転ハケ調整・静止ハケ調整〔外面〕	ハケメ 12 ~ 13 本/ 1	図版 8	101
19	25	瓦器	ш	A11.4	a2.3	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	14層	底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ [内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整 [外面] 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	cm ハケメ 16 本/ 1 cm	図版 8	102
19	26	須恵質土器	擂鉢	B39.2	b10.1	口縁部にかけて僅かに内湾、端部 上下に突起	14層	[内面] ユビナデ・擂目 [外面] 胴部タテヘラケズリ	擂目8~10本/1cm		221
19	27	陶器	瓶	肩径 17.6	b15.4	肩張るがやや下がり気味。胴部外 面黒釉	14層	「内面」ロクロ調整 「外面」ロクロ調整・施 動	外面黒釉		130
19	28	陶器	天目椀	C4.3	b5.0	高台部から胴部にかけて直線的に外傾	14層	[内面] ロクロ調整・施釉 [外面] ロクロ調整・ 施釉	底部回転糸切、高台端 ヘラケズリ		104
19	29	白磁	Ш	C4.8	b2.0	底部厚味有。高台やや低く断面方形	14 層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	高台内に「一」墨書	図版 8	105
19	30	白磁	ш	C4.4	b2.3	底部から胴部にかけての開き若干 浅い。高台やや低い	14層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	高台内に花押	図版 8	217
19	31	土師器	m	A8.1	a1.8	口縁部にかけて外反。底部上げ底気味	13層	〔内面〕ユビナデ〔外面〕底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	底部内面圏線		84
19	32	土師器	m	A7.4	a1.5	口縁部にかけて内湾気味。底部全 体やや丸味あり	13層	「内面」回転ハケ調整・ユビナデ 「外面」 胴 部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ5本/1cm、ハ ケ調整静止痕顕著、底		87
19	33	土師器	Ш	A11.2	a2.5	口縁部にかけて丸く内湾。底部全	13層	[内面] 静止ユビナデ・回転ユビナデ [外面]	部内面圏線 白色系		86
19	34	土師器	m	A11.2	a2.4	体丸味あり 口縁部にかけて丸く内湾。底部全 体に丸味あり	13層	胴部ユビオサエ・ユビナデ [内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整 [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内外面火廻り悪い		85
19	35	瓦質土器	甕	B34.4	b6.2	端部外方に折り曲げた玉縁口縁部	025 小穴	[内面] 胴部ハケ調整・ユビナデ [外面] 胴部平行タタキ			32
20	1	土師器	ш	A7.3	a1.1	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部近くで外反	第6面	部平行ダダキ [内面] 静止ハケ調整・回転ハケ調整 [外面] 底部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ5~6本/1cm		26
20	2	土師器	Ш	B9.6	a1.3	ロ縁部にかけて短く外傾	第7面	[内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整 [外面] 底部〜胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ8~10本/1 cm、ハケ調整静止痕顕 著		118
20	3	瓦器	ш	B11.9	a2.1	口縁部にかけて丸く内湾	第7面	[内面]回転ハケ調整・静止ハケ調整(不定方向)[外面]底部〜胴部ユビオサエ・ユビナデ	在 ハケメ 9 ~ 14 本/1 cm		119
23	1	青磁	大皿	C6.4	b2.7	高台やや外反。底部ほぼ水平	12層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	同安窯、見込みに花文・ 輪禿	図版 9	31

⊠ No.	遺物 No.	種別	器種	口径 ほか	器高 ほか	形状	出土層・ 面・遺構	調整	備考	図版No.	実測 No.
23	2	瓦器	ш	B10.4	a2.3	口縁部にかけて丸く内湾。底部全 体に丸味あり	12層	[内面] ハケ調整・ユビナデ [外面] 底部~ 胴部ユビオサエ・ユビナデ	外面調整粗い	図版 9	83
23	3	土師器	ш	B11.0	a2.4	口縁部にかけて丸く内湾	12・11層	[内面] 静止ハケ調整 (不定方向)・ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線		15
23	4	土師器	m	A7.6	a1.0	口縁部にかけて直線的に外傾。全 体に歪む	12・11層	[内面] 回転ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	底部内面圏線	図版 9	12
23	5	土師器	ш	A7.6	a1.0	口縁部にかけて直線的に外傾。全 体に歪む	12・11層	[内面] 回転ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	底部内面圏線	図版 9	13
23	6	土師器	m	A7.3	a1.3	口縁部にかけて外反気味	12・11層	[内面] 回転ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	底部内面圏線、2次焼 成(変色・変質)		14
23	7	土師器	m	A7.8	a1.4	口縁部にかけて外反気味	12・11層	[内面]回転ハケ調整・ユビナデ [外面]底 部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線、2次焼 成(変色・煤・炭化物)	図版 9	16
23	8	瓦器	ш	A10.5	a2.2	口縁部にかけて丸く内湾、端部内 面つまみ出され僅かに稜立つ	12・11層	[内面] ユビオサエ・ユビナデ [外面] 胴部 ユビオサエ・ユビナデ	粘土紐継目残る	図版 9	17
23	9	瓦器	ш	A10.4	a2.4	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部内側に若干肥厚	12・11層	[内面] 静止ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	外面粘土紐継目残る	図版 9	18
24	1	土師器	ш	A7.2	a1.0	口縁部にかけて短く外傾、端部丸味あり	023 土坑	[内面] ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	底部内面圏線		163
24	2	土師器	ш	B8.2	a1.2	口縁部にかけて外反気味	023 土坑	[内面] ユビオサエ・ユビナデ [外面] 胴部 ユビオサエ・ユビナデ	底部内面に煤		19
24	3	土師器	m	A8.4	a1.1	口縁部にかけて僅かに外反気味	023 土坑	[内面] 回転ハケ調整・ユビナデ [外面] 胴 部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線	図版 9	20
24	4	土師器	ш	B7.0	a2.3	口縁部にかけて屈曲、端部丸味あり	023 土坑	[内面] ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	へそ皿		160
24	5	土師器	ш	B15.8	b2.7	口縁部「て」字状に屈曲、端部直立。 胴部丸味あり	023 土坑	[内面] ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	胎土内雲母目立つ		22
24	6	土師器	ш	B8.0	a1.2	口縁部にかけて短く外反、端部内側から削げる	023 土坑	「内面」ユビナデ〔外面〕胴部~口縁部ユビ ナデ、底部ユビオサエ	内面に筋状傷有		169
24	7	瓦器	ш	B11.0	a2.3	口縁部にかけて丸く内湾	023 土坑	「内面」ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	粘土紐継目残る。底部 内面に炭化物		21
24	8	陶器	椀	C6.1	b3.1	高台断面は長方形、やや短め	023 土坑	[内面] ロクロ調整・施釉 [外面] 底部回転 ヘラ切り・施釉	瀬戸系、透明釉	図版 9	23
24	9	青磁	椀	B16.0	b4.9	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	023 土坑	[内面] 施釉 [外面] 施釉	龍泉窯、外面蓮華文	原色 1 、 図版 9	168
24	10	青磁	ш	C7.0	b2.8	高台やや外反。底部ほぼ水平	023 土坑	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	龍泉窯、見込みに花文	原色1、図版9	24
24	11	瓦質土器	羽釜	B23.2	b5.7	口縁部内傾、端部平坦	023 土坑	〔内面〕 ヘラナデ〔外面〕 胴部ヘラケズリ	胴部外面に煤	図版 9	25
24	12	瓦質土器	火鉢	B36.0 (内 径)	a13.5	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部内側に屈曲	023 土坑	[内面] 胴部ハケ調整・ユビナデ [外面] ヘラケズリ	胴部上辺に花文	図版 9	33
24	13	石製品	石鍋	B33.0	b12.0	口縁部にかけて僅かに内湾、端部 外面削り込まれ垂直	023 土坑	〔内面〕胴部ケズリ〔外面〕胴部ケズリ	滑石製		62
24	14	炻器	甕	B34.0	b6.8	端部を外方に折り曲げた玉縁口縁 部、頸部短い	023 土坑	[内面] 胴部ヨコハケ、頸部ケズリ [外面] 胴部平行タタキ	口縁部端の折り返し極 短		171
24	15	土師質土器	甕	B49.0	b4.8	口縁部にかけて直立、端部断面台 形、頂部平坦	023 土坑	[内面] ハケ調整・ヨコヘラケズリ [外面] 口縁部下縦方向のユビナデ	内面ハケメ 5~6本/ 1 cm		173
24	16	土師器	ш	A6.9	a1.1	口縁部にかけて内湾気味	024 溝	[内面] ユビオサエ・ユビナデ〔外面〕底部 ~胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線		27
24	17	瓦器	ш	B11.2	a2.1	口縁部にかけて丸く内湾、端部僅 かに外反	024 溝	[内面] ユビオサエ・ユビナデ [外面] 胴部 ユビナデ	粘土紐継目残る、胎土 内チャート目立つ		28
24	18	瓦質土器	羽釜	B21.0	b4.1	口縁部内傾、端部平坦	024 溝	[内面] 口縁部ユビナデ [外面] 胴部ヘラケ ズリ	鍔部突出やや短い		30
24	19	青磁	椀	B13.6	b4.5	口縁部にかけて緩やかに内湾、端 部丸い	024 溝	[内面] 施釉 [外面] 施釉	龍泉窯、口縁部外面に 雷文	原色 1、 図版 9	29
28	1	土師器	ш	B7.6	a1.3	口縁部にかけて短く外傾。端部ナ デにより頂面やや平坦	10層 (焼土)	[内面] 静止ユビナデ・回転ユビナデ [外面] ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線	ылк э	69
28	2	土師器	ш	B13.2	b2.7	口縁部にかけて僅かに内湾気味、端部外反	10層 (焼土)	[内面] ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	白色系		46
28	3	土師器	ш	B13.0	b2.7	口縁部下のナデにより口縁部外 反。底部から胴部は内湾	10層 (焼土)	「内面〕静止ユビナデ・回転ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	外面調整粗い		71
28	4	瓦器	m	B10.0	a1.7	口縁部にかけて僅かに内湾。器高 低い		[内面] ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	内面全体に煤		70
28	5	青磁	椀	B14.0	b4.1	口縁部にかけて僅かに内湾、端部	10層 (焼	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	胴部外面蓮華文	原色2	73
28	6	青磁	椀	B14, 4	a7.5	直立気味 □縁部にかけて丸く内湾。高台断 西見左形		〔内面〕施釉〔外面〕施釉		原色1、	47
28	7	青磁	椀	B15.0	b5.5	面長方形 腰丸型。器高に対する口径やや大		〔内面〕施釉〔外面〕施釉	み印刻文 羅州窯、口縁部内外面 電立	原色2	72
28	8	青磁	椀	C5.6	b3.8	きい 高台断面はやや薄い方形。底部厚	10層 (焼	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	雷文 胴部外面蓮華文	原色2	74
28	9	陶器(灰釉)	深皿	B32.6	b8.3	さあり 口縁部にかけて直線的に外傾、端	土)	[内面] ユビナデ [外面] 胴部ヘラナデ・ユ		原色3	50
28	10	瓦類	丸瓦	残長 7.5	残幅	部内側に肥厚 丸瓦筒部端の破片。凹面端部から	10層 (焼	ビナデ 〔凸面〕布目〔凹面〕筒部端面取り、布目	化・大半剝落 須恵質		75
29	1	土師器	ш	A7.7	9.8 a1.3	2cm ヘラケズリによる面取り 口縁部にかけて僅かに内湾、端部	10・9層	〔内面〕静止ユビナデ〔外面〕胴部ユビオサエ・	胎土内チャート目立つ		63
						つまみ上げにより直立気味		ユビナデ			

⊠ No.	遺物 No.	種別	器種	口径ほか	器高ほか	形状	出土層・ 面・遺構	調整	備考	図版No	実測 No.
29	2	土師器	m	B11.0	a2.1	胴部内湾して立上がり、口縁部に かけて外反	10・9層	〔内面〕ユビナデ・ユビオサエ〔外面〕底部 ~胴部ユビオサエ・ユビナデ	白色系、ユビナデによ る粘土引き痕		66
29	3	土師器	ım	B11.0	b2.0	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部丸味あり	10・9層	[内面] ユビナデ (外面) 底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ			67
29	4	土師器	m	A7.0	a1.2	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部内側に僅かに肥厚	10・9層	〔内面〕回転ハケ調整・静止ハケ調整〔外面〕 底部~胴部ユビナデ	ハケメ 20 本/ 1 cm		64
29	5	土師器	ш	A6.8	a1.2	口縁部下のナデにより口縁部外 反。底部から胴部は内湾	10・9層	〔内面〕回転ハケ調整・静止ハケ調整 〔外面〕 ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ4本/1cm、	図版 10	68
29	6	瓦器	m	B9.4	a1.5	口縁部にかけて内湾気味に低く立 上がる。	10・9層	〔内面〕ユビナデ〔外面〕底部~胴部ユビオ サエ・ユビナデ	胎土内長石含む	図版 10	65
29	7	土師器	Ш	B7.4	a1.1	口縁部にかけて直線的に外傾。底 部ほぼ平坦	9層	〔内面〕静止ユビナデ・回転ユビナデ〔外面〕 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線		55
29	8	土師器	m	B10.8	a2.5	口縁部にかけて丸く内湾。底部全 体に丸味あり	9層	〔内面〕ユビナデ〔外面〕底部〜胴部ユビオ サエ・ユビナデ	底部内面圏線		56
29	9	土師器	ım	A7.4	a1.1	口縁部にかけて短く立上がり、端 部つまみ上げにより直立	9層	[内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整・ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオサエ・ユビナ	ハケメ 5 ~ 6 本 / 1 cm、底部内面圏線	図版 10	54
29	10	土師器	ım	A7.4	a1.0	口縁部にかけて直線的に外傾。底 部やや上げ底	9層	デ [内面]静止ハケ調整・ユビナデ [外面]底 部~胴部ユビオサエ	ハケメ5本/1cm、底 部内面圏線	図版 10	53
29	11	瓦質土器	羽釜	B25.0	b6.6	口縁部内径。胴部の丸味乏しい	9層	[内面] 胴部ヘラケズリ [外面] ハケ調整・ ユビナデ			59
29	12	瓦質土器	擂鉢	B18.6	b6.0	やや小型品。口縁部にかけてやや 内湾、端部は直立気味	9層	〔内面〕胴部擂目〔外面〕胴部ヘラケズリ	小型、擂目6本/1 cm、2次焼成(変色)		151
29	13	瓦質土器	擂鉢	B33.0	b8.0	口縁部にかけて直線的に外傾、端 端上辺突起・下辺張出す	9層	〔内面〕ハケ調整・ユビナデ・擂目〔外面〕 胴部ヘラケズリ	擂目5∼7本/1cm		61
29	14	瓦質土器	香炉	_	b12.0	口縁部にかけ直線的に外傾、端部 内側に張り出す	9層	〔内面〕 ユビナデ〔外面〕 胴部タテミガキ	脚部欠失	図版 10	51
29	15	青磁	m	B10.0	a3.5	胴部から口縁部にかけて僅かに器 厚増す	9層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	胴部外面蓮華文	原色1、 原色2	60
29	16	青磁	椀	C5.7	b4.2	高台断面方形。底部厚味あり	9層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	高台部端外面削り込み	原色2	57
29	17	白磁	m	C3.8	b1.8	高台断面方形。底部ほぼ水平	9層	[内面] 施釉 [外面] 胴部 (下部) ヘラケズリ・ 施釉	高台部端外面削り込み		58
30	1	瓦質土器	甕 (上半)	B40.6	b30.5	口縁部肥厚し玉縁。胴部最大径 61.7cm	022 埋甕	〔内面〕胴部ハケ調整〔外面〕胴部平行タタ キ	30-2と同一個体	図版 10	250
30	2	瓦質土器	甕 (下半)	E29.0	b22.9	底部丸く胴部との境不明	022 埋甕	〔内面〕胴部タテハケ。底部ヨコハケ〔外面〕 胴部平行タタキ・ヘラケズリ	30-1と同一個体	図版 10	249
30	3	瓦質土器	火鉢	B35.6 (内 径)	a14.0	口縁部にかけて直線的に外傾し、 端部内側に屈曲する	022 埋甕	〔内面〕胴部ヨコハケ調整〔外面〕胴部ヨコ ヘラケズリ	口縁部外面花文(印刻)、 2次焼成	原色3	11
30	4	青磁	香炉	B10.4	a6.6	口縁部にかけて直立し、端部内側 に肥厚	第5面	〔内面〕胴部〜口縁部ユビナデ〔外面〕胴部 〜口縁部ユビナデ	筒部内面に煤	原色1	49
31	1	石製品	砥石	長 26.8	幅 11.9	平面形はほぼ長方形、厚さ均一 4cm 弱	019 土坑	[表裏面] 研磨されている [側面] 研磨され ている	砂岩製、2次焼成		52
32	1	土師器	m	B6.4	a1.0	口縁部にかけて短く立上がり、端 部僅かに丸味あり	8層 (焼 土)	[内面] ハケ調整・ユビナデ [外面] 胴部ユ ビオサエ・ユビナデ	ハケメ8~9本/1cm		5
32	2	土師器	m	B7.0	a1.0	口縁部にかけて短く立上がる。底 部上げ底気味	8層 (焼 土)	〔内面〕ミガキ〔外面〕胴部ユビオサエ	胎土内チャート顕著	図版 11	6
32	3	土師器	Ш	B14.0	b2.0	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部尖り気味	8層 (焼 土)	〔内面〕 ヨコミガキ〔外面〕 胴部ユビオサエ	内外面とも調整不鮮明		4
32	4	土師器	Ш	B11.8	a1.8	口縁部にかけて直線的に外傾、僅 かに外反	8層 (焼 土)	[内面] 静止ミガキ・ヨコミガキ [外面] 胴 部ユビオサエ	白色系、胎土内長石顕 著		3
32	5	瓦質土器	擂鉢	B30.5	b6.3	口縁部にかけて直線的に外傾し、 端部外面垂直に立上がる	8層 (焼 土)	〔内面〕胴部ヨコハケ調整・擂目〔外面〕胴 部ヨコヘラナデ・ユビオサエ	擂目3~5本/1cm		10
32	6	土師質土器	火鉢	B33.1 (内 径)	b8.0	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部内側に水平に屈曲	8層 (焼 土)	[内面] 胴部ユビナデ [外面] 胴部ヘラケズ リ	2 次焼成(硬化・発泡・ 剥離)	図版 12	2
32	7	炻器	壺	B11.8	b8.5	口縁部にかけて僅かに外反。胴部 の球形度高いとみられる	8層 (焼 土)	〔内面〕頸部~□縁部ヘラナデ・ユビナデ〔外面〕頸部~□縁部ユビナデ	肩部に間隔の長い波状 文、産地不明	図版 11	82
32	8	陶器(灰釉)	大皿	B34.2	a8.7	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部内側に肥厚。脚部の形骸化顕著	8層 (焼 土)	〔内面〕胴部~口縁部ユビナデ〔外面〕胴部 ~口縁部ユビナデ	瀬戸系、2 次焼成 (変質・ 剥離)	原色3、 図版11	1
32	9	陶器(灰釉)	椀	C6.0	b4.9	丸腰型。高台部は高さを保ち、断 面は長方形、端部丸味あり	8層 (焼 土)	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	瀬戸系、胴部外面蓮華 文		9
32	10	青磁	椀	B14.0	a7.2	底部厚味あり。高台は高さ保ち、 断面長方形	8層 (焼 土)	〔内面〕施釉〔外面〕胴部ヨコヘラケズリ・ 施釉	胴部外面蓮華文、2次 焼成(変色)	図版 11	8
36	1	土師器	m	A6.4	a1.0	口縁部にかけて短く外傾、端部平 滑	8~6層	〔内面〕静止ハケ調整・ユビナデ〔外面〕胴 部ユビナデ、底部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ5本/1cm		206
36	2	土師器	ш	A6.2	a1.0	口縁部にかけて広く外傾、端部丸 味あり	8~6層	〔内面〕ユビオサエ・ユビナデ〔外面〕胴部 ユビナデ・部分的ユビオサエ	外面粘土紐巻上痕残る		207
36	3	土師器	m	A7.8	a1.5	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部肥厚	8~6層	[内面] ユビナデ〔外面〕胴部~口縁部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線	図版 11	198
36	4	土師器	ш	B13.0	b2.2	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり。内面の底・胴部境で稜立 つ	8~6層	〔内面〕静止ユビナデ〔外面〕底部~胴部ユ ビオサエ・ユビナデ	口縁部~胴部の小破片		195
36	5	土師器	m	A8.8	a1.9	ロ縁部にかけて僅かに外反、端部 内側から削げる	8~6層	〔内面〕ユビナデ〔外面〕胴部〜口縁部ユビ オサエ・ユビナデ	底部内面圏線、2次焼成(器面粗・赤化)		197
				A7.4	a1.9	全体にいびつ。口縁部にかけて外 反する部分と直線的に外傾する部		[内面] ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・	底部内面圏線		209

⊠ No.	遺物 No.	種別	器種	口径ほか	器高ほか	形状	出土層・ 面・遺構	調整	備考	図版No.	実測 No.
36	7	土師器	ш	A6.3	a1.0	口縁部にかけて短く外傾、端部正	8~6層	[内面] 回転ハケ調整・回転ユビナデ [外面]		図版 11	208
36	8	土師器	Ш	A6.6	a1.0	面直立 口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	8~6層	胴部ユビオサエ・ユビナデ [内面] 静止ハケ調整・回転ハケ調整・ユビ ナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	cm ハケメ 11 本/ 1 cm		210
36	9	土師器	Ш	A6.9	a1.0	口縁部にかけて短く外傾、端部丸 味あり	8~6層	〔内面〕静止ハケ調整・回転ユビナデ 〔外面〕 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 10 ~ 14 本/ 1 cm、底部内面圏線		196
36	10	土師器	ш	A7.2	a0.9	器高乏しい、口縁部にかけてやや 内湾気味。底部上げ底	8~6層	〔内面〕回転ハケ調整・静止ハケ調整 〔外面〕 胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ9本/1cm、ハ ケ調整静止痕顕著、底 部内面圏線	図版 11	88
36	11	土師器	ш	B12.2	a2.5	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部丸味あり	8~6層	[内面] ユビナデ・ミガキ (粗い) [外面] 底 部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	2次焼成(煤)		212
36	12	瓦器	ш	B7.5	a1.1	口縁部にかけて外傾、端部丸味あ り	8~6層	[内面] ハケ調整・ユビナデ [外面] 底部~ 胴部ユビオサエ・ユビナデ			193
36	13	瓦器	Ш	A8.3	a1.1	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部は平坦	8~6層	[内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整・ユビナデ〔外面〕底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 12~ 17 本/ 1 cm	図版 11	213
36	14	瓦器	Ш	B8.4	a1.4	口縁部にかけて丸く内湾、端部丸 味あり	8~6層	「内面〕ユビナデ・ミガキ (粗い) [外面] ユ ビオサエ・ユビナデ	平行ミガキ		194
36	15	瓦器	Ш	A8.2	a1.4	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部は内方向への折り返す	8~6層	[内面] 静止ハケ調整・回転ハケ調整・ユビナデ [外面] 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 4 本 / 1 cm	図版 12	211
37	1	瓦質土器	火鉢	E23.0	b6.7	底部僅かに丸味あり。脚部断面台 形	8~6層	「内面〕胴部ユビナデ [外面〕胴部ヘラナデ・ ユビナデ	内面煤		204
37	2	炻器	擂鉢	B29.6	b9.0	口縁部ほぼ直立	8~6層	〔内面〕ユビナデ・擂目〔外面〕胴部ユビナデ・ ユビオサエ	備前系	図版 12	81
37	3	陶器(灰釉)	大皿	B34.4	b8.1	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部に一稜立つ	8~6層	〔内面〕胴部〜口縁部ユビナデ〔外面〕胴部 ヘラケズリ	瀬戸系	原色3、 図版 12	205
37	4	青磁	椀	C5.4	b2.5	丸腰型。全体に厚い	8~6層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	高台部端外面削り込み	原色2	201
37	5	青磁	椀	C5.6	b2.9	高台厚く、断面方形、外側から削 げる	8~6層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	龍泉窯、高台内に朱文	原色2	203
37	6	青磁	椀	B13.0	a6.7	丸腰型、口縁部にかけて丸く内湾、 端部外側から削げる	8~6層	[内面] 施釉 [外面] 施釉、高台内に粘土紐 巻上げ痕	高台部端外面削り込み	原色2	202
37	7	青花	Ш	A9.4	a2.4	口縁部にかけてやや内湾、端部外 側から削げる	8~6層	〔内面〕染付〔外面〕染付	景徳鎮、胴部外面・見 込みに草花文	原色2	200
37	8	青花	Ⅲ (端反)	B11.8	a2.4	口縁部にかけてやや内湾気味、端 部外反	8~6層	〔内面〕染付〔外面〕染付	景徳鎮、見込みに獣文	原色2	214
37	9	青花	皿 (端反)	B12.6	a2.7	口縁部にかけてやや内湾、端部強 く外反	8~6層	〔内面〕染付〔外面〕染付	景徳鎮、胴部外面・見 込みに龍文	原色2	199
37	10	瓦類	丸瓦	現長 19.0	現 幅 12.8	玉縁部凹面端部ヘラケズリにより 平坦	8~6層	[凸面] 玉縁部ヘラケズリ、筒部縄タタキ・ヘラケズリ [凹面] タタキ・ユビナデ・ヘラケズリ	厚 2.0cm : 筒部 • 1.5cm : 玉縁部		216
38	1	土師質土器	羽釜	B16.8	b7.1	口縁部にかけて内傾。鍔部短く上 がり気味	020 埋甕	〔内面〕胴部ヘラケズリ〔外面〕胴部ヘラケ ズリ	小型、鍔部短い		152
38	2	土師質土器	甕	B34.0	b49.0	玉縁口縁部の折り返しが薄く膨ら み欠く。胴部の膨らみ乏しい	020 埋甕	[内面] 胴部ハケ調整 [外面] 胴部平行タタ キ	全形図上復元	図版 12	248
42	1	土師器	III	A8.6	a2.0	口縁部にかけて外反、端部丸味あ り	5層	〔内面〕ハケ調整・ユビナデ〔外面〕胴部ユ ビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線		175
42	2	土師器	Ш	A6.4	a1.1	口縁部にかけて直線的に外傾。全 体に不整形	5層	(内面) ユビナデ (外面) 胴部~口縁部ユビオサエ・ユビナデ	手捏、内面中央に軸穴 状窪み		176
42	3	青花	m	B9.8	a2.6	口縁部にかけて内湾して立上が り、端部外反(端反)	5層	〔内面〕染付〔外面〕染付	口唇部に煤		178
42	4	土師質土器	鉢	B33.0	a8.3	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部強く内傾	5層	〔内面〕胴部~口縁部ヘラナデ〔外面〕胴部 ヘラケズリ	2 次焼成(赤化・煤)		180
42	5	土師質土器	建水	B23.0	b5.5	口縁部にかけてやや内傾、端部肥 厚	5・4層	[内面] 胴部〜口縁部ヘラナデ(胴部ケズリ に近い)[外面] 胴部ヘラナデ、口縁部ユビ ナデ			181
42	6	石製品	砥石	現長 8.3	横 幅 5.0	厚味欠損部方向に微減	5・4層	[使用面] 欠損部以外の5面は非常に擦れている	凝灰岩製		179
43	1	土師器	Ш	A8.1	a1.7	口縁部にかけて直線的に外傾。口 縁部端やや肥厚	016 土器 群	[内面] ユビナデ [外面] 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	底部内面圏線	図版 13	79
43	2	土師器	m	B13.0	a2.5	口縁部にかけて緩く外反。底部若 干丸味あり	016 土器 群	〔内面〕静止ユビナデ・回転ユビナデ 〔外面〕 胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線	図版 13	76
43	3	土師器	Ш	A6.8	a1.0	口縁部にかけて短く外傾。口縁部 端やや肥厚	016 土器	[内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整 [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 12 本 / 1 cm、 底部内面圏線	図版 13	78
43	4	土師器	ш	A6.8	a1.0	口縁部にかけて短く外傾。底部ほ ぼ平坦	016 土器	[内面] 回転ハケ調整・静止ハケ調整 [外面] 胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 10 ~ 12 本/ 1 cm	図版 13	77
43	5	瓦器	Ш	A8.0	a1.0	口縁部にかけて短く外傾	016 土器	[内面] 埋納時付着の有機物のため調整不明 [外面] 口縁部~胴部ユビナデ、底部ユビオ サエ	底部外面にも有機物付 着	図版 13	184
43	6	瓦器	Ш	B7.6	a1.2	口縁部にかけて短く内湾気味	016 土器 群	[内面] (不詳) [外面] 胴部〜口縁部ユビナデ、 底部ユビオサエ	底部外面に有機物付着 なし		187
43	7	瓦器	Ш	B7.6	b1.0	口縁部にかけて内湾気味に短く立 上がり、端部正面面取り	016 土器 群	[内面] 埋納時付着の有機物のため調整不明 [外面] 底部ユビナデ・ユビオサエ	底部外面にも有機物付 着		253
43	8	瓦器	ш	A7.6	a1.0	口縁部にかけて短く外傾	016 土器	〔内面〕埋納時付着の有機物のため調整不明〔外面〕口縁部~胴部ユビナデ、底部ユビオ	底部外面にも有機物付着	図版 13	186
								サエ			

I⊠I No.	遺物 No.	種別	器種	口径ほか	器高ほか	形状	出土層・ 面・遺構	調整	備考	図版No.	実測 No.
43	9	瓦器	ш	A7.6	a1.0	口縁部にかけて短く内湾気味	016 土器	[内面] 埋納時付着の有機物のため調整不明 [外面] 口縁部~胴部ユビナデ、底部ユビオ サエ	底部外面にも有機物付 着	図版 13	185
43	10	瓦器	ш	A7.8	a1.2	口縁部にかけて内湾気味に短く立 上がり、端部正面面取り	016 土器	[内面] ユビオサエ(埋納時付着の有機物の ため調整不明瞭)[外面] 底部ユビナデ・ユ ビオサエ	底部外面にも有機物付 着	図版 13	251
43	11	瓦器	ш	A7.8	a1.1	口縁部にかけて短く外傾、端部正 面面取り気味	016 土器 群	〔内面〕埋納時付着の有機物のため調整不明 〔外面〕底部ユビナデ・ユビオサエ	底部外面にも有機物付 着	図版 13	252
43	12	瓦器	m	B7.6	a1.1	口縁部にかけて短く外傾	016 土器 群	〔内面〕埋納時付着の有機物のため調整不明 〔外面〕底部ユビナデ・ユビオサエ	底部外面にも有機物付 着	図版 13	254
43	13	瓦器	III	A8.0	a1.0	口縁部にかけて直線的に外傾	016 土器 群	[内面] (不詳) [外面] 胴部〜口縁部ユビナデ、 底部ユビオサエ	底部外面に有機物付着 なし	図版 13	188
44	1	炻器	片口 擂鉢	B32.0	a10.3	口縁部にかけて直線的に外傾、端 部直立	004 土坑	[内面] ユビナデ・ハケ調整・擂目 [外面] 胴部ユビナデ	備前系		182
44	2	瓦類	丸瓦	残長 26.5	筒 幅 13.5	筒部両側辺・玉縁部端平滑	004 土坑	[凸面] 筒部縄タタキ・タテヘラナデ [凹面] 玉縁部端・筒部側辺ヘラケズリ	玉縁部凸面ヨコ縄タタ キ		153
44	3	瓦類	雁振瓦	現長 18.2	現 幅 17.9	現断面「へ」字状	004 土坑	[凸面] 玉縁部ユビナデ、筒部ヨコヘラケズ リ [凹面] 玉縁部ヘラケズリ	2次焼成(赤化)		215
45	1	瓦類	埤	縦長 28.2	横 幅 23.4	端部幅ほぼ等しい	007 (A) 溝	〔正面〕 ユビナデ・ヘラナデ〔側面〕 ヘラケ ズリ	厚 1.9 ~ 2.2cm	図版 14	174
50	1	土師器	III	A6.0	a1.2	口縁部直立気味、端部丸味あり	2層	[内面]静止ハケ調整・ユビナデ [外面]底 部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ3本/1cm、底 部内面圏線		108
50	2	瓦器	III	A6.6	a1.2	口縁部にかけて短く外傾。口縁部 端尖り気味	2層	[内面] ユビオサエ・ユビナデ [外面] 底部 ~胴部ユビオサエ・ユビナデ	底部内面圏線		107
50	3	瓦器	m	A6.9	a1.2	口縁部にかけて短く外傾。口縁部 端丸味あり	2層	[内面] 静止ハケ調整・ユビオサエ [外面] 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ 12 本/1 cm		106
50	4	炻器	擂鉢	B33.0	b9.0	口縁部僅かに内傾。繊細に製作	2層	[内面] ユビナデ・擂目 [外面] ハケ調整	備前系		80
50	5	青磁	椀	A12.1	a7.0	丸腰型。高台は高さを保ち断面長 方形	2層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	耀州窯、胴部外面蓮華 文	原色1	109
50	6	青花	椀	B13.0	b5.0	口縁部にかけて丸く内湾し、端丸 味あり	2層	〔内面〕透明釉〔外面〕染付・透明釉	胴部外面松葉文、2次 焼成		111
50	7	青磁	Ш	E14.0	b3.2	高台は低く断面三角形	2層	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	龍泉窯	原色1	112
51	1	土師器	Ш	A6.4	a0.9	口縁部にかけて短く外傾、端部立 上がり気味	001 井戸	〔内面〕回転ハケ調整・静止ハケ調整〔外面〕 底部~胴部ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ7~8本/1cm		162
51	2	土師器	Ш	A6.7	a1.2	口縁部にかけて内湾して短く立上 がる	001 井戸	〔内面〕静止ハケ調整・回転ハケ調整〔外面〕 ユビオサエ・ユビナデ	ハケメ6本/1cm		166
51	3	瓦器	m	B10.6	a2.0	口縁部にかけて丸く内湾、端部や や外反	001 井戸	〔内面〕静止ハケ調整 〔外面〕 胴部ユビオサエ・ ユビナデ	ハケメ7~12本/1 cm		170
51	4	青磁	椀	A13.2	a6.1	丸腰型。高台はやや低く断面方形。 口縁部端は尖り気味	001 井戸	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	龍泉窯、胴部外面蓮華・ 見込花文		110
51	5	青磁	椀	C5.1	b3.6	丸腰型。高台は高さを保ち断面長 方形	001 井戸	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	同安窯、見込輪花文	原色 1	115
51	6	青磁	椀	B14.0	b5.5	口縁部にかけて丸く内湾、端部は 平坦	001 井戸	〔内面〕施釉〔外面〕施釉	龍泉窯、見込輪花文	原色 1	167
52	1	瓦類	井戸瓦	縦長 35.0	横幅 28.5	横幅の変化ほぼなし。厚さ 3.0 ~ 3.4cm で厚い	001 井戸	〔凸面〕平行タタキ・タテヘラケズリ〔凹面〕 タテヘラケズリ	タタキメ 3条/1cm	図版 14	154
53	1	土製品	坩堝 (?)	B7.0	b4.2	器壁は胴部下半ほど厚味増す	第1面	〔内面〕胴部ユビオサエ〔外面〕胴部ユビオ サエ・タテヘラケズリ	胎土内砂粒多包、2次 焼成(赤化)		114
53	2	土師質土器	甕	E18.2	b7.3	底部やや丸味あり	005 土坑	[内面]ハケ調整〔外面〕胴部ナナメタタキ	2次焼成(赤化)		183
54	1	青花	m	C3.4	b1.5	底部碁笥底	1 層(慶 長焼土)	[内面] 染付・透明釉、高台畳付釉掻き取り [外面] 透明釉	底部内尖葉文	図版 14	113
54	2	青磁	鉢	B23.0	al 1.1	口縁部にかけて丸く内湾、口縁部 輪花	1層(慶 長焼土)	[内・外面]口縁部端丸味あり極めて平滑	耀州窯、底部内面擦過 痕	原色 1 、 図版 14	150
54	3	陶器(灰釉)	椀	C5.5	b4.8	丸腰型。高台低い	1層(慶 長焼土)	[内面]ロクロ調整[外面]ロクロ調整	高台内目跡	原色3	177
-											

【凡例】

口径ほか A:計測口径、B: 復元口径、C:計測高台径、D: 復元高台径、E: 復元底径 器高ほか a: 全高、b: 現高

図版



青磁



青磁



青磁



青磁、青花



灰釉陶器



火鉢



銭貨











第1面 木舞

第1面





第2面 016 土器群

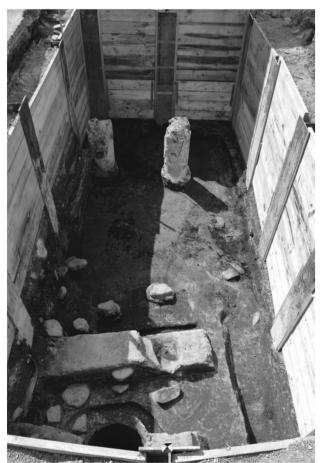
第2面





第3面 022 埋甕

第3面





第5面 第6面



第7面

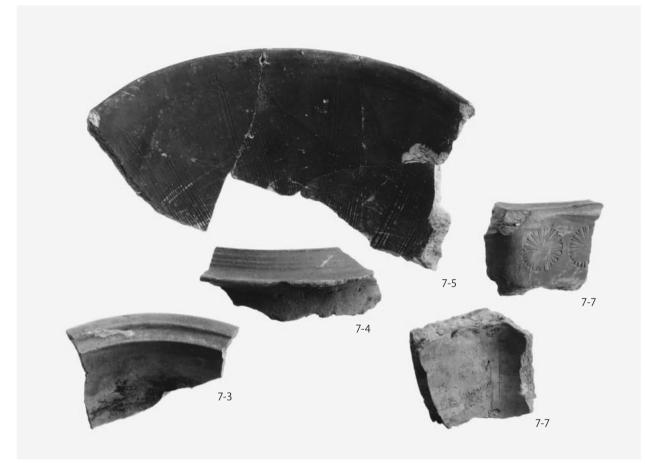


第8面



第9面 第10面

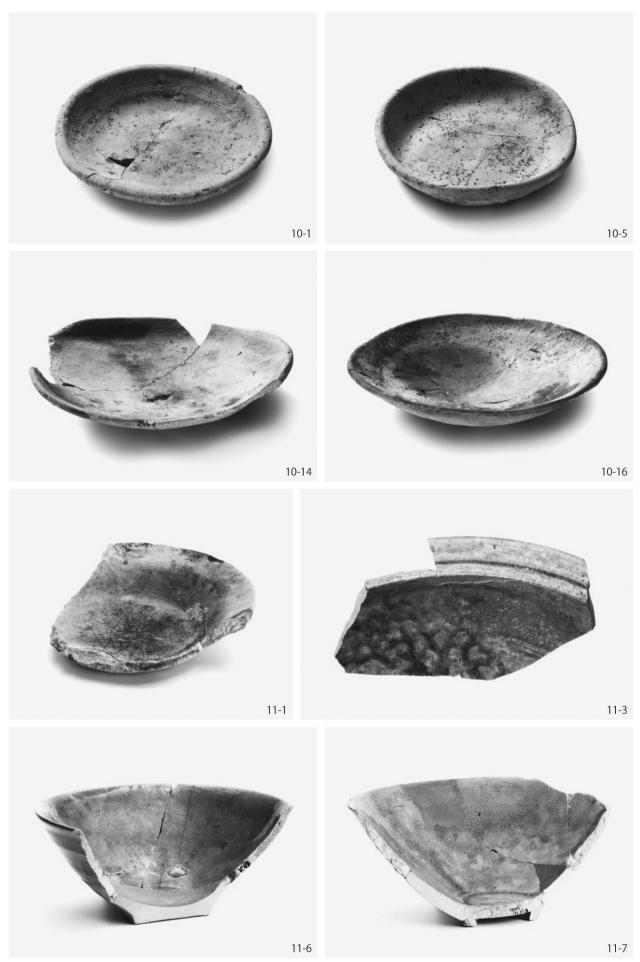




18層(焼土)、18・17層出土遺物



第 10 面出土遺物



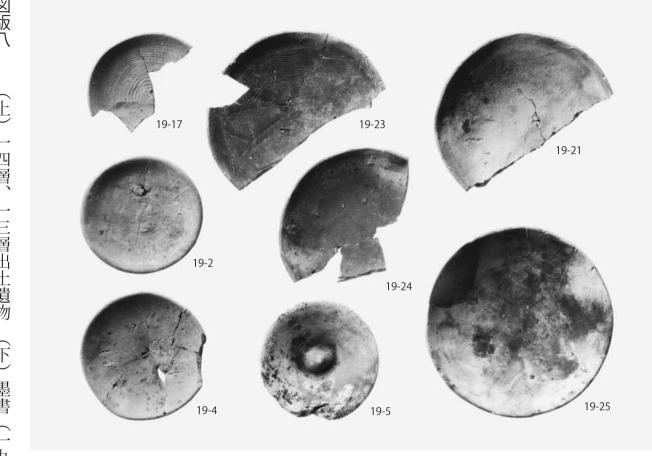
16 層出土遺物



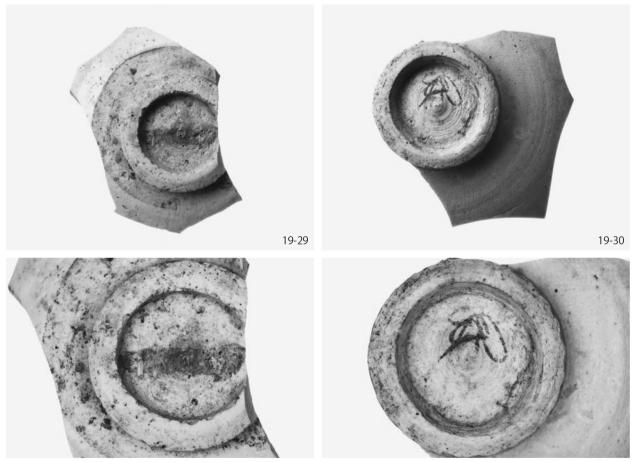
15 層出土遺物



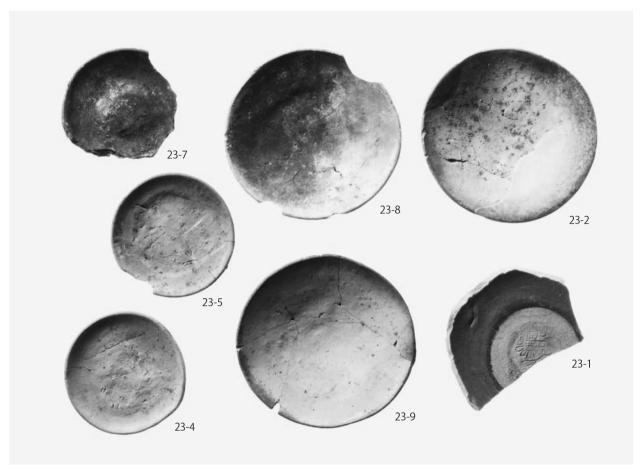
14 層、13 層出土遺物



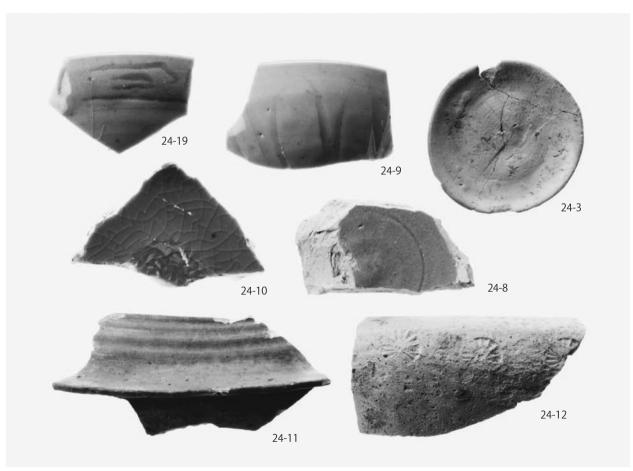
14 層、13 層出土遺物



墨書(19-29)と花押(19-30)



12層、11層出土遺物



023 土坑・024 溝出土遺物



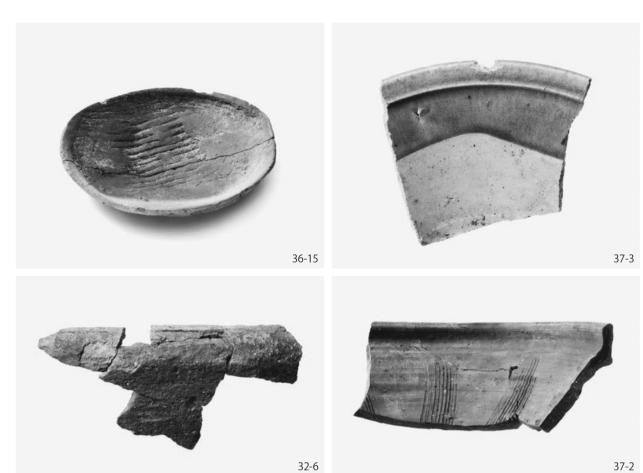
10・9層、9層出土遺物



022 埋甕用甕



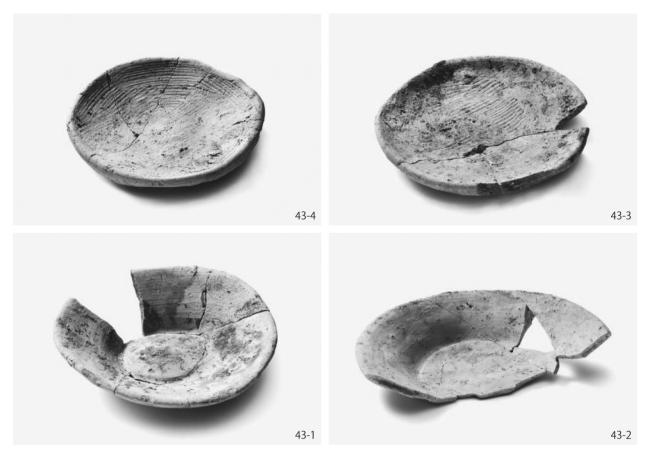
8層(燒土)、8~6層出土遺物

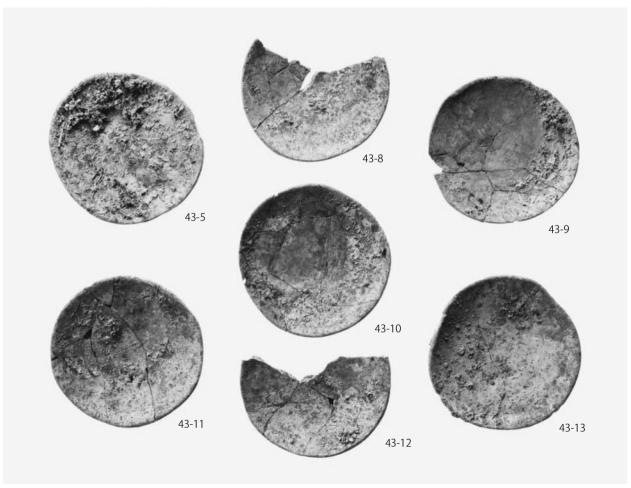


8層(燒土)、8~6層出土遺物

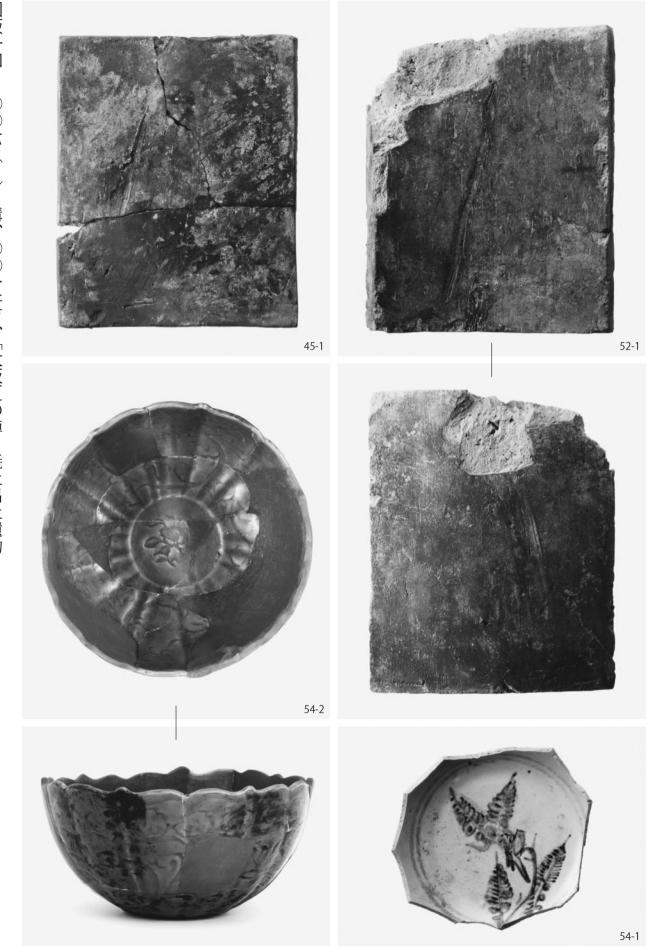


020 埋甕用甕





016 土器群(地鎮)出土遺物



007(A) 溝、001 井戸、「大坂夏の陣」焼土出土遺物

報告書抄録

	1							
ふりがな	さかいかんごうとしいせき							
書名	堺環濠都市遺跡							
副書名	大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う発掘調査							
シリーズ名	大阪府埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	2020—1							
編著者名	三木 弘 (編)・池田 研・丸山真史							
編集機関	大阪府教育委員会							
所在地	〒 540-8571 大阪府大阪市中央区大手前二丁目 TEL 06-6941-0351							
発行年月日	2021年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コー	ド	北緯	東経			
所収遺跡名	所在地	市町村	遺跡 番号	0 / //	0 / "	調査期間	面積 (㎡)	調査原因
まかかんごうとしいせき 堺環濠都市遺跡	Rabish s 大阪府 two Laby く 切った サ市界区 いちのちょうにし ちょう 市之町西 1 丁	271411	6	34° 34′ 43″	135° 28′ 20″	2018年7月 ~ 2018年8月	16	記録保存調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構			主な遺物	特記事項	
堺環濠都市遺跡	集落跡	中世	礎石建物	0、井戸、埋墾	悪、路地	瓦器皿、土師 皿、火鉢、青 磁、青花	金箔貼装飾品、漆塗容器	
要約	調査地点(SKT1251 地点)は堺環濠都市遺跡の中心部、大道と大小路が交差する地点にあたる。警察署の建て替えに伴って平成5・6年度に発掘調査が行われた SKT506 地点の東に隣接する。 狭小な調査範囲ではあるが、「大坂夏の陣」に伴う慶長20年の被災面以下、応永の乱後の整地面までの11面を確認し、9遺構面について全域調査を行った。その結果、中世都市堺の中心部の一画における15世紀前半期から17世紀前葉にわたる約200年間の土地利用の変遷が明らかとなった。 出土遺物に関しては、隣接する506地点とは様相がやや異なり中国製青磁や青花が少なかったが、武具の鞐、花弁型の金箔貼装飾品、朱漆の塗られた容器など特殊な製品が出土していて、当地における生産活動の一面が示されている可能性が高い。							

大阪府埋蔵文化財調査報告2020-1

堺環濠都市遺跡

一大阪府堺警察署非常用発電設備改修工事に伴う発掘調査一

発 行 大阪府教育委員会

〒540-8571 大阪市中央区大手前二丁目

TEL 06-6941-0351(代表)

発行日 令和3年3月31日

印 刷 株式会社中島弘文堂印刷所

〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号